

第 12 回 佐用町議会(定例)会議録 (第 2 日)

平成 19 年 3 月 6 日 (火 曜 日)

出席議員 (22 名)	1 番	石 堂 基	2 番	新 田 俊 一
	3 番	片 山 武 憲	4 番	岡 本 義 次
	5 番	笹 田 鈴 香	6 番	金 谷 英 志
	7 番	松 尾 文 雄	8 番	井 上 洋 文
	9 番	敏 森 正 勝	10 番	高 木 照 雄
	11 番	山 本 幹 雄	12 番	大 下 吉 三 郎
	13 番	岡 本 安 夫	14 番	矢 内 作 夫
	15 番	石 黒 永 剛	16 番	川 田 真 悟
	17 番	山 田 弘 治	18 番	平 岡 き ぬ 糸
	19 番	森 本 和 生	20 番	吉 井 秀 美
	21 番	鍋 島 裕 文	22 番	西 岡 正
欠席議員 (名)				
遅刻議員 (名)				
早退議員 (1 名)	10 番	高 木 照 雄		
		午 後 か ら 早 退		

事務局出席 職員職氏名	議会事務局長	岡本 一 良	事務副局長	谷村 忠 則
説明のため出席 した者の職氏名 (30名)	町 長	庵 途 典 章	助 役	高 見 俊 男
	教 育 長	勝 山 剛	天文台公園長	黒 田 武 彦
	総 務 課 長	小 林 隆 俊	財 政 課 長	小 河 正 文
	まちづくり課長	南 上 透	生涯学習課長	岸 井 春 乗
	出 納 室 長	小 笹 和 則	税 務 課 長	大 橋 正 毅
	住 民 課 長	山 口 良 一	健 康 課 長	達 見 一 夫
	福 祉 課 参 事	湯 浅 政 己	スポーツ振興長	井 村 均
	農林振興課長	大 久 保 八 郎	建 設 課 長	野 村 正 明
	住宅管理課長	田 村 章 憲	地籍調査課長	清 水 好 一
	商工観光課長	芳 原 廣 史	農業共済課長	城 内 哲 久
	下 水 道 課 長	寺 本 康 二	水 道 課 長	西 田 建 一
	クリーンセンター 所 長	森 脇 正 洋	教 育 委 員 会 会 長 総 務 課 長	山 口 清
	教 育 委 員 会 教 育 推 進 課 長	坪 内 頼 男	消 防 長	加 藤 隆 久
	天文台業務課長	杉 本 幸 六	上 月 支 所 長	金 谷 幹 夫
	南光支所長	森 崎 文 和	三日月支所長	飯 田 敏 晴
欠 席 者 (1 名)	福 祉 課 長	内 山 導 男		
遅 刻 者 (名)				
早 退 者 (1 名)	教 育 委 員 会 教 育 推 進 課 長	坪 内 頼 男		
		午後から早退		
議 事 日 程	別 紙 の と お り			

【本日の会議に付した案件】

日程第 1 . 一般質問

午前 10 時 00 分 開会

議長(西岡 正君) 失礼します。おはようございます。昨日に引き続きまして、早朝よりお揃いをいただきまして、誠にありがとうございます。大変ご苦労さんでございます。

なお、昨日も同じであります。本日福祉課長におきましては、不幸のため、欠席をいたしておりますが、湯浅参事が出席でございます。

なお、本日 9 名の傍聴の申し込みがありました。傍聴におかれましては、傍聴中守らなければならぬ事項につきましては、遵守していただくようお願いを申し上げます。

ただ今の出席人数は、定足数に達しておりますので、これより本会議を開きます。

直ちに日程に入ります。日程に入りますが、一般質問の時間については、決められておりますように、1 時間と決められております。時間がくれば、質問中でもおやめいただく事になりますので、ご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

日程第 1 . 一般質問

議長(西岡 正君) 日程第 1 は一般質問であります。18 名の議員から質問を通告を受けておりますので、通告に基づき、順次議長より指名をいたしますので、よろしくお願いいたします。

4 番、岡本義次君の質問を許可いたします。

〔 4 番 岡本義次君 登壇 〕

4 番(岡本義次君) 4 番、岡本義次でございます。皆さん改めておはようございます。

今日は、たくさんの方、傍聴にみえましてご苦労さんでございます。今からですね、1129 年前の 878 年の時に菅原道真がですね、天満宮の梅を見ながら、その時右大臣でありましたけれど、九州大宰府に流されましてですね、「東風ふかば匂い起こせよ梅の花、主なしとて春の名は忘れそと」こういう歌を歌った訳でございますけれど、今はですね、皆さんご存知のように、地球温暖化ということで、もうはや梅の花がもう散ってしまおうとしておる昨今でございます。山は雪もないしスキー場も困っているという事で、やはり降るとき降ってですね、雪がなければ、今日のニュースでも言ってましたように、琵琶湖の水が循環しないという事で、あちらこちらで悲鳴をあげ、また時にはそういう集中豪雨が起こったりしてですね、本当にひどい歪が起こっているようでございます。今日はですね、私、2 件の質問をさしていただいておりますけれど、その前にですね、昨日の日経新聞によりますと、こういうことがうたっております。夕張市がですね、債権団体に陥りましてですね、個人市民税が均等税が 3,000 円から 3,500 円になり、所得割が 6 パーセントから 6.56、固定資産税が 1.4 から 1.45、軽自動車税が 1.5 倍、入湯税が 150 円が宿泊の場合 150 円、日帰り 50 円、これ、無かったもんが新たにおきたという事でございます。下水道使用料が 10 立方平方当たり 1,770 円が、2,440 円に上がり、そして公共施設料金が 50 パーセントの引き上げ、ごみの収集が今まで無料だったんが有料化になり、そして、縮小とか低下する施設サービスにおきましては、病院のベット数 170 が 19 に減り、連絡所 5 箇所すべて廃止。

学校の統合が中学校は4校ありましたが1校になると。そして、小学校におきましては、7校が1校ということでございましたけれど、今検討中で、3校になるんじゃないかと言われております。公衆トイレが7箇所が5箇所に廃止になり、集会所施設が21箇所中4施設が廃止。各種団体への補助金は廃止。または縮減となっております。そして、除雪の10センチから15センチになったというように、大変なこれはですね、1つの警鐘を鳴らしております。ですから、明日の夕張がですね、佐用にならんとも限りません。ですから、この点において、今日はまあ町長に伺っていきたくて、このように思っております。

役場におきましてですね、行政改革プランというのができました。立派なものでございまして、2度3度読ましていただき、そして、この間いただいた佐用の総合計画というのもこの間いただきまして、4回程目を通さしていただきました。そのなかにもすごいもう、立派なことが一杯書いてある訳でございますけれど、果たしてそれがですね、そのとおりいくんかどうかということがまあ、大変私としては危惧しているところでございます。町長がいつも言われておるように大変厳しいと、合併してでもですね、大変厳しくてですね、中々佐用の基金20億円のうち、19年度の予算を組むのに、10億円を取り潰してですね、後10億円しか残ってない。もしこれで、来年再来年とですね、5億づつ使えば基金もなくなると。そうした場合、そういう一昨年のような大災害が起きた時に、どうするかということも、1つのまた心配でございます。ですからですね、私はやはりこれから、どういふんですかね、この計画プランが作られたわけでございますけれど、役場の職員の方がお作りになってですね、部外の第三者の声も、まあ余り入ってないようにも思います。ですから、ここら辺についてですね、どうしても甘くなりがちになりますんで、交付金や補助金ですね、やはり合併したとはいえね、人口割に対して、どんどん減っていっております。私がいつも言うように、国と地方の都道府県・市町村、第3セクターとか、そういう合わせた時に、1,000兆という、日本がですね、世界にかんたる、世界一の赤字大国でございますんで、国民1人当たり赤ちゃんからおじいさんまで、一人800万円です。赤字。そして、5人家族おれば、4,000万と。こういうことが、ボディプローのようにじわじわときいてきてですね。これ1つ間違えばですね、ひどい状態になってですね、この間うちから、株が5日で東証も1,500円ほど下がったりしていますが、こういうように、世界がですね、連夜もうすごい勢いで、人と物と金と、そういう情報がとびかかっておりますんで、1つが崩れればね全部がもう、麻痺してしまうような状態になっておりますんで、ほんまに油断できないところでございます。ですから、上郡町の例え申しますと、合併しなかって、川祭りができなかつたり、それから、いわゆる工事もやりたくてもやれないと。本当に困っておるということと同僚議員からも聞いております。佐用にしましても、合併したとはいえですね、そういう人口割のそういう10年間の特例措置があるとはいえですね、段々とそれが厳しい状態になってきておりますんでね、ここら辺について、町民、私、これ岡本義次が言いよんじやなくて、町民の声ということで、今日は聞いていただいたらと思います。

1つですね、依願退職についての考えやどういう中身でお考えになっておるかということが1点でございます。それから、割増制度を、その退職者の方を考えていらっしゃるんかと、合併しまして、いわゆる414人という佐用町の職員は、町長いつも申されまして、合併してないことは、比較にならないということは、私も重々わかっておりますけど、例えば、上月・南光・三日月の支所は有るとはいえですね、やはり414人というんは、余りにも多くの数でございまして、私は皆さんも生活がかかっておりますんでですね、そういうやっぱり、公務員法とか法によって保護されておまして、いわゆるその、首長が変わるたびにね、アメリカのようにそういう、1つのそういう政治的なことができないということであればね、それに対して何らかの手をうつ姿勢はあるということで、今日は、述べさせていただきます。そしてですね、将来、課の統廃合の考えは、どのように考えておる

か、そして課の人員の割振りは、これでいいんだろうかと。たくさん居るときこそですね、もっと他にやれることがあるんじゃないかということも、合わせて申し上げたいと思います。それから、5番に書いてございます、合併特例債という、この言葉は、この言葉は消していただきまして、交付金といわゆる県の補助金というふうに、ちょっと訂正方、お願いしたいと思います。交付金とか、言葉の中で申し上げたいと思います。これが、いわゆる人件費に食われないのかということございまして、これらにつきましても後で聞きますけれど、佐用町でいただける町民税、固定資産税その他の分も合わせてで、自分とこの自主財源というものが、はるかにこういう人件費等にくわれてしまってますね、そういう交付金なり、そういう補助金がやはり、そういう足さなければですね、やっていけないようないびつな状態でございますんで、そこら辺について、お伺いしたいと思います。それから、不動産がですね、町の不動産がありますが、それが有効に使われておるかということでございます。それから、入札制度の改革についての考えはどういうふうにされておるか、それから行政改革プラン、色々こうやってお作りになりましたけれど、これらについてもやはり、品質管理のなかでおきましてですね、PDCA、このP・計画、Do・実行、C・チェック、A・アクション、この4つを回していただかないとただ書いた難もちに終わってしまいますんで、これらについても必ずこういう事を取り入れたなかでやっていただきたい。それから、最後になりますが、作成にあたって、第三者機関の構成する部会の設置は、お考えはあるのかどうかということでございます。もう1件につきましては、19年度の予算の考えということで、合併後2回目の予算編成でありますけれど、佐用町がどういう点において、19年度の予算を重点的にお考えになったか、町が元気になるためには何か予算上の編成はあったのかどうかということでございます。それから、困っていることの解消、いわゆる例え一つの例でございますけれど、イノシシとか鹿とかですね、そういう大変農家の方もお困りになっておりますで、そういうことについての一つの例でございますが、そういうようなことが解消されているように、予算が組まれておるかどうか。

3つ目につきましては、町のアイデンティ、理念や目指すべき目標、シンボル作り、そういうものの考えは。と言いますんは、この佐用町の総合計画のなかでですね、沢山そういうことを、何回も何回もこれは出てくる訳でございます。町民のやっぱり、1つの目指す目標を作って、会社、企業といえ、全部理念がありましてですねそれに向かって頑張っていくという、そういう理念をやはり、佐用町町民2万1,300人がですね、町長以下全員、一丸となってね、目指してそれが我々佐用町民の誇るべものが、ここにあるんじゃないということで、頑張っていって、5年、10年、15年かかってでも、作り上げていかんといけないと。このように思っております。佐用町におきましては、皆さん、ご存知のように、世界1が2つもあるんですよ。「スプリング8」、ここにいらっっしゃる天文台の「なゆた」、そして、東西に姫新線と中国縦貫道が走り、そして南北に今度できてる姫鳥線、そして智頭線そして、国道373線、197と。こういう交通要所に恵まれてましてですね、昔織田信長が中国制覇に来たときに、皆さんご存知のように、上月を抑えれば勝てるということで、ここで3回も、大合戦がございました。ですから、そういうふうに通の要所でもございますし、こういうことがやはりですね、私は佐用町というのは、建設的な面もありましようし、人的な面もあるんでしょうけれど、それがやはり、有効に使われていないというでございますんで、皆さんが、こういうなかからね、金銭的に乏しければ、皆さん頑張って、勉強し知恵や汗を出して、自分たちの住む佐用をね、よくしていくと。こういうことで、また、皆で頑張ってやっていこうではありませんか。ここでの質問として以上で、ございます。

議長（西岡 正君）

それでは、答弁願います。

町長（庵途典章君） 皆さん改めまして、おはようございます。本日から三日間の予定での一般質問、今議会におきましても、18名の多くの議員の皆さん方から種々の質問の通告をいただいております。十分なお答えにならないかもしれませんが、できる限り精一杯答弁をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。また、たくさんの方々の傍聴の方々、ご苦労さんです。遠くからも来ていただきまして、ありがとうございます。

それでは、岡本議員からのご質問にお答えさせていただきます。

最初に、行財政改革についてのご質問で、依願退職と言われておりますが、これは勧奨による退職のことと解釈して説明させていただきます。勧奨退職と退職手当の割り増し制度についてであります。この件の取り扱いにつきましては、合併前から勧奨退職制度に取り組んできたところであり、合併後においても勧奨退職実施要綱に基づき年齢45歳以上、50歳未満で勤続20年以上の者、また年齢50歳以上60歳未満で勤続年数25年以上の者を対象に、毎年1月に勧奨通知を行ってきたところであります。16年度には、この勧奨に応じての退職者7人、17年度には2人、18年度においても2人がこの年度末において退職をされる事になっております。また来年度におきましても、現時点におきまして、2名の届出を受けております。勧奨ではない依願退職と定年退職では本年が9人、来年度は7人の計16人が退職予定でございます。勧奨による退職制度は、兵庫県市町村職員退職手当組合の制度に基づき実施をしているもので、例えば55歳で35年勤続の場合を計算いたしますと、自己都合により退職する場合と比較すると、退職金の加算及び支給率において、34パーセントの増額となっております。これには、町費としても特別負担金が必要となります。勤続年数、早期退職年数により若干の違いがございますが、実質10パーセントから35パーセントの割増となり、町の負担が加算されることにもなっております。このことから、県下でもこの勧奨による退職制度以外に独自に割増制度を設けて実施している市町は少ないと思っております。もう少し詳しく色々と各市町の取り組み等研究していく必要があるかといふふうに思っております。次に、55歳以上の昇給ですが、昨年4月から新給料表を適用することによって、現在の55歳以上の職員につきましては、これまでのような定期昇給はできないこととなります。

次に課の統合、についてであります。自己都合による依願退職や勧奨、また定年退職により、これから年々当然、職員も減少することとなっております。そのようなことも踏まえて19年度においても、昨日議案も議決をいただきましたが、スポーツ振興課を生涯学習課に住宅管理課を建設課に統合いたします。年度ごとの職員の人員減と併せて、施設の統廃合も同時に検討しながら、組織機構の再編を、順次行って、行政サービスの維持低下にならないよう配慮しながら、財政規模とバランスの取れた体制にしていかなければならないというふうに考えております。次に、課の人員の割り振りの件であります。職員配置につきましては、新たな行政需要や重点施策、事務事業などの見直しと廃止など、常にその年度の事務量に応じた適正な職員配置に努めていく必要があると考えておりますので、適時、増員又減員を行っているところでございます。

次の、特例債ということの件ですが、合併特例債は人件費に対しましては、起債対象にはならないこととなっております。人件費に対する起債は、認められておりません。又今、岡本委員からのお話では、全てのそういう町の収入、交付金、補助金、又税収入全て町が得られておる収入に対して、人件費の割合が多くなっていくのではないかというのは、当然、そういう人件費であります。その人件費について、どれだけ削減していけるか、これも行政改革の大きな課題でございます。

次に、不動産の有効活用は考えているのかとのことではありますが、以前にも支所の空き部屋の有効活用についてのご質問にも答えましたが、19年度には、上月と三日月支所の一部を書庫として利用する計画をいたしております。また、昨日議案第14号で提案をさしていただきました、三日月木工加工施設のように指定管理者制度によって、民間委託を行い、そういう形での活用もできるものは、考えていきたいというふうに思っております。また、土地等の不動産では、賃貸や宅地として売却を行った事例もありますが、引き続き今後も遊休土地の有効活用などをより進めるために、財政課を中心とした関係課で「公有財産有効利用検討委員会」を設置して、町有財産の有効活用や売却などを含めた調査研究をしてまいる考えでございます。

次に、入札制度改革についての考えでございますが、入札制度につきましては、全国的にも官製談合の防止対策などが報道されております。本町におきましては、既に一般競争入札も導入して、透明性、競争性を高める努力をしてきておるところであります。報道によりますと、総務省、国土交通省と埼玉県など8つの自治体でつくる「入札契約適正化連絡会議」は、全ての自治体で一般競争入札を導入することを柱とした報告書をまとめて、3月末までに地方自治法施行令を改正する方針であるとのことではありますが、まだ詳細については連絡はございません。しかし今後、県等のご指導も有ると思っておりますけれども、連携を、よく協議をしながら、一層の透明性また競争性の高い入札制度にしていく必要があるというふうに、考えております。

次に、行政改革プランPDCAの導入につきましては、行政運営全般につきましては、現状を把握、認識した上で目標を達成するために解決すべき課題を発見し、具体的な改善に繋げていく作業は、計画策定・実施・検証・見直し、いわゆる「PDCAサイクル」の流れに沿ったものでございます。行政改革の実施計画で「事業評価・行政サービス評価システムの構築」を掲げて、事業の必要性、経済性、緊急性などを検討しながら、企画調整会議・政策調整委員会を設けて実施いたしておりますが、今後事業の決定、実施、評価の方法をシステム化して、行政サービスの向上、説明責任、透明性の高い行政運営を行うため、本年度から評価システム作成検討委員会を設置して、試行してまいりたいというふうに考えております。次に、第三者機関で構成する部会の設置でございますが、これからは、改革プランの計画に沿って着実に実施していくことが一番重要であると考えております。それぞれの改革項目において、主となる担当課を中心に、改革項目の実施状況や内容を検証、評価し改善すべき内容や更なる改善点、問題点を洗い出し、計画の見直し、修正を図りながら行財政改革に取り組んでまいります。これには、職員ひとり一人が意識改革をして、行政運営の安定と住民福祉の向上を念頭においた持続的な改善の努力が求められているところであります。そのため事業評価においても外部評価組織を設けていく考えでもあり、これからの実施状況や見直しなどを全体的に検討していただくために、住民代表などで組織する「行財政改革推進委員会」などを設置して、改革の推進状況の報告を行ったり、必要な助言をいただける懇話会的なものも必要があるというふうに考えておるところであります。

次に、19年度の予算につきましては、新年度予算編成方針を述べましたように、第1に、地方分権社会にふさわしい組織体制の構築、第2には、急速に進展する少子高齢化社会への対応、第3は、生活圏の拡大への対応と広域的視野に立った施策の推進。第4は、財政安定化への取り組み等でございます。

財政の健全化の確保に留意しつつ新たな課題に対処しながら、まちづくり計画等に基づいてさまざまな事業を展開していかなければなりません。今後も厳しい財政状況が続くと予想されますが、健全財政の維持は合併後の大きな目標であり、新町のまちづくり計画の実現と併せて短期間で成し遂げなければならない課題でもございます。限られた財源の重

点配分によって効率的な財政運営を行うことを念頭におきまして、新年度予算編成をいたしておりますので、ご理解賜りたいと思います。

次に、猪や鹿の捕獲の檻の補助金ですが、現在獣害対策として防護柵設置事業また防護柵設置による補助金を交付しておりますが、罾については、狩猟免許の取得が必要となりますので、猟期以外の時期には、有害鳥獣の捕獲許可書を猟友会に出しており、捕獲した猪、鹿1頭について、1万円の補助金を交付しておりますので、今のところ檻への補助金は考えておりません。

最後に、町のアイデンティ、理念や目指すべき目標、シンボル作りの考え方についてのご質問でございますが、総合計画では、重視すべきまちづくりの考え方を、合併協議会で策定された「新町まちづくり計画」を継承し、「一人ひとりを大切にすまち」「自然と共に生きるまち」「協働で未来を開くまち」を基本理念といたしております。基本姿勢として「人々がふれあい輝く自立と協働のまちづくり」時代に対応した行財政基盤の確立したまちづくりから、将来像を「人まち自然がきらめく共生の郷 佐用」といたしております。これは本町の担い手である人材を育成し、最大の資産である自然を守り育て、都市部との交流などを通じ魅力を発見できるといった、他にない独自の魅力を持つ“きらめくまち”づくりを推進しようとするものであります。このきらめくまちづくりこそが、まさしく本町のアイデンティになるものと思われまふ。6つの分野でそれぞれ主要施策を定めた基本計画を策定いたしております。この基本計画に基づいた実施計画の立案により、本町のシンボル事業を育成してまいる考えでございますので、ご理解賜り、ご協力よろしくお願ひしたいと思ひます。

これをもって岡本議員へのこの場での答弁とさせていただきます。

議長（西岡 正君） はい、岡本議員よろしいでしょうか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） 岡本義次君。

4番（岡本義次君） 依願退職の事につきましては、今、町長、お話になりましたけれど、ここの計画プランにも載せてございますけれど、これはですね、ただ単なる60歳の退職者が何人辞めるといふようなことで、そういう記載だけのように思われるわけでございます。ですから私は、やはりですね、皆さんも生活がかかっておりますんで、そういう中でですね、法にも守られて60歳というんは、維持しなければならぬと思ひますけれど、佐用町ですね、民間の基本年俸が聞きましたところ、今、どういふんですかね、パートの、いわゆる時間当りの金額も大変少のうございますし、年俸でですね、400万円あるか、ないかといふふうにお話されております。そしてその中でですね、町職員の方、立派な方で仕事もまあ、ずいぶんご苦労されておるわけで、ここの中で見せていただいたら、いわゆる、どういふんですかね、平均のですね、やはり、相当その方、民間と比べてですね、たくさんもらっていらっしゃる訳でございます。そうした場合ですね、やはり社会が、私が今言いましたように、国が1,000兆という赤字の元でですね、何故これ、合併したかと言へば、国が今まで、地方にやっておった交付金なり県の補助金なりがですね、段々それができなくなってきたと。ですから、これは背には腹は変えられないと。いわば各地方にむかって、自立しなさいと。自分とは、自分とこでやりなさいと。今までのように金はやれんのですよと、いふことで合併もですね、止む無しといふような格好の中で、ある程度、集まって大きくなった方が、小さなとこでやるよりは、効率的にもやれるといふことで、ここのように、段々日

本全国ですね、統廃合なってきた訳です。市町村の合併がですね。ですから、そういうことであれば、自分とこでもらった金、そういう町で税収を上げる金も合わせてですね、国からもらった金の中で、その中でやんなさいということであれば、今もらって、もし、会社であればですね、当然もうもたない訳でございますね、倒産という憂き目になる訳です。夕張が、そういう債権団体になったということも 1 つ考えてみてもですね、佐用町においてもですね、そういうふうには、10 年、私、どうなんかなというふうにも思う訳です。というのは、企業はないし若者居ないし、学校へ入ってくる子供の数がですね、3 人とか 5 人とかですね、本当にこれで将来、やっていけるのかなという、気持ちが非常に強いわけです。ですから、その場合においてね、やはりそういう中でやれんのだったら、どうするんかということから考えていかんとね、町長は合併してない町とは比較にならないと。それはわかる訳です。そしたら、前の夢前が 2 万 2,000 おって、職員 147 人程で、やっておった訳でございます。そしたら、414 人と言うんは、今、言いましたように、ごみ処理もっておったり、自治消防もっておったり、支所が有ったりしてですね、支所の地域振興等あるん分かっておりますけれど、そしたらその 150 人位にそれらを足した時にね、やはりまだ、相当数の方の一緒になった訳でございますんで、一緒になった当初は仕事が慣れなくてですね、それができないような格好になっておるんかも分かりませんが、1 年、2 年経った時には、それが慣れてですね、町長もまた、ずっと見ていただいたら分かると思うんですけど、そういうただ、単に 60 歳の方が定年迎えて、辞めていくというだけの自然減だけの状態がいいんかということも、盛んにですね、町民の皆さんが、おっしゃっておる訳でございます。私も中々やはり、自分からこういうことは言いにくいことかも分からんけれどね、やはり、できなかつたらどうするんじゃと言う事で、今、ここで問いましたように、そしたら、問いますけど、町長、55 歳以上の方はですね、給与条例の第 8 条の 3 項に、55 歳を超える職員は、4 号俸であるのを、2 号俸とすることができると、このように答えましたね。これ、19 年度の予算で 55 歳以上の方は、そういうふうには、どんだけ 4 号俸だけ上がって、どんだけの方が、2 号俸になったか、教えてください。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。総務課長。

総務課長（小林隆俊君） 55 歳以上の昇給の関係でございますけども、前にもそれぞれ説明をさせていただいておるところでございますけども、昨年的人事院勧告等におきまして、給与の関係が大幅に改正をされたところでございます。そういう中におきまして、新給料表におきましては、非常に低い位置への格付けという事になっております。そういう中で、現給補償というものがされておりますけども、新給料表に置きましては、低い位置に位置付けされておるということで、現給まで追いつくまでは、恐らく 55 歳以上のものについてはですね、退職までは昇給はないと。というような状況でございます。若い人たちの部分につきましては、普通の職員よりも半分程度の 4 号を 2 号という事に昇給抑制を、かかってくるという事でそれまでになる、数年かかるというふうに考えております。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） 岡本義次君。

4 番（岡本義次君） 私が今、聞いたんはね、例えば 55 歳以上の方が、4 号俸あがらずに、ほなら、それ据え置きでそのまま、横滑りでいっとるということですね、19 年度の予算においても。

[総務課長「はいそうです」と呼ぶ]

4 番(岡本義次君) なるほど。そしたら、そういう措置をとって頂いたら良いわけでございまして、皆さんここにいらっしゃる方は、今言いましたように佐用町の民間の方と比べて、倍以上は多分もらっていらっしゃると、私はまあ、推測する訳でございますけれど、別に決して責めるんじゃないんです。だから、そういうやれないような状態になった時にね、そういう今 55 歳と言うんを 50 歳とかね、していただくというような措置、そしてまた尚且つですね、いわゆる、割増制度、とってあるんですか。例えば、若く辞める人はプラスアルファの退職金を上積みしていただくとか、私はね、ある職員の幹部の方とお話した時も、大儀名分、1 つのいわゆる御旗が立てばね、我々もその生活に多分困っていらっしゃらない方、たくさんいらっしゃる思うんですよ。ですから、御旗のそのみんなのそういう 1 つのあれがあれば、そういう町の財政状態がそういうことであれば、私は、大儀名分さえ立てばね、引く事も齊かでないというふうに言う方もございます。ですから、そういう例えば、60 歳だったら退職金の制度、35 パーセントとかありますけれど、それをもっと若くして辞めれる方は、その金額を増やして行ってですね、辞めやすいような状態にもしていくという措置が必要じゃないかと思うんです。そこらへんは、どうですか。やってあるんですか。

議長(西岡 正君) 町長、答弁願います。

町長(庵逄典章君) その事については今、先程ね、答弁の最初の答弁の中で、今の制度を説明をさせていただきました。それだけ、かなり 50 歳前後になるとですね、割増が 30 パーセント前後の割増が、退職金制度という形の中で、勸奨においては、行っているわけです。ただ、今岡本議員お話のように、非常にですね、合併した後、この職員の適正化、この問題は合併後の 1 番大きな当然課題です。ただ色んな事業なり、色んな行政運営を行っていく上でですね、人材、人も当然なければ、しっかりとした行政運営はできない訳です。一変にこれをですね、削減するという事は、また、町民の皆さん、住民の皆さんへの行政サービスの色んな意味で大きな支障、低下も出てくる。事も考えられる訳、当然そういう状態が出てくる訳です。ですから段階的に、これは財政規模にあった形でまた、行政運営を少しでも効率化しながら、その人員に職員の数に反映をさしていかなきゃいけないということです。現在の適正化計画においてはですね、定年退職を基本にした人員で算定をしておりますけども、しかし、こうして今説明をさせていただきましたように、勸奨による退職もある訳です。そういうものに対して、決して人を減らすだけじゃなくってですね、新しい職員の採用によって人材の育成も行っていかなければ、やはり、町としては長い目でみて、これは逆に町運営非常に大きなマイナスが出てくる事も確かです。そういうことで採用も考えていくというなかでね、順次職員数の適正化を図っていきたいということです。ただ、当面はですね、今年度予算においても昨年度と比べたら人件費等 2 億円くらいの削減を行っているわけです。ですからまあ、そのそういう何もしないで、そういう職員の待遇とか人件費等、手をつけてないということではなくて、できる事はですね、かなり、そういうことで手当を削減したり、昇給を今、総務課長話したように、延伸をしたりという形をとって、また、域手当等の全廃を行うなどね、今までのそういう制度についても見直しを図ってですね、削減を図ってるということ。この点をご理解いただきたいと思います。

[岡本義君 挙手]

議長（西岡 正君） 岡本義次君。

4 番（岡本義次君） 今ですね、2 億円程いわゆる手当等減らされてですね、そういう効果は努力されとるということは、私たちも十分わかるわけでございますけれど、夕張ですね、309 人居りました職員、半分以上 152 人退職しましてですね、一人当たり町民 480 万円の借金をしですね、632 億のなかで、道が 0.5 パーセントの利子補給をしながらですね、353 億円を 18 年かかってですね、やっていくと、もうやれない訳で、自分とこの町でそういう計画はたてられなくてですね、国の管理のなかで動かざるを得んと。そしたら、職員の給料 30 パーセントカットなりですね、町長も給料が 27 万円になったと聞いております。ですから、そういうふうにな、町長でも 75 パーセントぐらいカットされたんじゃないかと思う訳ですよ。そしたら、そういうふうにならない前に、やはりですね、ある程度、こういう体力がある時にこそですね、私もこういうことはあんまりね、皆さんを前にしてあまり言いたくないと思うんです。しかし、これは、ただ皆さん大勢の方、私一人袋叩きにあうん覚悟の上でですね、申しておるわけでございます。町民を代表して出さしていただいております以上はね、やはり、言うべきところは言っていかなとあかんと言うことで、そして、もしこれやれなくなった時にね、いわゆる夕張みたいになった時には、もう遅いんですよ。ですからそうなる前に、どがいしたらええかということ、まず皆さんがこういうように頑張っていこうという事で。そしたら、お伺いしますけれど、これ今、計画骨子のなかでですね、17 年度の事務経費、人件費、1 年で 36 億 7,200 万からくっております。そして、公債費が 19 億 7,500 万。そして扶助費 6 億 300 万、合計ですね、62 億 5,100 万というふうになってございます。そしたら、これ 19 年度ですね、いくらくらいになるんですか。そして、町収入、いわゆる町の上がるですね、固定資産税・町民税・町の自主財源がいくらになるんか、わかったら教えてください。

議長（西岡 正君） わかりましたら、お答えください。財政課長。

財政課長（小河正文君） この数字申し上げますけども、これはあくまでですね、国の地方財政計画等の関係ありますし、一概にこれが正しいと思っております。しかし、財政の方ですね、計画をしております税収については、19 年度見込みで 23 億 7,800 万、それから地方交付税におきましては、44 億 5,700 万。一般これ普通会計ベースの一般財源で申しあげておりますんでね、それから、その他の収入関係で言いますと 10 億 9,000 万余りという事で、歳入合計でトータルで言いますと 79 億 3,200 万程度と見込んでおります。そういう中で人件費につきましては、30 億 7,000 万余り、それから扶助費につきまして 2 億 4,000 万。公債費につきましては、19 億 9,000 万程度と。いうことで見込んでおります。そうしますと経常収支比率的にみますと、これは、98.9 パーセント程度の見込みと、先程言いましたように、これ分母分子の関係でございますんでね、一概にこれがそのままいくとは思っておりません。そういう中で現在の 19 年度の見込みとしては、そういう状況で、計画いたしております。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） 岡本義次君。

4番(岡本義次君) 19年度の予算まゝ、この間資料いただいて、組まれたわけでございますけれど、今こうやって聞きましたらですね、町民税その他自主財源が79億3,000万、そしてですね、人件費が30億、これほなら6億ほど減ったんですか、これ17年度と比べて。こんなにたくさん。それと扶助費が2億、それからいわゆる公債費が19億2,000万。トータル的にこれやっぱり60億程ありますね。そしたらこれ経常収支がですね、17年度におきまして、当時97.9パーセントと聞いておりました。そしたら、健全目安としてですね、80パーセントが健全であるといわれておりますけれど、これ19年度98.8パーセントいうことであれば、相当また、どういうんですか、増えておりますわね、ですから、これ限りなくですね、夕張に近づいてきよう訳なんですよ。ですから公債費にいたしましてもですよ、22.8パーセント、これ健全目安というんは、18パーセントでございますんで、これあの、25パーセント以上になれば、国の認可を得て、起債も起こす事ができないと言われておりますんで、そこら辺ですね、起債もたくさん色々ありますけれど、そういうことを考えた時にね、いわゆる、どうしても自治法のなか、勉強しておいたらね、法で守られてはおりますけれど、やむを得ない場合はという文言があるんですよ。これ、町長ご存知ですね。財政課長も。ということは、会社でもやっていけなくなった時にはどうなるかということ、倒産という事であれば、赤穂のお城やないけど、みな、全部路頭に迷うわけですね。大石蔵ノ介以下。ですから、そういうふうにならならないためにもね、やはり、そういう1つ今、体力がある時にね、やはり、どうしたらいいんかという事を考えて、今言いましたように55歳じゃなくて、50歳にするとか。その早く辞めれる方は、その37パーセント言いましたか、割増。そういうこと、いわゆる少しでもその割増を積む事によって、60歳までじゃなくて、早く55歳なり、ある経済的に困らない方については、50歳でも、もし自分が希望であればね、辞めるといふ人があったらですね、そういう格好のなかで、していただいてね、少しでも早くその、合併してない夢前が147人であれば、その消防、クリーンセンターそして、各学校それから各支所ありますけれどね、それらを合わせたとしてもですね、目に見えて多い訳でございますんで、そういう多い時こそね、私はやはり今直ぐね、野村課長ら土木施行監理技師1級なんか取られたり、町長も建築士1級取られております。ですから、そういう方が先生になってね、職員もってそういう資格どんどん取って行って、そして町民と一緒にね、材料だけ一緒に与えて、その方がどんどんやって、一緒にやるようなことをやっていかんとね、もうこれ大変な事になるんじゃないか思う。そこら辺はどないでしょ。町長なんか皆さんに研修なり勉強してですね、資格を取らした上で一緒に、町民と一緒にやろうやろうと。金がないから、今までどおり、村に金をやることはできんというなかでですね。また工事も段々、上郡のように出来なくなってきましたらね、大変ですんで、そういうお考えはですね、どっかある、直ぐやるかっていうんは、松戸市なんか、やってましたね。ですから、そういうような格好の中で、佐用も今こういう人が多いなかでね、なんかそういう考えはありますか。

議長(西岡 正君) はい、お答えください。町長、答弁願います。

町長(庵逄典章君) 町におけるですね、色んな仕事をしていく上でたくさんのいろんな経費の削減という事も、当然まゝ、いろいろと工夫をしていく必要があると思います。ただ今具体的な例として、そういうその、いろんな土木工事的なこともね、町なりの職員がやったらと言うような話も有りますけどもね、しかし実際、町のあり方として、この町民の皆さん、いろんな仕事をされて、そういう中で、この町が成り立っているわけです。ですから、そういう仕事、土木事業等においてもね、その関係を、その生業として生業としてですね、

仕事企業としてもまた個人としてもされている、そういう仕事に就かれてる方も当然あるわけですね。そういう人たちの仕事も、町の仕事としてね、やっぱり出来るだけ、その確保をしていかなきゃいけませんし、仕事をやっていただかないと、また、町全体が成り立っていないということですので、非常にね、ただ単に何でも削ったり、何でも削減したらいいという、そういうことではないと思ってます。ただ、そうは言っても、財政的に限られた財源、ルールに基づいたお金というもののなかで、町運営を行っていかなくちゃいけない。言う事で、自立ということもね、言われますけども、佐用町が今全て、税金、町民が負担するだけの税金で、運営をしようとするれば、当然、やっていけない。そのほとんどのことが何もできないということは、確かです。しかし、佐用町も1つの国のね、ルール、システムのなかで、町というものが成り立っている訳です。ですから、決して甘える訳ではありませんし、その国や県だけにね、頼るというわけではない。佐用町独自の工夫なり努力もしなくちゃいけないわけですが、しかし、一方では、国民として県民としてのですね、やはりどこに住んでても、そういう1つの権利として、それだけの国の制度なり県の制度というもののなかで、町の運営ということも、当然考えていく。これはそうでないと町運営は出来ないというふうに思ってます。ですから、そういうことも踏まえて、町の国の地方財政計画とかですね、そういうものを踏まえて長期的なやっぱり、町の運営、町財政また町運営の在りかたというものを検討しながら、行政改革、長期の改革をプランを作って、それを実行していこうということでやっている訳です。ですから、夕張のことは、当然大きくクローズアップされてですね、当然何もしないで、しなくて経営的に放漫経営をして、会社で言えば、放漫経営をしていけば、ああいう状態になることは、当然大きな危険があるわけですが、しかし、町において色々と事業も行い、当然それに動く借金、起債も起こしております。ただ、それはきちっと償還が出来る範囲、償還をしていく、その計画の中で借金もしておりますし、それに対する交付税等が、きちっと国のシステムとして交付されるということを前提のなかでやっている訳です。だから、そういうものがある限りね、決してああいうその、交付税算入の無いような、また単独の起債を起こして、裏起債という、町独自だけで借金をしていくようなこと、そういうことはしないように、そういう事にならないように、やっぱり計画的にやっていくということ。この事を考えながらやっておりますのでね、その点をご理解いただきたいと思います。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） 岡本義次君。

4番（岡本 義次君） 十分ですね、皆さんが心してですね、我々もやはり、今の状態がいいとは思いません。やはりもっと、議員の数も減らしていかないと、いけないというふうには、私も思っておりますんで、町の幹部の皆さんもよく勉強していただいて住み良い、ほんとに将来ですね、佐用に住んで良かったという町にするためにね、お互いに頑張っていきたいと思っております。それから、課もですね、2課程今度減るということでございますけれど、これについてもね、やはり支所と合わせてですね、36課程ありましたんですかね、そのやはり、この2課だけではですね、やはり、こういう皆さんが5年後には、大分退職されていくなかでね、やはり、もっともっと考えていかない課題と思っておりますんで、十分そこら辺も、心していただきたいと思います。

それから、入札改革についてでございますけれど、前ですね、私、1期さしていただいたこの町はですね、もう事あるごとに、入札制度ね、95パーセント以上は談合と言われて法に違反するんですよ。東京国際空港も道路公団も次々、また県知事も逮捕されたり

しておりますんで、佐用はですね、どうなんですかということで、前にも問うたことがあると思いますけれど、1千万以上のね、いわゆる90パーセント以上で落ちた件数、95パーセント以上で落ちた件数というんは、18年度わかりますか。何件くらいあったんですか。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、町長。

町長（庵逄典章君） 入札はその結果について、色々と言えますけども、例えば予定価格、前もよく説明した事あると思うんですけども、予定価格に対して何パーセントということで評価されます。ただまあ、その予定価格がどういう予定価格を設定するかによっても、当然違いますし、その95パーセント以上が法に触れるとか、違反だというような事だったら、これまた、おかしい話で、その予定価格内で落札すればそれは適正、適法だということで当然、基本的には考えなければならぬ。佐用町の場合でも、最低制限価格も設けるものも有りますし、その非常に最低制限価格に近いところ、また制限価格にある入札も結果も有ります。当然それが100パーセント近いものになってる場合もございます。それからその率がね、その高いということは、確かに結果的に統計取れば、出てくるんではないかと。これはわかるんですけども、その仕事の内容、例えば沢山出ました災害等の復旧、非常に小規模でですね、非常にやりにくい事業、その中で、そういう率が結局高い。件数的には、それも1件は1件です。そういうなかで、あんまりそういうことだけで捉えてね、評価されるというのはちょっと、問題があるかなというふうに思っておりますけども。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） 岡本義次君。

4番（岡本義次君） 私はね、やはり災害、突発的なこととか、その金額的に低い分についてはね、それ程は申しませんけれど、やはり1億円以上とかいうやつについてはね、やはり、99.6とか7とか言う事であればね、99.7とかいうのは、300万ですね。残りほなら、佐用町である、上月でやった時は、同じ工事のところです。99.5から6でおちとんでですね。ほな佐用町がやったら、85とか、こうやって、私評価しとんですよ。佐用町になって、私も前にも酸っぱく言うて、こんな事するんだったら、許されん。ってもう前にも言うたこと、皆さんご存知だと思っておりますけれどね、やはりそういう、競争原理の中でね、やっていただくことによって、その金がですね、他のところにもまた、やはり使われる訳です。ですから、そういうふうにならね、やはり、そういう自由競争のなかでね、やはり、新聞読みよったらね、75パーセントでおっても、収益あがるといふふうにならね、してありました。私も国鉄の本社におってね、入札かけたらね、下請け孫請けいうたら、かわいそうなんです。半分ほどの、その以下くらいでとってね、仕事させられよんやね、これ何とかできんのかな。というような、私ら下っぱのペーパーだったで、そんな事、自分が赤拍子みて、全部作成してですね、いわゆる全部、中身的にわかつただけにね、本当にこんなんでえんかな。という疑問は常にもってございましたけれどね、ですから、やはりこういうことは、十分高金額の分についてはね、1つお願いしたいと思っております。それから19年度の予算の考えのなかでですね、町が元気になるために、言う事で今町長、確か子育てのね、県では3

年だったんが、小学校全部もつとか、そういうそれからまた、いわゆる外出支援のね、そういう面についても、全町でしていただいたりして、お年よりなり遠いところの方が、お喜びになったりして、いい面はあるわけでございますけれど、この総合計画の中です、私もこれ、読ましていただいたら、安倍総理が、「美しい国日本」ということで、言っております中身が中々見えてこんど。いうふうに、私もね、これを3回、4回、読んだ時にね、確かいい文言は一杯書いてあるんですよ。そこら、今、町長おっしゃったように、きらめく、佐用に住んで良かったと。こういう地方分権の時代で、どうのこうのって、確か、これは確か、いい事だと思んですけど、この1歩ね、次の中身的に具体的にどうするんやいうやつがね、今後第3者機関も入れてね、もう早速煮詰めてやっていただかないと、もうその、待とう悠長しよう間がないと思います。ですから、この事については、確かいい文言で一杯いいこと書いてありますんで、絵に書いた餅に終わらないようにね、第3者機関も入れて、次のステップを踏み出す事は、次の用意があるんかどうか、それを聞きたいと思ひます。

議長（西岡 正君） あと、2分しかありませんので、その旨、よろしくお願ひします。答弁願ひします。

町長（庵途典章君） 総合計画。

4番（岡本義次君） 具体的な中身。

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、町長。

町長（庵途典章君） 総合計画においては、色々な町のですね、これからの施策、課題というものを捉えてですね、そういう方向性を示しております。ですから、それは1つひとつ、全てどれをと言うんじゃなくて、全てが重要、必要で有ります。ただ、どれを選択していくかはね、またその時のいろんな課題、皆さんの意見であり、また、地域地域によっても、いろいろと課題が違ふ訳です。そういうものをね、踏まえて1つは、各地域に、広くなつた地域の中であつては、地域づくり協議会等、その地域の特徴特性にあつたまた、地域の課題と一緒に考えていただき、また、町全体としてはね、そういう意見を聞きながら、全体の意見を聞きながらね、私としても、いろんな課題提案をさしていただきたいと。また、議会とも色々協議いただき、その1つでもそれを進めるように頑張つていきたいというふうに思つております。

議長（西岡 正君） これで、岡本義次君の発言は終わりました。

4番（岡本義次君） すみません。残念ながら、時間なつてしまいましたんで、ありがとうございました。まだ、ちょっと言ひたい事ありましたが、これで終わらしていただきます。どうも。

議長（西岡 正君） 続きまして、9番、敏森正勝君の質問を許可いたします。

〔9番 敏森正勝君 登壇〕

9 番（敏森正勝君） 9 番議席の敏森でございます。

全国的に問題になっております、2 点についてお伺いします。

災害対策についてでございますが、昨年各戸に配った防災マップによる災害危険箇所を見ると、思いもよらない箇所が地すべり地帯であったり、崖崩れ危険箇所であったり、住民に不安をもたらすことになってはいないか、又それとは異なる認識が必要で、地震国日本といわれるだけに、最近では地震発生回数が多くなっているように思われます。身近な断層帯である山崎断層による地震が起きた場合、1 月 7 日付けの神戸新聞に掲載されておりましたとおり、宍粟市で震度 7、佐用町で 6 強という事でありましたが、自分の身を守ることは、当然であるが周囲の状況からみて、孤立化してしまうことも考えられる箇所が多くあるように思われるが、その対策として何が考えられるか、特に陸の孤島といわれるところ、あるいは山の風倒木による地すべり危険箇所。もう 1 点は、高齢化による 1 人暮らし老人の保護ではないかなというふうに思われます。もう 1 つの問題といたしまして、いじめ対策についてでございます。昨年 12 月議会においても、6・7 名の質問があったところでありますが、それだけ、いじめについて関心が有ります。昨年の命の一字は、除夜の鐘の響きよりも重い 1 年でありました。親が子を虐待、兄弟による殺人、しかも、バラバラに切断。そして今年になっても、妻が夫を殺すだけでない。全くのゴミ扱いである。前にも言いましたが、獣よりも劣るところであります。恐ろしい時代になっております。1 月 7 日の神戸新聞に新成人になった人に聞いたところ、5 割がいじめ経験者であります。学校や職場でいじめられた経験をもち、この内 3 割が自殺を考えたと回答しています。いじめをした人も 38 パーセント、いじめの仲間に誘われたら断れないが 38 パーセント。職場や学校はいじめを助長する環境の回答が 64 パーセント、学校だけでなく職場でも足を引っ張る者もいる。見て見ぬ振りをして、助けようとしなさい。それが大人のいじめの 1 つなのかと思えます。政府が対策を急いでいるが、今後も改善されるとは思わないが、84 パーセントと悲観的な見方が体制をしめております。実際にいじめられた場合、誰かに相談するとは思わないと答えている。一人で抱え込んでしまう実態が浮かび上がったと言っております。テレビで女性の校長が自殺をした事を番組でしておりましたが、一人で苦しみ、誰のところへも、家族にも相談ができない苦痛があり、手を差し伸べることが出来ないのが現状であります。児童生徒同士のいじめ、教師から児童・生徒へのいじめ、または、逆に親から教師へと。いう事態が多く見受けられるが、どう受け止められているか。人と人との和、心と心の輪、常に厳しさと温かさが背中合わせであります。良きライバルは良き友でもあります。年が経てば経つ程白紙に近い人物でなければならない。思います。教委としての立場を踏まえ簡単に回答を願いたいと思います。この場での質問といたします。

議長（西岡 正君） まず、町長のほうから、答弁願います。

〔町長 庵道典章君 登壇〕

町長（庵道典章君） それでは敏森議員からのまず「災害対策について」からのご質問にお答えをさせていただきます。まず、平成 7 年 1 月 17 日に発生しました阪神淡路大震災を契機に、各自治体では、それぞれの地域防災計画を全面的に見直すと共に防災施設の整備や自主防災会の育成など防災力の強化を進めて参りました。大きな地震が発生した場合には、とても被災自治体だけで対応できるものではないという教訓を踏まえ、西播磨の各市町では、平成 8 年 4 月、相互に連携協力して被災市町の応急対策、応急復旧を進めるため「西播磨地域防災時等相互応援に関する協定」を締結し、広域的な防災を進めることと

いたしております。この協定を踏まえ平成9年から災害時の連携や実践力を強化するため「西播磨地域防災総合訓練」を毎年実施しており、行政機関、ライフライン関係者、又自主防災組織など多くの住民の参加のもと、地域の特性を活かした訓練を展開しているところでございます。こうした西播磨市町の防災への地道な取り組みに加え、平成11年には、かねてからの要望が実を結び、文部科学省が山崎の大沢地区に広帯地震計を設置し観測を始めております。これらの観測データが蓄積されることで、山崎断層の解明が更に進んでいくものと期待しているところでございます。さて、議員ご質問の防災マップは、浸水想定区域を住民に公表することが水防法に定められており、日頃から身の回りの危険箇所をよく把握し、異常を察知したら早めに避難する等有事のときに落ち着いて行動ができるようにしておくために情報を提供し、正しい知識と心構えを身につけておくためのものがございます。水防法では、浸水想定区域の公表のみ義務付けられておりますが、それに合わせて危険箇所や避難場所又公共施設等を同時に掲載をいたしました。町内には、がけ崩れの危険箇所、土砂流出の危険箇所、山腹崩壊の危険箇所等約950箇所の危険箇所があり、災害の程度によっては、交通が遮断され家屋や集落が孤立する危険性がございます。昨年7月の大雨による被害の状況から倒木跡による地滑りの箇所が多く見られることから、倒木処理を早急に進めるとともに、急傾斜地や河川改修につきましても引き続き県に要望を重ねてまいりたいと考えております。又台風、地震等により交通が遮断された場合には、早急に復旧できるよう、地元の土木業者にも最大限の協力をいただけるような態勢を整えていきたいと考えております。次に、風倒木による地滑り危険箇所についてでございますが、平成16年の台風23号により甚大な風倒木の被害を受けました。その後、昨年7月の梅雨前線に伴う大雨により風倒木被害が発生した地域で、土砂の崩壊が集中し、住民からの不安の声も聞いております。県では、19年度から人家の裏山を対象に地形を調査・現況を分析する等土砂崩壊の危険性を診断し、併せて避難経路や避難場所の検討の見直しを行うことが計画されている状況でございます。次に、高齢化による一人暮らし老人の保護についてでございますが、台風などで避難を要するような場合については、町職員を配備し、避難誘導等の態勢をとるとともに、一人暮らしの老人についても地元住民の方の協力を得て対応できますが、地震で交通が遮断され連絡も取れないような場合には、自治会や自主防災組織により一人暮らし老人を保護していただくことが必要だと考えます。そのためにも各集落におきましても、災害時に備えての訓練を実施していただくなど、防災意識を更に高めていく事をお願いをしているところでございます。

以上、防災についての答弁とさせていただきます、いじめ対策については教育長から答弁をお願いいたします。

議長（西岡 正君） はい、教育長答弁願います。

教育長（勝山 剛君） 失礼します。教育長の勝山です。いじめ対策につきまして答弁をさせていただきます。

議員仰せのとおり、12月議会でも、いじめ・登校問題につきまして、色々なご意見を賜りました。議員と同じく私も心痛め、非常に悲しい思いでおるところです。さて昨年12月から1月にかけて町内の全小学校、中学校の児童生徒にアンケートを実施いたしました。このアンケートは、町内一律のものではなく、基本的事項と各学校の内容を添えたものであります。約3割の子供たちが被害的立場になったり、加害的立場になったりしております。又傍観的立場をとる児童生徒も非常に多いとの結果が出ています。学校では、アンケート結果を元に個別面談を実施したり、家庭との連絡を密にし、又全教職員で共通理解のもとに、児童生徒の悩み解消に向けて、取り組んでいるところであります。今月、各小

学校に民生児童委員、主任児童委員の皆さんにお願いし学校内で子供たちの相談に応じていただく「子どもと親の相談員」の設置や悩みや相談したいことを書いて法務局に直接送る「子どもの人権 SOS ミニレター」を配布するなど、いじめ対策について様々な対応をしているところでございます。本町内の学校でも、グループからはじき出されたり、はじき出したり、弱い子をからかったり、時には言葉だけでなく、手や足を出すことが起こりました。又教職員の不注意な言動で子供が学校に行きたくないといった事例も事実ありました。親から教師や学校に対して厳しい批判や保護者同士の対立もありました。こうしたなかで学校での児童生徒の気づきを教職員が大切に、起きたことは隠さず、学校長をリーダーとしてできるだけ早く全体で対応し解決を図る努力をしているところでございます。国も県も人の命を大切にする教育のあり方や教師の指導力の向上のために、第三者機関の設置、再生プログラムなど、また、教育基本法では子どもの教育について、親の第一次的責任を明記し家庭教育の充実を主眼とする方針も出てきているところでございます。この国や県の方向を見定め、主体的な教育実践をすることが大切であると考えています。同時に、私は、大切なことは、子どもを育てることにかかわる者全てが、まず私を含めてであります。自分を省み、自分ができることから、小さなことからでも、少しでも前向きに考え、変えていく努力を積み重ねることが大切であると考えています。子どもたちが安心して勉強・生活できる明るい学校に向けて、全体として大きな波を作っていくことが夢ある教育の実現への方向だと捉えています。この想いが届くことを信じて、任を勤めてまいりたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

議長（西岡 正君） 敏森議員、よろしいですか。

〔敏森君 挙手〕

9 番（敏森正勝君） 始めに災害対策について、再質問をさせていただきたいと思っております。当然、対策本部は設置されますが北部地域における陸の孤島といわれるところが、非常に多くあります。回り道のない1ヶ所の出入り口がふさがれたり、玄関橋となっているところなど、数えきれば、きりがありません。町内全域の中でも約 23 集落、入り口で災害が起きた場合、どうする事も出来ない。行政としてどのような事が考えられるのかなあというふうに思います。まず、1つは橋であります。それが玄関橋になっており勝手口の橋がない。回り道がとても出来てない。いうところが、今言いました 23 集落ぐらいあるのではないかなあというふうに思います。そういったところから考えまして、どの方面からどのように、やっていけばいいのかなと。当然お金のかかることでもございますけれど、できるだけ、その人たちのためになるようにしていきたいなあというふうに思う訳なんです。行政としてどんなことが考えられるのかな、いうふうに思います。そういった点でお願いします。

議長（西岡 正君） はい、町長答弁願います。

町長（庵逄典章君） 非常に複雑な地形の中でですね、たくさんの集落が点在をしております。それに全てですね、安全にその安全を二重三重の安全が確保できるようにできれば、それが一番いいんですけれども、中々そういうことがね、直ぐにできないってことは、当然皆誰もがわかってることなんで、そのために、それが出来ないところについても、そういうことを前提に地域の中で、どれだけそういう災害に対して対応ができる、皆さんで助け合えることができるのか、地域の日ごろの備え、取り組みということが必要ではないかと思うわけなんです。ただまあ、1つひとつはね、やはりあの、そういう非難連絡経路についても、二

三重ができるように、その町の交通も道路網の整備等の計画においてはですね、当然頭に入れて計画のひとつの柱として考えていかなければならないと思っております。ただ、道路だけでなく、一応今一番必要なライフラインとしては、電気、こういう点についてもですね、関西電力これがあるわけですが、電力会社においても、電線配線のですね、迂回経路そういうものを確保して1つの電線が遮断されても、他から送れるようにというようなことも、当然考えていただいておりますし、お願いもしております。また、中々それも、谷谷に入っていくものについてはですね、十分できないという点がありますので、そういう場合には発電機等を備えるとかいうですね、そういう考え方も当然、とっていかなくちゃいけない。関西電力においてもそういう方向を考えていただいておりますし、また、町においてもですね、各土木建築業者さんが持っておられる発電機等そういうものも、そういう災害時に使えるような、そういうことを事前にね、色々相談していかなくちゃいけないというふうにも考えております。又各集落においてそういう小型の発電機等を配置するというようなことも町の1つの防災設備としてですね、考えているところでございます。

議長（西岡 正君） よろしいでしょうか。

〔敏森君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、敏森正勝君。

9番（敏森正勝君） 電気の事については、確かにそうでございます。それから、山の風倒木によって、地すべりが大なり小なりできております。あのマップを配ただけでなく、如何に知識を深めていただくか、最小限の被害に食い止める事を住民に知らせなければなりません。それぞれの先程も話がありましたが自治会で防災組織を作り避難場所が設定されていても、そこに行くまでのことを考えなくてはなりません。先程も回答がありましたとおり、家族で安全場所を普段から定めておくべきであり、意識付けが大切ではないかなというふうにも思います。それから一番不安なのは、一人暮らし老人だと思えます。元気で頑張っておられる人であっても不安が募ります。ヘルパーさんにも協力を得て、指導をお願いすべきではないかなというふうにも思います。先程ありましたように、確かに町職員の方にもお世話になることは当然でありますけれど、そういった近所の人たちの手助けも1つよろしくをお願いをしたいなと。こういった事について、行政としましても、1つ前もってお願いをしたいなというふうに思います。利便性の高い道路新設も大事かもしれませんが、しかし、もっと大事なことは、命を守り地域を守ることが、行政の立場の道づくりではないかなと思います。災害を最小限に食い止めるためにどうすればよいか、各集落は異なった地理的条件であり防災指導を強化すべきではないでしょうか。安心安全は、地域として何をやるかにかかっています。佐用町の総合計画の中に基本計画として災害に強いまちづくりの推進、あるいは課題と方針の中で詳しく書いてありますが、いかにこれが実行できるかが問題であります。少しでもこの方針に近づけるように、行政も町民も頑張っていかなければいけません。合併して良くない話を聞きますが、自分たちの生き残るための方策として、一丸となって安全なまちづくりに協力が必要であります。しつこいようでありますけれど、何回も防災訓練指導をお願いしたいなというふうに思います。1年に1回というわけではなくって、2度3度こういった事について、指導をお願いをしたいなと思えますが、どうでしょうか。

議長（西岡 正君） はい、町長答弁願います。

町長（庵道典章君）　　そういうその防災意識を常に継続してもっていく。一人一人がもっと持ちつづけるということが、大切なんですけども、防災訓練等も、そのために行っておるわけです。ただ広域的なですね、防災訓練というのは、参加される方も非常に当然限られてきますし、中々現実に合っていない部分もあります。やはり災害というのは、起きた時にどうするかということ、それは、町や国や県、これ災害の後の対策というのはですね、いろんな面でできるんですけども、その災害が起きてる時、これはそれ一人一人がその場でどう判断し、そのどういうふうにやっぱし、その身近な人、皆で助け合っていくかということが一番大事だと思う訳です。避難所にしてもですね、そこに本当に非難場所に行くことができるというのは、まだ、ある意味では、生命の危険から言えばですね、災害においては、それ程深刻でないかも知れません。逆にほんとに深刻な場合には、なかなか非難場所へ行く事自体がですね、危ないというようなことがあるんじゃないかと思えますし、また人のヘルパーなり町職員が行くといっても、実際に事前に察知できれば、そういうことの予防で、事前に非難していただいたりということは、当然していかなきやいけないんですけども、本当にそこに起きたときには、中々もうそこへはいけないという状態です。そういうなかで、どうしてもこれ、1番災害時必要なのは、自主防災ということで、自分の身、また地域は自分たちで守るという心構え、この事が1番大事だというふうに思っております。そういう意味からですね、この広い町内の中でいろんな地域が、非常にまあ、状況が違いますから地域づくり協議会という、それぞれの地域の協議会の中でも、この災害安全安心ということが、その地域の1つの大きな課題として、話し合っていたり、テーマとして協議をいただいとるところです。そういう取り組みをしていただく中で、必要な、そのために必要な支援、また対策については、町行政も一緒になって行っていくと。いうことで考えたいというふうに思っております。

議長（西岡 正君）　　はい、よろしいでしょうか。

〔敏森君 挙手〕

議長（西岡 正君）　　はい、敏森正勝君。

9番（敏森正勝君）　　まあ、普段からのこの意識付けといいますか、そういったものについては、十分やっていかなければいけない。いうふうに思います。次に、いじめ対策についてお伺いします。まず、教育の原点は何かなというふうに思う訳なんですけど、先程も回答があったとおりでございますけれど、私は、教育の最高責任者は親であって、躰だと思っております。親の背中をみて育つとよく言われる言葉でありますけど、躰は厳しく、教育は優しく、ふれあいの精神がないと教育は成り立たないと。当1人同士のことは、本人しかわからないにも係わらず周りが騒ぎたて、いじめに走る。面白がって、いじめる人もいれば、皆がするから同じようにしないと自分もやられる。これは、一般的ないじめであります。少人数校と比較的人数の多い学校ではどちらがいじめが多いかなと。いうことも考えました。児童生徒ばかりとは言えませんが、内容はどういう内容でいじめが走るのかなというふうに思いますが、どないでしょ。

議長（西岡 正君）　　教育長、答弁願います。

教育長（勝山 剛君）　　お答えします。親の背をみて育つ。この事は、私もそのように捉えています。子供の問題の要因を全て家庭、親に起因する事は非常に危険だと思いますけれど

も大きな要因である事には間違いがないだろうと。私はそう捉えています。更に家庭は子供たちの又家族のベースキャンプであります。家庭が初めての学校でもあります。その中で、自由、個性、これはルールがあります。わがまま、自分勝手、これにはルールがないと思います。そういう観点から家庭・親の非常に大きな責任、これは当然あると捉えています。更に少人数学校と、そうでない学校とのいじめの内容ですけれども、これについては、一概にそう捉える事は出来ないと考えています。同類の者もあるでしょうし、例えば 1 学年です、中学校であれば、最大で、今 100 人、90 人から 100 人までです、佐用町でいえば。当時だったら 1 学年 4 クラスで 170 人、180 人という学年がありましたけれども、そういうなかですので、そう大きな変化はないと考えております。以上です。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔敏森君 挙手〕

議長（西岡 正君） 敏森正勝君。

9 番（敏森正勝君） 確かに、家庭でのそのルールということも考えられます。3 月 3 日、NHK でいじめについて討論会をやっておりました。そういった中身も見られた方もあると思いますが、その中で教師、教委、文部省のだんご 3 兄弟という人もありましたが、それぞれ立場が違います。子供のいじめであれば、学校と親と、児童生徒との信頼関係だと、確かに思います。社会情勢の中に、色々ないじめという盛り合わせが、社会を悪い方向に向けているように思える。助け合うという精神がない。自己満足は足を引っ張っている。自分の位置は、何処にあるか。自分の周りに人がいて、生かされているんだという気持ちがないといじめは収まらない。一人で大きくなったように思っております。そして嫌味を言って困らせる。そういった人が多い。このような事で教育が成り立たないと思います。総合計画の中にも、いじめ問題が取り上げられています。豊かに生きるための教育は、生きる力と豊かな心を育むことであり、そのための環境づくり、学校施設の整備や教育の充実を図る必要があります。書いてあります。学校施設整備がいじめに関係するのか、どうかは疑問であります。学校教育では、団体行動で考える力や知識を身につけさせることであり、並行して家庭教育が大事であります。先程も家庭教育のことがでておりましたが、このなかにも人権教育を含め、あらゆる角度からみて、昔とは違った家庭教育のあり方ではないかなと思います。その家庭教育をどのようにみておられるか、伺いたいと思います。

議長（西岡 正君） はい、教育長答弁願います。

教育長（勝山 剛君） お答えします。先程も申しましたように、家庭は生活の原点であります。そういう中で私は家庭教育は、非常に重要視をしております。家庭の充実が学校、社会の児童生徒の生活の安定を促す。このように私は捉えています。そういう観点から、児童生徒のいじめ、又生活上の問題等々は保護者と家族と児童生徒と学校との大いなる連携、これが不可欠であります。しかし、今現状といたしまして、例えば三者面談、保護者・生徒・担任との面接をしても、学校が決めた時間帯 100 パーセントそれに賛同していただける家庭はありません。5 時以降にしてくれ 6 時以降にしてくれ。これが頻繁に出てきております。1 人 2 人は対応できますが、40 人学級で 10 人出てくると、これは到底、教職員に無理がかかります。そのような事もですね、是非保護者には、学校に対する協力を強く要請してきた私も現場に居りました時には、そういうことを申してまいりました。次に、総合計

画の中での、美しい環境、環境整備をすれば問題がなくなるのか、こういうことでありましたが、私は、総理大臣ではありませんが、美しい佐用、美しい学校、美しいという形容詞を今まで、ここ7・8年間ずっと使ってまいりました。それを、言いながら、私自身の心も美しくしたい。自問自答をしてきたところです。つまり、美しい姿形は相手にも豊かな心を育む、こういう環境が人を育てる。この事を私は持論としてきた訳です。子供たちも少なからず、自分の自然のままの姿を美しいと、捉えて生活をしたと、そのように理解しております。非常に難しいことでありますけれど、日々環境というものが、私たちの生活また心を和ませてくれる。その事によって、人の心は、分かち合える、理解し合える、そのように捉えているところです。以上です。

〔敏森君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、敏森正勝君。

9番（敏森正勝君） 美しいという話があったんですが、確かに美しいという国の話もありますが、まず子供は宝、この地域においても、家庭においても宝には間違いありません。しかし、立派な宝にするためには、家庭教育に力をつぎ込む姿勢が欲しい。都合が悪くなれば、人のせいにしてしまう。いじめはこういったところから始まります。自分の心の窓を広げ、豊かな心を持つことによって人との輪が保てる。先程話がありましたが、そういった事ではないかなというふうに思います。私はそういう気持ちで居たいと思っております。教師は、児童生徒から暴言を言われても、教師から暴言を返す事は出来ません。教師にしても人間です。腹が立つ場合もある。受身の態勢でしかない。しかも話し相手になってくれる人もなくなれば、落ち込んでくる。そうなれば、いく道は限られてくる。教委として教師の立場を考えたらどうしますか。

議長（西岡 正君） はい、教育長。

教育長（勝山 剛君） お答えします。教師自身が今現在、どういう状況におかれているか、私も、つい去年の6月まで現場にいましたが、相当電話がかかってきたり、親が学校へ来たりして、長時間話をしたりしてですね、時には、校長、教頭が同席して話をする事が度々ありました。そういう中で、私は少なからず自分で解決する教師になってほしい。この事は、管理職として当然、人を育てると、そういう意味では、非常に大事かと思えます。しかし、全てを任してしまう。それが大きな負担になる。この恐れもあります。そういうことは、普通「ほうれん草」とよく言う訳ですけども、報告したり、相談したりですね、これは、部下に求めても非常に難しい面があります。それぞれの職員は少なくとも教師としての誇りをもっています。自分でやらなければいけない、そう思う気持ちは非常に強いと。私は認識しています。その中で、どう管理職が声をかけるか、そして、その悩みをひきだしていくか。これは、教師と児童生徒との関係と同じであります。そういう意味で、できるだけ、個人の問題とせずに、全体の問題として捉え、しかし、先程も言いましたように、誇りを持っておりますので、全体に出す事によって、自分の弱さを出すのではないかと、知られてしまうのではないかと、それぐらいのことは、自分で解決したらええやないかと、そう見られはしないかと、そういう思いはあります。事実私も若い頃にはありました。その辺の職員間の意思疎通が非常に大事であります。校長、教頭と当の職員と話して、模索するか、いや早くから全体に出して全体で考えていくか、これはその時その時のケースによって、私は異なると、思っています。ここ1年ほどの間にも、町内でも、色々と心労を煩

わしている教職員もおるところです。これは、全て教職員が悪かったのか、良かったのか、この判断はつきません。けれども、今までの過程のなかで、経過のなかで非常に苦しい目にあった。苦しい思いをした。というのは、事実でしょう。じゃそれが、他の職員が協力しなかった。それはそうではありません。いろんな形で助言をしたり、支援をしたり、動きのなかでも協力的な動きをしている職場であります。しかし、逃げになるかもわかりませんが、それぞれの個人の教職員の捉え方、これも非常に10人10色でありますので、全てが、同一ではいけない部分がある。そのようなところで非常に、私としても苦しい思いをしているところでもあります。以上です。

議長（西岡 正君） はい、よろいしか。

〔敏森君 挙手〕

議長（西岡 正君） 敏森正勝君。

9 番（敏森正勝君） 2月28日の新聞に、教員用いじめQ&Aとして、初期のサイン気づいて、ということで、教員向けに15の質問に答える形で形成され、いじめのタイプを校内で対応可能なもの。明らかな犯罪、習慣的で対応が困難なものの3つに大別し、どのタイプなのか特定する事が大事だとしたと。その上で校内でいじめの気配を感じた時の心がけとして遅刻や欠席、服の汚れ、落書き、発言に笑いが起きるなどのいじめのサイン見逃さないよう注意するとされている。そして教育委員会は、スクールカウンセラーや児童福祉士らとの協力関係を強化すると。携帯電話によるトラブルや犯罪を防ぐため、保護者は学校に理由なく携帯電話を持ち込ませない。などを呼びかけていると書いてありました。先程回答の中にもありましたがカウンセラーや児童福祉士との協力関係は最近、連携が保たれていると思っておりますが、児童福祉士とは、ボランティアなのか、また学校にいる場所はあるのかどうか、普段学校にいる時、どうしているのかなど。いうふうに思いますが、その点どないでしょうか。

議長（西岡 正君） はい、答弁願います。教育長。

教育長（勝山 剛君） お答えします。スクールカウンセラーにつきましては、県からの派遣によりまして、週1日で年間280と記憶しております。昨年途中で時間数が少し減ったんですけれども、これだけ全国的にいじめ問題がありまして、また元に返った。ということです。町内では4中学校に配置しております。特に中学校だけの問題ではなくって、小学校からの問題相談、その業務にもあたっているところです。そして、今までは、親と子とカウンセラー、こういう関係が配置当初は非常に多かった訳ですけれども、それだけでは駄目だということで、最近では特に教職員の研修そして、現状の把握そういうところにも力を注いでおります。昨日も月曜日でありました。月曜日出校しているところは、佐用中学校ですかね、勤務8時間勤務ですが、勤務時間を超えて夜9時頃まで、カウンセラーを中心にですね、職員研修をしたと。いう校長からの報告も受けているところです。それから先程の児童福祉士の関係ですけれども、ちょっとその件ではなくって、ちょっと掌握しておりませんので、この3月一杯に先程も言いました、相談の関係で民生委員さんに入っただいております。この方につきましては、急遽そういう配置を言ってきましたので、そういう部屋もある学校ない学校、それぞれありますので職員室を中心にして、保健室だとか、それから図書室の一角だとか、他目的ホールの一角だとか、そういうところをです

ね、子供たちと接しやすい場所、また相談しやすい場所、そういうところをよろしく願いしたいと。しかし、急な事で教育委員会といたしましても、該当の委嘱した皆さんにお寄りいただいて、学校の教頭を中心としてですね、説明会を開いたり、そういう形での、事前の話はしているところです。期間的にも非常に短い期間であります、これが少しでもですね、子どもたちのためになれば。そのように期待をしているところであります。以上です。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔敏森君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、敏森正勝君。

9 番（敏森正勝君） 前にも出ました美しい国の話をさせていただきたいと思いますが、岡本議員からも出ましたけれども、美しい国日本、安倍総理は何をさして美しい国と言っているのかな、というふうになりに考えてみました。人の心を揺さぶり、暴言だと言って謝らせ、それを天下をとったように言いふらしている。そういったものも、発言に注意が必要だが、よってたかっていじめをしているように、私は思えます。これこそ暴言のいじめであり、政界のトップクラスがこれはいじめはなくなならない。何故再三にわたって私は、いじめ問題について質問しているかでありますが、佐用の良さはどこに重点を置くかであります。もの作りも近代社会において必要なことは十分承知はしています。しかし、町民の安全といじめをなくし、人づくりの和が一番大切であると思っております。大きく言えば、社会の基盤作りであります。心豊かなまちづくりを推進するには、お金は要りません。言葉や文章で表現するだけでなく、本当の気持ちを素直にだす心構えが必要かと思えます。学校問題だけでなく町内上げて、いじめ対策キャンペーンを行ってはいかがなものかなというふうに思いますが、その点はどないでしょうか。

議長（西岡 正君） はい、答弁願います。教育長。

教育長（勝山 剛君） 人づくりの和、これは私も同感であります。私は、議員ご存知のように、社会教育を携わってきた事がありますが、当時いろんな行事を事業をさしてもらいました。しかし、できるだけ手作りやろうと努力してきました。そのことが自分を作る事にもプラスになりましたし、また、当時公民館の職員や町の職員、協力してくれた人々は、今でもそのことを私に話してくれます。つまり、お金をかけなくてもできる事はなんなのか、それはまずここにおる、私も含めて皆さんが、そのことを言い伝えていただく事だと思っています。キャンペーンも必要であります、それぞれの集落で出会う時に、何か一声がかけられる、そういう努力を呼びかけてまいりたい。思いますし、今後、学校、地域の中で児童生徒、またいろんな問題が出てくるかと思えます。是非、前向きにお考えいただいて、また教育委員会の方にもいろいろと、情報をお寄せいただいて、ともに努力して参りたいと考えております。以上です。

議長（西岡 正君） はい、よろしいでしょうか。

〔敏森君 挙手〕

議長（西岡 正君） 敏森正勝君。

9 番（敏森正勝君） もう、時間も余りありません。最後に災害のないまちづくりとは、人の心の災害と地域住民が安心して暮らせる町づくりをより一層推進していただき、この機会を1つの節目として、将来のあるべき姿を目標に取り組んでいただきたいと、いうことで終わらさしていただきたいと思います。ありがとうございます。

〔町長 挙手〕

町長（庵逄典章君） よろしいか。一言。

議長（西岡 正君） 町長。

町長（庵逄典章君） 災害もですね、このいじめの問題、地域の課題として一緒だという事でよく私も聞かしていただきましたけども。特にこの災害の自主防災の件ですね、一言触れておきたいんですけど、後議員の皆さんから、限界集落という事でもまた、質問をいただく訳ですけども、災害対策も自治活動の1つとして捉えていかなければならないんですけども、その限界集落の中で、そういう活動自体が出来ない。それが、今後ですね、もう少し広い範囲での地域の助け合い、また自治活動ということを考えていかなきゃいけないというふうに思っている訳です。そういう中で、今一番その頼りにできる実際の組織としては、消防団組織があるわけです。このやはり、今後ですね、今若い人たちが、中々消防団にも入ってないですし、人数も減ってきてます。こういう課題をですね、地域課題として是非、地域の力、皆消防団にも入っていただいて、そしてその地域の災害時に備えたですね形で地域の安心のためにですね、自ら皆で活動していただきたいなというふうに考えております。その点一言付け加えさせていただきます。

議長（西岡 正君） これで、もちまして敏森正勝君の一般質問は終わります。
お諮りいたします。ただ今より昼食休憩に入りたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） 異議なしという事でございます。再開を午後1時といたします。

午前 1 1 時 5 0 分 休憩

午後 0 1 時 0 0 分 再開

議長（西岡 正君） それでは午前中に引き続きまして会議を再開いたします。

なお、高木議員より奥さんの関係で医師と打ち合わせのためと言う事で、欠席届が出ております。それから、教育推進課長の坪内さんより、午後就学手続き協議のためということで、欠席届が出ております。

それでは、午前中に引き続きまして一般質問を行います。続いて3番片山武憲君の質問を許可いたします。

〔3 番 片山武典君 登壇〕

3番（片山武憲君） 議席番号3番、片山でございます。ただ今より一般質問といたしまして、若者が定住しやすい住宅施策について問うということで、お願いいたします。先程、昼食で皆さんお腹がよくなられて、言うことでまた気持ちよくなると思います。外が寒いですしね、中はここは快適な状態なんで、ただ私の多分時間は短いと思いますので、一瞬の転寝でもう次の人に変わると言う事でございますんで、興味ある方はよろしく聞いてください。それでは、結婚などで主にですね、若者ですので結婚などで、佐用町内に住まいをしたくても、収入制限などにより町営住宅を利用できないため、町内外の民間住宅などを選択する事によりまして、生活費の圧迫そして通勤時間、お仕事行かれます、通勤時間の増大が生じる等本人は勿論佐用町にとってもいろんな面で不利益が生じていると思います。活気あるまちづくりや今以上の住民人口の減少を防ぐためにも、積極的な住宅施策が必要であります。そこで、具体的には1つ、現行の収入制限などが適用されない町営住宅などが必要であります。2つ、特別な税制優遇や住宅賃貸料の補助など特に子育て世代向けの施策が必要であると思います。以上、町長の考えをお伺いいたします。この席からの質問を終わります。

議長（西岡 正君） それでは、町長答弁願います。

〔町長 庵逎典章君 登壇〕

町長（庵逎典章君） それでは、片山議員からの「若者が定住しやすい住宅施策について」のご質問に対して、お答えをさせていただきます。まず、現行の収入制限が適用されない町営住宅等が必要であるのご質問でございますが、当然のことではあります、国の補助を受けて建設した住宅は、公営住宅法の適用を受けることとなりますので、入居の条件、また収入基準を守らなければなりません。これら一般的な制約を受ける住宅とは異なり、収入基準をオーバーされるような方を救済するために、特定公共賃貸住宅というものがあります。略して「特公賃」と呼んでおりますが、町内に佐用に3戸、三日月に5戸、計8戸の住宅を運営をしております。今日現在で4戸が、しかし空家となっている状況でございます。募集しても応募が中々無いのが現状であります。最近、民間の方、民間事業者でもアパート経営をされてる方が多くて、今現在も佐用地域で2棟の新しいアパートが建設されているのを承知しております。収入のみに限らず、色々な制約を受けないアパート等は、民間業者でできない場合には、町も積極的に、その供給をしていくようにしなければならないと考えておりますが、今のように空き住宅があるような状況であれば、国の補助を受けない単独の町営住宅の建設となりますと非常に財政負担が重いものがあり、難しいというふうに考えております。また、全般に入居の申し込みがあった場合に、町営住宅の入居基準に合わない方は、特定公共賃貸住宅をご案内したり、町内に賃貸住宅があることをお知らせしたりして利用していただいている状況でございますので、ご理解賜りたいと思います。次に、子育て世代向けの施策が必要であるとのことですが、町営住宅の入居基準については、小学校就学以前の子供がある家庭については、月収26万8,000円まで入居が認められ、家計負担の大きい子育て世代の負担が軽減をされるようになっております。また、県営特定公共賃貸住宅において、昨年より一部で実施されております定期借家制度というのがあります。これは、いくつかの部屋を指定して入居期間を10年として子育て期間が終了すると退去していただくという制度で、対象者は、中学校就学前の子供がいる世帯、また新婚世帯、これは、夫婦合計の年齢が70歳未満で婚姻後2年以内で、収入月額が26万8,000円以下の子育て世帯では、その家賃は公営住宅並の家賃とし、差額を減免する制度ということになっております。全国的にも、まだ11県市町しか取り

組んでいないということですが、特定公共賃貸住宅において、現在佐用町でも空家が埋まらない状況でございますので、子育て支援住宅としてこの制度を検討していきたいというふうに考えております。また、一般の町営住宅入居者に対する税制優遇や住宅賃貸料の補助などにつきましては、一部の人を対象であり、誰もが支援されるものではないので、現時点では考えておりません。

以上、この場での片山議員からのご質問の答えとさせていただきます。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔片山君 挙手〕

議長（西岡 正君） 片山武憲君。

3 番（片山武典君） それでは、再質問を行いたいと思います。現在のですね、この町の公営住宅の家賃や入居条件などを概略でよろしいのでちょっとお願いしたいんですけども。

議長（西岡 正君） 住宅管理課長。

住宅管理課長（田村章憲君） 入居基準でございますが、月額が 20 万以下の方、これは給与所得控除後のところで、その所得でございます。いろいろ引いた額の 20 万でございます。そして、扶養控除控としまして、1 人 38 万円、これがでございます。その人数を引いていただいて、12 で割った額が 20 万円以下である場合は、基準に該当いたします。また小学校就学前の子供のいる世帯は、26 万 8,000 円という事になっております。以上です。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔片山君 挙手〕

議長（西岡 正君） 片山武憲君。

3 番（片山武典君） 今、教えていただきました、特に収入、収入をお聞きした訳ですけども。今の収入制限ですね、今、所得申告してますけども、一般的なサラリーマンでいえば、税込みの総額から、先程教えていただいた金額がはじかれるということで、一定の控除マイナスその給与所得者の金額ですか、それを出て、12 で割るということで、ただ、若い特に若い世代では、特に共稼ぎいうんですか、共働きというのがございますので、中々この収入基準に当てはまらないかと思えます。そして、先程の町長の答弁からもございましたけれども、そういうためにも特別、特公住宅ですか。ございますということですけども。それでもやはり、入ることが出来なかったというような状況が出てますけども。ただ、空家があるにも係わらず、この条件だけによるのか、本人たちの希望する条件ですか、その住宅の位置いうんですか、住宅のその建物の状況とか、複数の要因があると思うんですけども。空家のね、この空家となっている状況ですが、特にこの住宅とか、この住宅の空家が多いところ、目立つところなんかは、どういう理由というんですか、どういう理由で空家になっているかというような、そういう分析はされたことございますでしょうか。

議長（西岡 正君） はい、住宅管理課長。

住宅管理課長（田村章憲君） 現在、空家がありますのは、古い住宅そして募集の状況、今頃の状況としましては、旧佐用、旧三日月の住宅に対して募集が多い状況でございます。上月の上上月につきましては、新しく建てた訳でございますけれども募集しても中々該当者言いますか、申し込みがなかったということで、この1月に募集しましてやっと、全戸、上上月全戸入居ということになります。久崎の方に空家があるんですが、それは中々古いということで、入ってもらえないと。佐用は、マックスバリューとか色々病院もありますので、希望が多いと。それから三日月にしましては、姫路、たつの方面への距離に近いという事で、募集したら人数が多い。という状況でございます。

〔片山君 挙手〕

議長（西岡 正君） 片山武憲君。

3番（片山武典君） すんません。先程の1つ前の、ごめんなさい、質問で、家賃のいわゆる家賃の何円から何円までというような、回答聞き落としたんかもわかりませんが、それをちょっとお願いしたいと思います。

議長（西岡 正君） 住宅管理課長。

住宅管理課長（田村章憲君） 家賃の方ですけれども、場所とそれからあの、建てた年代と色々ございまして、安いところでは1,300円から高いところでは、4万7,900円の差がございます。

〔片山君 挙手〕

議長（西岡 正君） 片山武憲君。

3番（片山武典君） すんません。今ちょっと、ただの言葉尻ですけど、差がございませう事は、1,300円、最低1,300円から4万7,900という解釈でしょうか。それとも、1,300円との差額が4万7,900円で、5万円近くと。その辺。

議長（西岡 正君） 住宅管理課長。

住宅管理課長（田村章憲君） 三日月に在る手布という、2戸もあるわけですが、ここが一番安くて1,300円でございます。そして、去年立てました上上月住宅が4万7,900円ということで、基準内の方は、一番高い方は、この金額になっております。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔片山君 挙手〕

議長（西岡 正君） 片山武憲。

3番（片山武典君） ありがとうございます。そこで先程の、町長の答弁でございました

けども、やはり国や県などから補助をいただいて作っておる住宅なので、町独自の入居基準を決めているのはわかります。そこで、国や県の補助をいただかない。いただいてもそういう条件が、町独自で条件を付けれるというような住宅が作っていただきたいんですけども、ただまあ、こういう環境なので、今さらこういうお金を使うものは、そのあんまり好ましくないんですけども、ただまあ、考え方として今老朽化した町営住宅が改築されておりますけども、ああいう規模とか立派さというのは別にしましてですね、例えば町内のいわゆる大工さんや工務店さんの方で、2戸1の住宅とかね、安全性はいるんですけども、立派じゃないもっと一般的ないうんですか、一般的な住宅も作られて、そういうのもたくさん数はいりませんが、そういうのがあってもいいんじゃないかと思っておりますけども、どうでしょうか。

議長（西岡 正君） 町長、答弁願います。

町長（庵逄典章君） 今、住宅管理課長答弁のようにですね、1つの基準の中で、その町営住宅という、公営住宅は運営をしなきゃいけないということで、それに基準に合わない方には、中々入居が出来ないというのが、確かにあるんです。私も以前から、若い人たちがまずこう、今の佐用町に定住していただくためには、いろんな生活の段階にそれにおいてね、それに必要な住宅の提供がまず必要だろうと。生活の基盤になる住宅というのが必要だということで、都市部においては、若い人が結婚する前に、例えば自分がワンルームマンションというような形ですね、独身の間はそういう生活をして、そして結婚して新所帯もって子供が出来てという、そして最後は、自分の持ち家、定住していく、持ち家をしていただくと。それにあったですね、住宅の供給が出来れば、一番いいんじゃないかということも考えてですね、まずこの町内には、当時ワンルームマンション、独身の方が住まわれるような住宅が中々なかったんですね。そういうものを、町がですね、これは公営住宅には、そういう基準のものがないものですから、これは町独自に建設してもいいんじゃないかと。町の用地の活用も含めてね。こういう町有地が相当方々にありますから、そういうところに、そういう住宅を建てる事も必要じゃないかということも検討した事があります。しかし、その後ですね、この個人の方、民間業者の方、そういう方々の中で、そういう住宅がかなり、方々に作られるようになりました。ですから、やはり、そういうことがなければね、町が作るということが必要なんでしょうけども、やはり、民間でやっていただければ、これは、やっぱりそこに任して民間でやっていただくことが非常にいいんじゃないかなという思いもします。ただまあそれで、家賃がね、それによって非常に高くなるということでは困るんですけども。通常、今の家賃相場というものがあります。どこにいても大体それぐらい、通常の家賃で今設定をされておりますのでね、若い人たちが入っていく、特に新婚さん、結婚された当初というのは、やはり住宅もある程度ね、きれいな住宅ということを皆探されますし、そういう意味で今作られている住宅というのは、そういう若い人たちにも、好まれるような住宅の内容にもなっております。ですから町がそういう公営住宅として、町独自に町単独で作るという事になると、大体2分の1補助とかですね、いただいて作っていく訳で、1戸1,500万、1,600万くらいかかるんですね。ですから、その補助なしで全く町単独の財源で作っていくという事になると、やはり、個人に貸せるものですから、それに見合う家賃という設定になるとですね、やはり、民間で作っていただいても、そんなに大きく変わらないという事にもなってきます。そういうことで今あるストックしているですね、町営住宅、これはもう、十分に活用した、リフォームをしたりしてですね、活用していかなくちゃいけないと思うんですけども。町独自に新しいその公営住宅以外の形では、以外の形で作るのは、現在の段階では無理かなと

いうふうに思っております。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔片山君 挙手〕

議長（西岡 正君） 片山武憲君。

3番（片山武典君） 確かに、こういう時代のこういう環境ですので、おっしゃる事は理解できます。そういう意味で今現在、具体的な住宅を作ろうというような答は、今そういう求めませんけども、今先程申されました特に若者が住みやすいという為には、出来る限り、今の現状の住宅をリフォーム、それは可能らしいですんで、とりあえず、そういうリフォームなどから、まず1歩言うんですか、積極的な対応をお願いしたいと思います。そしてあの、あとあのですね、公営住宅以外のリフォームなどで活用ということで、以外でもう1つ、一般の個人の持ち家で、長期の空家とか長期短期はともかく、一般の空家なんかの情報を役場の方で持たれておるということを、ちょっとお聞きしたんですけども、その辺の情報が、情報いうんですか、そういうことがあればちょっと、教えていただきたいんですけども。

議長（西岡 正君） 観光課長。

商工観光課長（芳原廣史君） お答えいたします。14年度に調査した時点では、各自治会長さんからの情報が45件ありました。その45件の中で色々本人の意思確認等させていただきました。情報可能件数としては、20件でございます。その20件の中にも、相当傷んで、手を入れなあかん住宅もありますので、一応私どもの紹介しておりますのは、13件でございます。本日も大阪の方から見えておられるんですが、紹介が18年度では20件ございました。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔片山君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、片山武憲君。

3番（片山武典君） はい、ありがとうございます。最初45件情報がありましてそれから精査するうちに13件くらいという、そういう情報をお持ちとうということをお聞きしました。例えば、これを特に今回若者ですけど、若者以外、つまり人口減少化を歯止めするという意味では、ちょっとこの通告内容からは外れるんですけども、他府県、他町ですか、から住んでみたい言う方や、この若者で1戸建てがいいんだという方もあるかもわかりません。その際、今のその空家情報によって、この13件くらいが普通にちょっとまあ、使えるようないうんですか、いい情報だと判断しますけども、する際には例えばその住宅の改装ですか、それからトイレやお風呂の整備ですか、その辺の例えば公的な補助とか、一時貸付とか、そういう制度はございますでしょうか。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。商工観光課長。

商工観光課長（芳原廣史君） 法的制度としてはございません。

〔片山君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔片山君 挙手〕

議長（西岡 正君） 片山武憲君。

3番（片山武典君） そうですね、それ以上すればその、一般の民間の住宅が圧迫になりますし、そこまで、出来ればそういうのもあれば、何かあれば考えていただきたいんですが、今日はこの場ではそれ以上は申しません。ただその、質問事項の2点目にかかる訳ですけども、税制優遇や私が申しあげてる内容などは、新しくは無理ということでございますけれども、特にこの佐用町以外から故郷へ帰って来たいと。いう若い人から団塊の世代は問はず、やはりあの、新しく増えれば、やはりいろんな効果が、税収とか、そしてお住まいする関係上、衣・食・住のいろんな経済効果とか有形無形のやっぱりそういう人口、生活する世代が増える事によって、地域の活発化などにもつながると思いますので、是非とも私の本日の1つ、1番2番のご質問させていただきまされたけども、こういう時代、なかなか難しいかと思っておりますけれども、是非ともよろしくお願ひしたいと思います。そして、今議会で提案されておられます、佐用町総合計画の中でも、この基本計画ですか、中でも定住環境の整備とか出ておりますので、これからこういう総合計画に乗っ取って、行政がされると思っておりますけれども、どうか特に今の人口、少子高齢化に歯止めをかけるという意味でも、その総合計画を進める上で今回私の質問の意図を汲み取っていただいて、十分積極的に取り組んでいただきたいと思いますということをお願いいたしまして、本日の質問を終わりたいと思っております。以上です。

議長（西岡 正君） 片山武憲君の発言は終わりました。
続いて、2番、新田俊一君の質問を許可いたします。

〔2番 新田俊一君 登壇〕

2番（新田俊一君） 議席2番の新田でございます。佐用郡4町が合併し、新佐用町が発足して1年4ヶ月余り、新佐用町が誕生して1年3ヶ月余り。新佐用町議会が誕生してから10ヶ月余り、それぞれに各部署において懸命に努力されてる事は、よく理解しておりますが、町民は合併すれば町民サービスの向上、負担金の軽減、その他多くの特典がありきで希望をもって合併をしましたが、町民は、合併しても何もよくなりません。負担金が増えて便利が悪くなり、町民へのサービスは低下するばかりですと、不満の声を聞きますが、町長はどのように受け止めているのか、また、合併協や旧町で要望していた事項について、次の点についてお伺いをします。

まず最初に国県道の改良と町道橋の架け替えについて、お尋ねをいたします。

1番目です。佐用郡4町が合併するにあたり、4町の合併協議会を設立し、いろいろ協議を進めていく中で、狭隘地域の橋や道路を改良していくと発言され、前山口町長からも申し送りがあったと思っておりますが、今現在どうなっておりますか。町長に伺いをいたします。

2 番目ですが、県道については、千種新宮線の明尾地区と岩崎地区が狭隘で車の通行にも不便を感じてる箇所であります。合併協議会の中でも、強く要望し道路の改良に伴い、町道橋の架けかえも要望してると思いますが、今後の計画はどうなってるのか、お伺いをいたします。

3 番目ですが、国道 179 号線についてですが、市の上地区の道路の見通しが悪く、事故も多発しておりますが、町長はどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

次に、自歩道についてですが、県の指導により、旧三日月町から 179 号線の三日月地区に自歩道を設置したいので用地買収等について協力して欲しいと、要請があり、用地関係者から承諾書に印鑑をいただき、旧三日月町の施設課に提出しておりますが、10 数年経過しても、何の話もありませんが、どうなっているのか、計画はされているのか、当初は、計画図面を提出されていましたが、今現在そのままになっているのは、どういう訳なのか、町長にお伺いをしたいと思います。

次に、三日月駅周辺整備についてですが、今現在国道 179 号線の桜橋付近から三日月石油まで工事をされておりますが、三日月石油から三日月小学校の登校路までの計画はどうなっているのか。又桜橋から三日月地区まではどうなってるのか、お伺いをいたします。この場においての質問はこれで終わります。

議長（西岡 正君） それでは町長、答弁願います。

〔町長 庵逄典章君 登壇〕

町長（庵逄典章君） それでは、新田議員からのご質問にお答えさせていただきます。

先ず、狭隘地域の橋や道路改良事業の合併後の進め方についてであります。新田議員には、合併協議会委員として重責を担われ、色んなご意見をいただいたところであり。 「新町まちづくり計画」の中で大きな柱として、快適で便利な定住と交流のまちづくりを謳い、地域道路網の整備を一番に位置づけております。特に議員ご質問の比較的交通量の少ない県道は、県による「くらしの道」緊急整備事業で地域の実情に応じた整備手法で、地域間交流を深める道路網整備をお願いしておりますし、町道では狭小集落にあっても円滑な交通の確保や集落間の連絡道路、拠点施設へのアクセス道路また身近な生活道路の整備を進め、橋梁整備を推進して、町民の安全安心の暮らしを支えるため、計画的な整備を図ってまいりたいと思っております。そのため、非常に厳しい財政状況ではありますが、19 年度予算におきましても可能な限り、昨年実施しました各集落からの課題要望に真摯に耳を傾けて、現場も踏査をし、急がれる道路整備の把握を努め、予算措置を県にもお願いし、町としても出来る限りの予算をあげているところでございます。ご理解をいただきたいと思います。次に、県道千種新宮線にかかる明尾橋及び岩崎橋の今後の計画についてであります。どちらの橋梁も過疎地域自立促進計画に事業推進の位置づけをいたしておきまして、特に岩崎橋の架け替えにきましては、県による県道千種新宮線の道路改良に併せての整備計画をしており平成 20 年度以降の工事着手に向けて、ただいま県と調整をいたしております。明尾橋につきましては、県においては現在、この付近の道路改良計画、又河川改修計画がございませんので、今後は県に対して計画の早期樹立を要請するか、あるいは県に、「くらしの道づくり」事業の応援をいただきながら、町単独で事業実施をするかの選択肢があると思っております。いずれにいたしましても、岩崎橋の架け替え完了までには明確な方針を立てる必要性を認識しておりますので、ご理解とご協力を賜りたいと思っております。次に、国道 179 号線市の上地区の道路見通しが悪いがとのご質問であります。ご指摘のように、この箇所は近年にも重大な事故が起きている等誰が運転して、ここを通りかかっても直ぐ、

危険箇所であり、私も平素この箇所においても、非常に慎重に運転をしているところでもあります。県も同様の思いで、この道路が非常に危険な箇所である事については、認識をいただいているところでもあります。しかしながら、いざ抜本的な解決策となりますと、東はＪＲ、西は山に挟まれた難所であり、事業手法の複雑性と併せて多額の事業費が予想されることから、現在県において直ぐ改良の計画はできないというふうに聞いております。幸いこの箇所につきましては、車道と歩道が完全に分離をしておりますし、路面表示で減速マークなどの安全規制がされておりますので、その指示に従い運転手相互のさらなる交通ルール遵守で事故を防ぐ取り組みが、現時点では一番必要なのではないかというふうに考えております。次に、三日月地区の自転車歩行者道の計画はどうかとのご質問ですが、県の事業主体で平成 10 年度を初年度とする国道 179 号自転車歩行者道整備は、ＪＲ三日月駅を中心とした東西約 1 キロを第 1 期区間として、町事業主体の駅前周辺整備事業と連携しながら事業推進が図られてきております。ご質問の三日月地区は全体事業の中では第 2 期区間として位置づけられており、あくまでも事業着手は第 1 期区間が完了後ということでございます。旧三日月町時代における先程述べられました種々の経過ご疑念等につきましては、その当時において地元と行政が整理された上で、事業の区間割り等が確定されたものと理解しているところでございます。最後に、三日月駅周辺整備についてのご質問であります。先ず三日月石油から三日月小学校西登校路までの約 400 メートルの自転車歩行者道につきましては、現在事業推進しております第 1 期区間内でございますので、今後とも県の精力的な取り組みをお願いしているところであります。また、桜橋から三日月地区までの間につきましては、先程もお答えいたしました自転車歩行者道整備事業全体計画の中では、第 2 期区間として位置づけられており、あくまでも第 1 期区間完了後、着手予定でありまして、県においては、現在のところ計画は未策定でありますので第一期区間の完了を少しでも早く完了していただき、第二期区間に入っていただくよう、お願いをしてみたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上、新田議員の一般質問に対するこの場でのお答とさせていただきます。

〔新田君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔新田君 挙手〕

議長（西岡 正君） 新田俊一君。

2 番（新田俊一君） 再質問させていただきます。重複するかと思いますが、1 点ずつお伺いしたいと思います。色々先程から町長から説明があったんですけども、ちょっとわからないところも、大分ありますので、お伺いします。旧各町長から庵途町長への申し送り事項や合併協会で確認した事項について、協議や計画をずっとなさっているのかどうか、もう一度、お伺いしたいと思います。

議長（西岡 正君） はい、町長答弁願います。

町長（庵途典章君） 合併時点におきましてはですね、各旧町それぞれが色んな事業を計画し、又その課題が沢山あった訳ですけども合併協議会におきましては、その課題の大きなものをまとめてですね、新町まちづくり計画というものを作り、その中に全てが入っ

てる訳ではありませんけれども、重要なものについては、それを組み込んでですね、計画を作り、それが1つの新町の色々な事業計画の事業を推進していく、一番大きな元にして、考えてやっている訳です。ただあの、あと細々した例えば旧町からの申し送りという形では、各それぞれの担当課においてですね、これを把握して整理をしていかないと、私自身が全て、旧町長からそれぞれ細かいことを聞いて全て把握できるという訳ではございません。ただまあこの道路改良とか、大まかにですね、この新宮三日月線、この線においても、過去からずっと県道の改良ということで進めているけども、まだまだたくさん改良箇所が残っているんだと、いう点、今度の計画の中にもですね、是非これは、続けてやってほしいと、新町においても取り組んでほしいという事、これは山口町長から聞いております。

議長（西岡 正君） はい、よろしいか。

〔新田君 挙手〕

議長（西岡 正君） 新田俊一君。

2番（新田俊一君） 細かいとこまでわからないと、おっしゃいましたんですけど、やはり、どなたか同僚議員からもお話しがございましたけども、大きなプロジェクトもそれなりにいいんですけども、やはりちっちゃいところも、町民としては大変そこが重要なんでありますので、知らなかったではなしに、わからんとかやなしに、やはり、そういうところは精査して、ちっちゃいところからやっぱり、やっていただきたいなど。かように思います。また県道千種新宮線の改良についてですけども、十数年前に圃場整備の工事をした時から、明尾と岩崎地区については、用地を計画して、工事をしてると思いますが、何故計画して工事に着工できないのか、ちょっと、お伺いしたいと思います。まああの、岩崎地区につきましては、ちょっとお伺いしましたので結構です。明尾の方お願いしたいと思います。

議長（西岡 正君） はい、答弁願います。建設課長。

建設課長（野村正明君） 岩崎橋につきましては、先程理解していただいとるということで、平成20年ですね、事業着手に向けて県と協議をさせていただいております。お尋ねの明尾橋でございますけれども、これもご案内のとおり、当然旧三日月町においては、雨が降った時に一番危険な箇所いうんですか、そこが不能になると言うことで、私ども心配しておる訳でして、先程町長が言いましたように、新町まちづくり計画の中でも岩崎橋と並んで、この路線のですね、橋としては、2つ位置付けております。先程回答して頂きましたように、過疎計画の中でも、しっかり位置付けをしておるんですけども、どうしても橋という事になりますと、多額のまあ、正直言いまして費用がかかります。そういう中で町の方で主体的に動くとなりますとですね、当然町の方の負担が全部かかってくるというふうな事で、非常に厳しい状況の中で架けるといふ事の躊躇さもございまして、ちょっと二の足をふんでるところでございますけれども、先般もこの路線、総合的なことを考えまして、土木とも協議をいたしまして、岩崎橋をまず早急に架けると、そういう中で当然残るのは、あそこの明尾付近でございますので、町単独でという事ではなくて、県のご支援をいただきながら、例えば合併支援道路として位置付けをしていただいておりますので、くらしの道づくりの費用をですね、過分でもいいからそこへ集中していただいて、県道側でございますね、例えば高さをあげるとか、そういったご支援をいただきながら、町と連行してですね、早急な目途を立てたいという事で、進めさせていただきたいなというふうに思っ

ております。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔新田君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、新田俊一君。

2 番（新田俊一君） 大体は、理解したわけなんですけども、町長も建設課長もよくご存知のとおり、明尾橋と岩崎橋は非常に狭くて、有事の時には、どなたか同僚議員がおっしゃっていましたが、孤立してまいそうなところなんです。やはり、こういうところについては、くらしの道でもいいし、今おっしゃっていた合併の支援道路でもよろしいので、早急に考えていただきまして、そういう孤立をしないような状況を作って欲しいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（西岡 正君） 町長、答弁願います。

町長（庵途典章君） 私も、新町内ですね、いろいろとずっと現地も自分の目で確かめながら、そういう非常にまあ車も通りにくいような橋がまだあるという事もよくわかっておりまして建設課長にも、この点についてはね、出来るだけ優先的に当然、そういう箇所の、最低の生活道路として確保出来るようなものにしていく事がね、必要だという事を指示しております。財政的には、非常に課長言いましたように厳しい状況で、県なり国なり色々な工夫はしなきゃいけないんですけども、そういう中で、できるだけ新町として、そういう箇所の道路、橋だけではなくって、各家へつながる道路また舗装なんかも、まだ出来ないところがあります。そういう通常的生活道路については、町民誰もが同じようなやっばし、公平な形で生活ができるように、それは新町としての責任だというふうに思っております。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔新田君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、新田俊一君。

2 番（新田俊一君） 孤立化するというのは、大変災害があった時に恐いわけなんで、その辺もよく考えて早く進めていただきたいなと思います。次ですけども国道 179 号線の市ノ上のカーブの箇所が非常に危険な箇所です。見通しも悪いし大型車が通行する時には、私らが運転しておりますも、左の方から、上へ上って行ったら、左へ吸い寄せられるんですか、また、佐用にくる時には、JRの方へバーっと膨れそうになるという、そういう非常に悪い条件が整っております。それでまあ、歩道が完備されてると先程町長がおっしゃいましたんですけども、あの歩道は、近隣では余り見られないようなおかしな、おかしな言うたら言葉が悪いんですけども歩道です。その歩道の降り口と入り口ですか、一番西の端のところなんかは、非常に危険な状況で歩行者が今まで、よう事故がなかったなというぐらいのところなんで、せめてあの区域とか今同僚の松尾議員さんがおってんですけども、前の田んぼ方へ真っ直ぐに道路ちょっと拡幅すれば、ある程度は危険度は少なくなる

んじゃないかと思いますが、その辺についてどうでしょうか。

議長（西岡 正君） 町長、答弁。

町長（庵逄典章君） その箇所について、私も以前からいろいろと改良もされてきたり、あそこも災害みたいのがあって、ああいう工事もされたようにも、昔記憶してるんですけども、現在の歩道もですね、ああいう地形の中で、非常にまあ、無理をしてといいますか、止むを得ず、ああいう取り付けになっているというふうに思っております。それだけ工事もね、やりにくい場所なんだなというふうに思う訳です。県にもその辺は、以前から交通の一番危険な箇所としてはですね、よく話も出ております。出しておりますし、そういう改良方法をね、少しでもまあ、安全性を高めるような改良方法があるのであれば、そういう工夫はですね、今後も検討していただきたいなと思っておりますし、県土木にもですね、そういう思いというもの、考え方というものをですね、また伝えていきたいというふうに思います。

〔新田君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、新田俊一君。

2番（新田俊一君） 同じくまあ、国道179号線の事なんですけども、三日月地区は非常に人身事故が多いところなんです。尊い命も十数人以上失われています。そのような結果、自歩道を整備する計画があり、承諾書が提出されれば直ぐに、测试に入りたいと、いうようなことをお聞きしまして、我々もこう努力して難しい中を印鑑をもらった経緯がございます。勿論住民の皆さんや地権者の方にもご協力はいただいた訳なんですけども、その当時説明会があった訳なんですけども、ちゃんとした図面が出来とった訳ですね、歩道の。大体ここまでかかるとか町営住宅建てた時にも、ここの辺はかかるという事で、あの辺のそこは、除外して建てたと。というような経緯もある訳なんですけども。先程来まあ、人命の尊さという事を多くの議員の方がおっしゃっておられますけれど、ここで十数人もの者が尊い命を無くしたと。大きな重体の事故も相当あります。自動車も相当多く川の中へ飛び込んでおります。大事にはいたらなかったんですけども、人身事故等も相当あります。やっぱり命の尊さを考えれば、お金の条件も色々であろうかと思うんですけども、一人の命を失う事によって相当のお金が失うのと同じ事でありますので、これはやはりもっと考えていただいて、1期工事が進まないで2期工事に位置付けとんだというんじゃないでして、1期工事される間に、もっとこう、煮詰めていただきたいなと。先程も同僚議員おっしゃってましたけども、子供とか人は国の宝なんやと。というようなお話をされておりましたが、やはり、人の命いうものは、ほんとに宝なんで、是非とも1期工事が済まないうちに、計画を立てて進めていただきたいと思いますが、その辺はどうでしょうか。

議長（西岡 正君） はい、町長答弁願います。

町長（庵逄典章君） 出来るだけ早くですね、この各箇所、色んなまだまだ改良しなきゃいけない箇所があります。お願いをしたいと。工事が進めていただければ、言い訳ですけども。これは、ご存知のように1つの予算なり計画的にやっていかないと、一気に出来ないというのも現実です。私は、新町となって、三日月の現在の駅を中心としたですね、からの自歩道の含めた179号の改良工事、これはかなり時間もかかっておりますのでね、

何とか早く今の工事区間を完了して次の引き続いてですね、次の計画に入って欲しいという思いで、その辺の話は、土木の方にさしていただいて、大体桜橋の所まではですね、19年度までで完了するというふうに聞いておりますし、又三日月石油から小学校の方にかけてのとはですね、まだ用地の問題が残ってるようです。その辺についても早期に早く完了に向けて努力していただくということで、県としてもやっていきたいという話も聞いております。ですから、当然1期工事と同時に2期工事といいますか、全区間を一気にやっていただければいいんですけども、やはりどうしてもそれは、ある程度計画的な中で、事業は進めていっていただく事が、ひいては1番早く出来る形にもなるのかなというふうに思います。また、事故につきましてはですね、改良したから事故がなくなるというのではなくて、どうしても改良して道路がよくなりますと、スピードを出します。三日月の、あの直線距離のところもですね、非常にスピードが出しやすいということで、今までこれまでも、大きな事故がおきてるような感じもするところもあります。そういう意味でも、交通安全対策として、皆の交通ルールを守るという、そういう形でのね、やっぱり、取り組みも片方では必要かなというふうにも考えております。工事につきましては、再度その進捗、全体の計画をですね、よく県との話を聞きながら地元の方々にもですね、状況をきちっとお知らせをしていくという事も、町の責任ですので、そういう形で進めるように、担当課長にも当然、指示をさせていただきます。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔新田君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、新田俊一君。

2番（新田俊一君） 道路が広がったら、スピード出して余計危険だというようなお話もある訳なんですけども、自歩道があれば、尊い命を失わずにすんだという状態の事も数件あるんです。だから、そんなところもやはり、考えていただきたいなとかように思います。ある程度は理解しましたんで、是非1つ、よろしくお願ひしたいと思います。その次ですけども、先程もおっしゃっていただいたんですけども、三日月駅周辺整備についてですけども、早くには三日月石油から三日月小学校の登校路付近までを早くしたいというような話もあった訳なんですけども、ここ1、2年はほとんど用地についても、地元の話もほとんどないような状態だと、お聞きしておりますが、何故その1期工事で早く進めたいとおっしゃる町長がおっしゃっているのに、何故その、もっと話を進めないのか、ほとんどまあ、話は聞いてないという事をお聞きするんですけども、何で放っておられるのか、ちょっとその辺のどこ、お聞きしたいんですけども。

議長（西岡 正君） はい、お答え願ひます。町長。

町長（庵道典章君） 全線、その小学校の登校路の下までという事で、そこまでは今、出来とりませんけども西に向けてもですね、それぞれ工事の方は、駅前から順番にですね、工事は、ある程度進めてできることはやっていただいておりますし、現在の工事も進んでるというふうに思うんですけども。ただあの、あそこの橋の所まで、あの辺の用地について県の方からは、用地交渉について非常に難しい点があるんだと、いう点は聞いております。細かい点について、もし建設課長の方が、よくわかっておりますから。

議長（西岡 正君） 建設課長。

建設課長（野村正明君） 第1期分につきましては、今ご指摘のように駅から400メートルという事で、まず橋から西ですね、この分については、用地を全て買わしていただいております。その中で私らもあそこ通る度に、何とかならんのかなということがございますけれども、当然東側のね、橋から東の方の用地がまだ、県のものになってございませんので、その取り合いの関係でどうしても、手がつけれないというのが1点ございます。そういう状況の中で橋から東なんですけども、関係者4人いらっしゃいまして、平成11年からですね、用地交渉を度々申しあげとるんですけども、1名の方については、ご協力いただいております。後3人残っておるんですけども、今現実的にはあそこの整備のなかで、ご案内のとおり具体的名前あげて申し訳ないんですけど、三日月石油さんの隣までは来てると思います。そういう状況の中で、1番その、今言いました三日月石油さんですね、この方については、度々ですね、用地交渉をもたしていただいております、先般先週の金曜日にもお会いさしていただいて、こういった状況の中で、何とか1つお願いしたいと。いう要請もさしていただいております。あと2名の方につきましては、どちらもあいにくですね、ご商売されておまして、いろんな複雑な要素もございますけれども、先程町長申しあげましたように、ある程度、この事業も10年を迎えようとしておりますので、1つのポイントになる年度が近づいてきたなということからも、県とですね、連携をとりながら関係者の方々に、お願いをしまいたいというふうに考えております。

〔新田君 挙手〕

議長（西岡 正君） 新田俊一君。

2番（新田俊一君） 三日月石油さんとも話しされたとお聞きした訳なんですけども、他の橋の近くの方、またその次の方、その次の方等についても、始めはまあ、ちょっと話があった訳なんですけども、その後ほとんど交渉が無いんだと。いつになるやらわからんというような話だったんで。ある人は建物修理したとか、何とかいう話もお聞きしております。何でその、もっと早くにずっと西の方やられた時に同じように話をされなかったのか、私が聞いた段階では、それほど抵抗は無かったように思うんですけども。ずっと放置する期間が長かったから、ああいう状況になって難しくなったんじゃないかと思いますが、その辺はどうでしょうか。

議長（西岡 正君） はい、建設課長。

建設課長（野村正明君） 結果としてですね、間のかえり期間が長かったという事について、相手の方にご迷惑なり不利な条件、あるいは不評ですね、あそこちょっと難しいんじゃないかと。いうふうな事をよくある話なんですけども、大変ご迷惑かけたということについては、これは甘んじて受けなならんと思います。やはりその、私ども、得てすれば、こういう事に陥りがちなんですけども、用地交渉のなかで割合、こちらのお話を聞いている方については、正直行きやすいと。ただその見解がですね、非常に少しばかりだったら、調整もできるんですけども、お互い買い手と売り手ですから、やはり当然お互いの見解はお持ちですから、そこら辺りについては県としてもちょっと、二の足を踏んだなど。それに対して、町の方がですね、そんな事言わんと今議員おっしゃるように、もっともっと足運ぼうやと、いうふうな町としての、後方支援もですね、抜かっとなんかと言う事で、その

反省も踏まえて、19年度以降ね、積極的に行きましょうというふうな、お互いの協議もしておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

議長（西岡 正君） はい、よろしいか。

〔新田君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、新田俊一君。

2番（新田俊一君） 是非1つ、努力をして頑張って1期工事が早く済むように、ひとつお願いしたいと思います。総合的な話になるかもわかりませんが、先程もちょっと申しあげたんですけども、我々が合併佐用郡4町が合併する時に町民の前でも、合併すれば、その時の合併すればもう、道路、合併支援道路かなんか、良くするというのも、町長さんが立候補された時も、そういう話をずいぶんお聞きした訳なんですけども、合併すれば、道路も良くし、佐用町役場へも安心できるようにすると、道をよくすれば、遠くても近くなるんじゃないかというような話も、お聞きしておいた訳なんです。しかし、今現在としては、そういう狭隘地域については、先程申しましたとおり、今後の計画はあるにしても、ほとんど手付かずのような状況が続いております。こういう事によりまして、地域格差が段々広がってくるんじゃないかなあと、又狭隘地区、橋の狭小地域を良くする言われてきましたけども、最終的には合併してみると予算が厳しいとか、財政が苦しいとか、県と相談するとか、具体的な話はほとんど無しに、そんな中で、中々こう前向きの話がでてこない訳ですけども、そういうことのないように今後取り組んでいただけるのかどうか、ちょっとその辺をお聞きしたいと思います。

議長（西岡 正君） 町長、答弁願います。

町長（庵逄典章君） まだ、合併後ですね、1年半にならない中で、こういう道路問題というのは、長年各地域においての課題として取り組んできて、徐々にですけども少しずつ良くなってきております。しかし、どうしても時間のかかることです。そのなかでね、新町にとって合併をする事によって、県における合併支援道路という指定等いただいてね、合併しないよりは、した形で、なかでより事業の進捗を図れるような努力はさしていただいているつもりです。こないだも報告をさせていただきましたけども、合併支援道路として指定された道路につきましてはね、国庫補助、国庫事業に格上げをしていただいたり、また各路線についてもそれぞれ新しいその方向、徳久バイパスについても方向が出ましたしね、ですから少し時間をいただかないとですね、ただ合併支援道路に指定されていないところというのは、当然ある訳です。そういう面で中でね、じゃそこんところは放っておくというんでは当然ありません。これは、先程言いましたように、やはり生活する最低のやっぱし条件を整備していくということ、これは新町、町民どこに住んでいても、やっぱし、そういう生活ができるように努力するというのが、町の責任だというふうに思っておりますし、直ぐに目に見えてできてない。という事について、いくら私も今言われてもなかなか直ぐにそれができないということをご理解いただける事だと、思うんですけども。そういう方向で努力してる事については、していくについては、お約束ができるというふうに考えていただきたいと思います。

〔新田君 挙手〕

議長（西岡 正君） 新田俊一君。

2 番（新田俊一君） 色々とお尋ねしまして、いくらか理解できた訳なんですけども、是非ひとつ努力をしていただきたいなと思います。新町になってから協議すると色々と言われてきましたが、まだまだ進展していないような事がたくさんあると思います。町民の立場になって良く考えていただき合併してよかったなぁと言えるように、行政の方々のご努力を心からお願いを申しあげまして、私の一般質問は終わります。どうもありがとうございました。

議長（西岡 正君） 新田俊一君の発言は、終わりました。
続いて、15 番、石黒永剛君の質問を許可いたします。

〔15 番 石黒永剛君 登壇〕

15 番（石黒永剛君） 失礼します。15 番、石黒です。

私は今回 3 点の質問を申し上げております。合併は願わくば避けたい。しかしながら過去から現在、更に将来的な展望に立ち熟慮する時、避ける事のできない税弱な弱小自治体の最終選択であったと思います。また、体質強化も狙ったものと理解しております。以来 1 年半が経過しました。諸般にわたって言える事ではありますが発展につながる停滞は許されません。しかしながら理由なき停滞は許されない。このように考えております。全国的な視点で捉えれば、人口 2 万 2,000 の佐用町は、小さな町かもしれません。しかし、以前の 4 町が 1 つになった訳ですから、大きくなったことだけは、変わりはありません。煩雑で問題点も多く大きくなっただけ、それだけまちづくりに関係する皆さん特に行政財政運営を手にもっておられる皆さん方は、気持ちだけでなく柔軟でグローバルな考え方をもっていただきたい。それと、それぞれの町が持っていた特性、よい組織を積極的に活用し、そのノウハウを活かす事も必要であるとの観点から質問を申し上げます。協働のまちづくりは、町民に参画を呼びかけ、全てにおいて行政と町民が役割や責任を明確にし、取り組む必要性を述べ、この協議会を中心にそれぞれの地区が特性を活かした活動展開の中に感覚的ではなく、実感として住んでよかったと言えるまちづくりが伺えるように思います。そういった観点から、協働のまちづくりに強く期待するものであります。これは、平成 18 年 10 月 21 日の神戸新聞の記事です。新町が誕生して 1 年が過ぎた。答を引き出すには早いかもしれない。ただその道筋が見え始めてもいい時期がきているのではないかというような結びで横部記者が書いております。それから 6 ヶ月が過ぎました。筋道がみえてこないと言うよりも、道がなくなった。なくなりつつあるのではないかと言う危惧が私はもっております。質問の第 1 は、まちづくりは、人づくりであるとの考えを持っています。まず町の次の世代を担う青少年の健全育成について、その現状と取り組みについて、考えをお聞かせいただきたいと思います。続いて、質問項目、質問書の 2 項の 3 に入りますけども、生活安全条例規則にある組織づくりはどうなっているかをお尋ねします。安全のまちづくり条例、これは防災防犯の範囲を述べておりますが、日頃この問題として、防犯という話題がありません。私は今回、防犯という見地からこの質問を申し上げたいと思います。この質問は、合併まで強く、この安心のまちづくり推進に寄与していただいた方からも、質問を受けております。ご答弁ください。

続いて、1 月 28 日のことになります。神戸新聞社と県立大学との共同調査によって、限界集落、これによる関連記事が記載されておりました。佐用町にも問い合わせがあった

と聞きおよんでおります。限界集落とは、65歳以上の人口が50パーセントを超えた集落と定義づけております。社会的共同生活の維持ができない等その問題点を指摘をしております。兵庫県は、郡部で顕著であり、西播磨地区においては、28地区で、55歳であると、また55歳以上の人口が50パーセントを超えた地区を準限界集落と定義つけて、調査を継続しているとありました。この記事では、人口動態については、深く触れてないものの、考えられることとして、集落運営は、人口の減少にも加え、連帯感それから共同の精神の欠如等も複合的に絡み合い、集落行事開催に問題を提起してるように思います。地域づくり協議会による共同のまちづくり。その根幹に触れることとして、指摘いたしたいと思えます。このような見地からその現状、今のこの現状をどのように把握されているのか、そして、今後の対応をお聞かせ願いたいと思えます。とりあえず、この席からの質問を終えます。

議長（西岡 正君） はい、それでは町長、答弁願います。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは石黒議員から合併の検証とその後の効果ということで、3点にわたってのご質問をいただきました。お答えをさせていただきたいと思ます。

最初に青少年の健全育成の関係でございますが、昨今の青少年を取り巻く環境は、興味本位の情報が氾濫して物があふれ、青少年にとって必ずしも適切なものばかりではありません。子どもたちを取り巻く大人の意識にも物質中心の価値観や自分さえ良ければ良いという、他人を思いやれない無責任な風潮が広がり、家庭や地域の教育力が大きく低下してきております。少年非行も凶悪化、粗暴化の傾向を示し、学校におけるいじめなども限度を知らない悲惨な結果をもたらすような状況となってきております。また、子どもたちの安全安心をどう守っていくか、地域をあげて取り組んでいく必要が出てきているというふうに感じております。そういう中で未来を担う青少年の健全育成は大変重要な問題でございます。現状では、学期ごとの休暇に入る前には、学校関係者等によって児童生徒指導連絡会を開催して休み中の生活指導や健全育成についての連絡調整などを図ってきております。また、旧の佐用町におきましては石黒議員にも色々ご指導ご尽力いただいております「青少年を育てる会」がございまして、青少年の健全育成のために各種事業を展開していただいているところであります。他にも三日月地域では、「青少年健全育成活動委員会」という団体があり、積極的な活動をいただいておりますが、今後は各小学校区ごとに立ち上げていただいております地域づくり協議会等とも連携をとった青少年の健全育成の事業推進を図っていくべきであろうと考えております。次に、町内における限界集落の現状と今後の方策についてのご質問でございます。「限界集落」という用語につきましては、資料によりますと15年前、当時高知大学の教授でありました、大野晃氏によって名づけられたということで、限界集落については、過疎化などで住民の50パーセント以上が高齢者となり冠婚葬祭をはじめとする社会的共同生活の維持が困難になった集落のことで、全国的にも過疎地の集落の1割程度が限界集落に陥っているというふうに言われております。言葉どおりの限界集落であるかどうかの明確な判断は、中々しにくい状況にありますが、佐用町においては、一般的に限界集落といわれる集落の高齢化率が50パーセントを越える集落は、佐用町域で5集落、上月地域が9集落、南光地域にはありません。三日月地域が2集落の計16集落となっております。それぞれの集落において身近な問題についての話し合いや祭りごとに関する自治活動が日々行われている訳ではありますが、今後さらなる人口の減少に伴い1集落では、困難になっている防災対策や催し物などにつきましては、

複数の集落で取り組んだ方が効果的であると思われるような、事柄について、旧小学校区を単位として設立された地域づくり協議会等で、より多くの人々の中で協議していただき、あくまでも集落自治活動を基本にしたなかで、その機能をより広い地域で支え合っていく方向を考えていくべく必要があるように考えて思っております。次の生活安全条例に定める「地域安全推進協議会」についてでございますが、この「地域安全推進協議会」生活安全条例が合併以前に各旧町で制定をされた後、旧町のなかで安全推進協議会が、開催をされてきて、地域安全について色々と協議をいただいていたところでもあります。しかし、合併後、これは1つは事務的な遅れてと、又各集落において、こういうまちづくり協議会等の設置を行いながら、この安全に対する問題意識、旧町間の意識の差というものも、まだ埋めなければならないという点がありまして、新町としては、まだ組織を立ち上げていないのが現状であります。今後この各集落、また校区ごとにも安全グループ等の発足も見たところでございますので、この安全条例の基づく地域安全推進協議会の設置も考えていきたいというふうに考えております。生活安全条例は、犯罪、非行、火災、災害、交通事故等を防止して「安全な町とすること」を目的といたしておりますが、実務的には、犯罪のない明るいまちづくり郡民のつどい、生活安全グループ等の結成、自主的防災組織、交通安全キャンペーンの実施、消防団による消火訓練、防災訓練、年末警戒など実施して住民の生活安全に努めているところでございます。そういう実際にそういう活動を既に色々な形で行っておりますけれども、それをできるだけ早く住民の安全意識の高揚また皆さんにそういう思いを皆が持っていただくために、町民また事業者の自主的な安全活動を支援していく上でも地域安全推進協議会の設置を考えていきたいと思っておりますので、ご支援いただきますように、よろしくお願いを申しあげ、この場での答弁とさせていただきます。

議長（西岡 正君） はい、よろしいでしょうか。

〔石黒君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、石黒永剛君。

15 番（石黒永剛君） ありがとうございます。それでは少しこの席から質問を続けさせていただきますと思います。昨日ですね、19年度の予算説明が述べられました。そのなかで未調整事項を今後調整していくと。というような話がありましたが、この青少年健全育成と生活安全に関する事項については、未調整事項として調整していただけるなかに入っていると認識してよろしいね。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。はい、町長。

町長（庵逄典章君） こういう取り組みについてもですね、先程答弁しましたように、まだ旧町間での取り組みがそれぞれ違っておった点でありました。しかしまあ、新町として非常に重要な課題でありますので、条例にもあるとおりですね、そういう設置をできるように、これを調整していくのも一つのまだ未調整事項として、課題であるというふうに認識をいたしております。

〔石黒君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、石黒永剛君。

15 番（石黒永剛君） ありがとうございます。止まっているものがこれから、動き出すというように理解させていただきます。震災から久しくなりました。その時に、貝原知事が述べられた事のなかに、兵庫県土の一木一草に至るまで知事の責任だという言葉が述べられてあったと思うんです。私、この言葉非常に感銘を受けまして、また感動も受けました。今町長にお聞きしますけども、町長も佐用町にあっては、この立場にあられると思います。今この時点にたって、この佐用町の子供達、青少年の健全育成、私は今さらそれを解く気持ちは毛頭ございませんけども、この佐用町に住む子供達を、どのような環境のなかで、どのような姿に育てていきたいという理想を持っておられますか、ひとつお聞かせ願いたいと思います。

議長（西岡 正君） はい、答弁願います。町長。

町長（庵逄典章君） 県土の一木一草まで責任を持つと。これ感覚的には同じように当然そういう思いでね、行政の全般に渡っての責任を持ったなかで努めていかなければならないと思いますけども、実際、じゃほんならそれが実質そんな責任が持てるかといわれますと、当然もう、これはみんなの力、皆一緒にやっていただかないと、一人でこんな事ができるものではないというのは、お互いおわかりのことと思います。当然行政の大きな責任・仕事というのは、行政というのは、一人でできないこと、皆でやっていくことによって、地域の安全また生活の安定、豊かな生活を作っていく。それが人間というものの、ひとつの社会性、社会を作っていく上でのひとつの方法として運営をしていく方法として行政というものがあるというふうに思っております。そのなかで、子供達を育てるというのは、これは社会の一番大きな仕事というんですか、役割なんですね。そういうことのなかで、誰もが子どもたちに、まずは健康で、そして、そのしっかりと思いやりのある優しい子になって欲しいという。これは誰もそういう思いだと思います。ただ今現在の社会のなかで、それがそういう地域の絆とか親子の絆また子供、友達同士の絆、そういうものが薄れてきているという事は、歪めない。そういうなかで現在のいろんな歪、いじめの問題。虐待の問題が生まれていているんだらうというふうに思う訳です。ですから、何も新しいことを求めるのではなくてですね、やはりこれまで日本の社会が特に私達のような農村社会、非常にまあ穏やかな非常に人とのつながりの皆が助け合っていく、そういう社会が作られてきてあった訳です。そういうものをね、改めて取り戻すような、取り組み、考え方っていうのが必要だろうと思います。そういうことが今回のですね、新町後のまちづくりのなかで、協働のまちづくりという、そういう言い方で皆さんに改めてですね、地域のあり方、自分達の社会のあり方というものを皆で考えていこうと、そして昔自分達が、親、おじいさんたちがつくってきたそういう社会というものに対して、もう一度、その価値をですね、見直していこうと。それによって、子供達が育てていく環境もまた、改善できるんじゃないかと。いうことで、考えております。

〔石黒君 挙手〕

議長（西岡 正君） 石黒永剛君。

15 番（石黒永剛君） 少し、ちょっと、論点がそれですけど、今、そちら側に課長さんが座っておられます。職員が 400 名になっておりますね。概ね、メモの効用という事を少し

話をしたいと思います。町長の前、町長の言葉でメモをとっておられる課長、ありますか。どうですか。

議長（西岡 正君） お答えを。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

15 番（石黒永剛君） 実は、ある職場を私は訪れました。非常に規律正しく、動きに無駄がないわけなんです。みておれば、命令・受令・報告、これ基本ですね。やっぱりメモをとっておれば、それができるんです。何故この話をするかといいますと、実は、町長は非常にお忙しい方だと思います。ですから、やはりそばにおいて、町長のメモを取り、後日、町長これいかがでしょかと、というような話があっても、いいと思うんですよ。何故この話をするかといいますと、去年の5月だったか、5月になるでしょう。青少年を育てる会で、町長は、この青少年健全育成を地域づくり協議会のなかの、部会的なものでやったらいいと、述べられておられましたね。岸井課長、どうですか。

議長（西岡 正君） はい、生涯学習課長。

15 番（石黒永剛君） あったか、なかったかだけでよろしい。

生涯学習課長（岸井春乗君） あったと思います。

15 番（石黒永剛君） それを課長、どのように今日までされました。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

生涯学習課長（岸井春乗君） 青少年問題協議会のなかで、町長が言われた事やと思ったりします。その事につきましては、佐用町の青少年を育てる会というのを、これから町内全部に、地域に広げていくという事で企画部会、育てる会、町が直接、事務局は生涯学習課がもっておりますけども、直接私どもの方で、どうこう左右できる団体ではないと思っておりますので、会長がおられますんで。その会長等含めまして、これまでも協議をしております。地域づくり協議会におきましては、今やっところさ、地域づくりの立ち上がったところで、いよいよこれから旧佐用町におきまして、過去公民館分館というような形で活動しておりましたんで、その辺については、活動、育てる会のなかでも、地域部会というような活動で素直にそのまんま受け入れて活動していただけるんですけども、それを他のところへそのまんま。

15 番（石黒永剛君） よろしいです。話が、言葉が多くという事は、どうしても本題からそれますね。えらい失礼な行動をとりますけど、お許してください。助役ね、助役はいつも町長を補佐する立場にある。と思います。メモはどう思われます。

議長（西岡 正君） 助役。

助役（高見俊男君） その事につきましては、全くの同感でございます。私もこの管理職、皆記憶はあると思いますけども、いつぞやの朝礼で職員について非常にメモが少ないと

いう事を申しました。いろんな事をですね、そこの朝礼なり、いろんな機会、またその部署に帰って、町長の方針を伝えてほしい。言う事も明確に申しあげたこともあります。そういうことで、いろんな機会を通じてですね、今石黒議員がおっしゃってるような事について、職員指導は行ってるつもりでございます。

〔石黒君 挙手〕

議長（西岡 正君） 石黒議員。

15 番（石黒永剛君） ありがとうございます。この3日間、議員はそれなりに立場上、一般質問の機会が1時間与えられております。これと思うものは、ひとつ良いもの無いかもわかりませんが、メモをとって帰っていただいて、更にその事が指摘されるという事は、恥ずべき事だというような考え方でとっていただきたいと思えます。育てる会は、いろんなところで評価をいただいておりますけども、現実のところ20何年というものが経ちますと、どうしてもガタがきております。そして、そのいうガタも自分達の手で修正せなければならぬ。というようなことで、かなり組織作りについても、担当者の方に具申もしているように聞いております。ひとつよろしく願いたい。いい事があれば、4町に広げていただきたいという事を、先程も述べたと思えます。最初にやるというような結論をいただいたように思うので、後の質問が非常にしにくいんですけども、行政改革のプランのなかの17ページでしたかね、育てる会が2、3年先には見直しというような形になっておりますけども、いい受け皿を作って見直しというようなチェンジをしていただきたい。いうことをお願いしておきます。それから、昨日の説明のなかにもありましたけども、福祉課に子育て係りがおかれるというような話が出ております。非常に歓迎しております。できれば業務内容、今日は、課長おられません。町長していただけますか。子育て係りの内容。

議長（西岡 正君） 町長。

町長（庵逄典章君） 子供達の成長に対してですね、色々とそれをサポートしたり、又よりよい成長をしていただくために、いろんな事業も行政としてできる事をやっていきたい。その中には、福祉的な政策部門もありますし、また教育的な分野もあります。これまでは、当然それぞれの国の行政の流れのなかでですね、町としても福祉的な問題については、保育園というような施設もありますし、また健康の面では、乳幼児に対する健診とかですね、また妊婦、出産前の色んな妊婦健診とか健康指導とか、そういうことから含めてずっとやってきているわけですけども、しかし、現在の社会状況を見るとですね、非常に子供の数も少ないなかで、どうしても幼稚、小さい子供達が家庭環境のなかで、一番しっかりとした社会性なり、その人格というものを作っていかなくやいけない段階に、色々とその核家族という形で、そして一緒に成長していく、近所にも子供がいない。親も子供同士の親同士の中々話も出来ない。そういう非常に、子育て不安を持っておられる方も多くなっていますし、問題もたくさんおきてるわけです。そういうなかで行政としてもですね、しっかりとやっばしこれまでも連携をして、こういう施策、健康課そして福祉課、生涯学習課それぞれが取り組んでいる子供達へのそういう施策をですね、一体的に考えていかなくやいけないだろうと、いうことで前からちょっとお話をさせていただきましたけども、ただ子供の少子化ということだけを捕らえてね、子供たくさん産んでいただくとか、人口増やすという事ばかりの狙いではなくってですね、結果としてそれが、子供達、子供を

育てる環境がよくなって、少子化対策にもなればいいんですけども、まずは今生まれてきている子供達を、本当にしっかりとした社会性の持った、将来生きる力をもった子供達に育てていくための、そういうことを総合的に考えていきたい。ということで、今回、全部をその課に持っていくという事ではありません。やはりいろんな事業をやっていくには、たくさんのいろんな部署が係わらないと、できませんのでね、ただ、やはり、総合的に考えると捉えて、そこから各それぞれの部署の担当のなかで調整しながら、効果的な事業展開を行うというような形での子育支援係りを作りたい。というふうに思っております。

〔石黒君 挙手〕

議長（西岡 正君） 石黒永剛君。

15 番（石黒永剛君） 非常に町長は、ご丁寧にお答えいただきますので、ちょっと質問がね、こっちが準備しておってもきれいなというようなことで、少、割愛して、話をさしていただきたいと思います。まちづくり課長、青少年を育てる会とか三日月町の青少年育成活動委員会、これらは、合併時の調整事項の中にあって今、どうなってますか。

議長（西岡 正君） まりづくり課長、答弁願います。

まちづくり課長（南上 透君） 調整課題のうちなんですけども、私の方としては、未調整のなかで所管のなかでは承知いたしております。

議長（西岡 正君） はい、石黒永剛君。

15 番（石黒永剛君） ありがとうございます。育成センターの話が出てましたね、当時どうなってますかね。よろしいですね。内山課長がお休みなんでまたお聞きします。私はね、まちづくりは、人づくりの原点、まちづくりは、人づくりの原点だと思ってます。一番にハードでありながら目立たない。というような施策でもあります。それだけ後手に回るわけなんです。後手に回った時はもう大変な事になってる部分があると思います。例えばまずいかもわかりませんが、合併は、1本の矢は折れても、3本の矢は折れないというような形で弱いものが集合体になる事によって、強くなるという意味があります。またこの格言を述べたのが、森藩の、長州藩ですね。長州藩というものは、非常にいい人材を輩出しております。これは、やはり、藩政時代、藩侯が、子弟の育成に教育に励んだという証だと思えます。そして明治維新を迎えたと。是非いい子供をこの佐用町から育てようではありませんか。私は青少年問題、今朝程同僚議員、そして教育長の話の中にありましたけども、人の和のなかで育てていただいたなど。そして今この事を述べる時、勝山教育長と同じ思いで取り組んだ思いがあります。非常に深く感謝しております。続いて、安全条例にはいります。順番は限界集落でありますけども、ちょっとこの青少年健全育成そしてまた生活安全、これはリンクしますのでお許し願いたいと思います。この兵庫県にも18年に県条例3号として制定されました。佐用町の場合はそれ以前にこの条例を制定していたわけです。そして合併後、即議会で201本の条例のなかで、この条例を新しい佐用町の生活安全条例として制定しておる経緯があります。何故この生活安全条例をかって佐用町が制定したかと言いますと、これは須磨の高塚高校で、校門に児童の、これから先は述べんでも、皆さんおわかりになると思いますが、そういう事態から、地域上げてこの問題に取り組めれば、この問題解決しないという経緯から佐用町はいち早くこれに着手し

た訳です。当時助役は組織を作って、その会長でありました。そして専門委員会として、30回も40回もやったノウハウを持ってありますね。これが新町になって何もできてない。今考えておるんだという時間は、もう過ぎたと思います。早急にはやるという事なので、多くは述べません。今何故、地域防犯という、このなかの地域防犯と先程町長からお話がありましたから、生活安全の中にはもっと含んでおりますけども、私はあえて防犯で話をさせていただきます。実のところ、未解決であります。新宮町で塾帰りの子供が、傷害を受けて未だ未解決であります。それから奈良の子供殺害事件がありますね。更に東北地方だったと思います。自宅近在で罅され、自宅から60キロ離れたところに山林に放置されておったという女の子の話もあります。親から危害を加えられるのは別として、第三者から、こういった危害を加えられておると、今何時、どんな問題がこの佐用町に起きてもおかしくない。というような事があります。体感治安という言葉があります。かつては安全というものは、もうこれは日本の国は、本当に安全でした。しかし、今そういう事態になってるところです。ここで、ちょっと古いんですけども声かけ事案の発生状況、佐用町は10件ありますね。去年の9月で。そしてそのことから全県下的に、防犯グループのそのことというよりも、この奈良事件、それから奈良事件を発端に、この防犯グループの立上げが県下で行われたわけです。6年度には100パーセントを満たしておったというような話になりますけども、今は非常にいい結果が出ておりますね。1月30日現在で佐用町は74.6パーセントですか。設置がされてないのは、佐用地区で上町・中町・新町・長谷全域・青木・上石井を除いた他ができてない。江川・幕山・上月・久崎・中安・徳久・三河・三日月東部、中部、西部、これができと。というようなところで、非常にいいと思っております。このできてない部分、町うちに集約すると思うんですけど、この理由はどのようにとられておりますか。

議長（西岡 正君） 答弁願います。住民課長。

住民課長（山口良一君） 確かに今、石黒永剛議員いわれるように、ほぼ他の旧町につきましては、全域できておりますけども、佐用地区の特に町内等ができておりません。ちょっと私その原因等追及するといえますか、調査するには至っておりませんので、どういうことが原因で結成されてないのか、ちょっとその辺把握しておりませんので。

〔石黒君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、石黒永剛君。

15番（石黒永剛君） 原因を一遍一度尋ねてみてください。それから、教育長ね、子供を守るモニターとか言ってたくさんの方が自動車に貼っていただいて、非常に抑止力ができております。しかしながら、少し心配するところがあります。いたずら目的にそれをコピーして自動車に表示してというような心配もちょっと思うんですけどもね、どうでしょう。

議長（西岡 正君） はい、教育長。

教育長（勝山 剛君） お答えに答えます。先程石黒議員おっしゃってありましたように、須磨の事件、ちょうど私が校長になった時でありました。中安小学校で地域の方々に特に登下校について、協力を呼びかけたことを今思い出しましたし、特に地域住民、保護者だけではなくって、地域の方々がそれぞれステッカーを貼って、ここ3年程急激に増えたと

思っています。警察との、私もよく警察へ足を運んだんですけれども、そういう悪質な使う、使われる。そういう事も危惧すると。こういうことは当初から出ておりました。そういう意味で、全てをいろんな形で、疑っては生活できないわけですけども、そういういい事をすれば、どこかには落とし穴があると。そういうことは、私達は考えていかなければならないと。そのように捉えています。

〔石黒君 挙手〕

議長（西岡 正君） 石黒永剛君。

15 番（石黒永剛君） 佐用町も町長の委嘱で商工会の青年部が 28 名で 1 台の青色パトロール車ですか、それから町が 5 台で 20 名のってる。というような形、これはね、兵庫県では、宍粟市も終わるという事で、これどこになるんですか香美町と、それから旧丹南市かな、これ。だけで、兵庫県が全部カバーできるというような調子で、形で、地域の皆さんが子供に目を向けていただいております。そしてまた、それが地域の防犯活動につながっているというようなことで、いい方向に動いていると思います。ひとつ佐用町も負けずに、頑張っていたきたいなと。思います。続いて最後の質問になりますけども、限界集落の事についてです。先程佐用町の状況は、町長の方のお話にありました。ちょっとまた違う角度からカウントを述べてみたいと思います。何故この問題をという事になる訳なんですけど、昨日一般質問の原稿を手にしまして、私以外にも 2 人の方がこの限界集落について、質問されていますので、私の方からは、簡単に終わらしたいと思います。この限界集落について町長も述べておられましたけれど、今ここで非常に心配するのは、歳を召し、そして、人が居なくなるということは、これは崩落集会、集落の崩壊だと。思うんですよ。昔の話をしておかしいんですけども、藩政時代に、その藩から抜けて出る村民を、ひどく罰したと。関所を設けて。何故かといいますと、人が居ないということは、当然町自体、藩自体が成っていかないというような事で、やはりこの過疎地の抱える問題は、人口が減るといふ真剣な問題にあると。いうように思います。65 歳以上の高齢者が 50 パーセント以上というような捉えかたをしておりますけども、ちょっと私佐用町の人口で調べてみました。これは昭和 18 年の、平成 18 年の 12 月のことで私自身は集落人口が 80 人から 100 人で 45 パーセントから 50 パーセントの高齢化率で調べてみますと、佐用町で 2、それから上月町で 1、南光町 0、三日月町 0 になります。しかし、それに近い、これ私が言っているのは人口で考えてますからね、人口数でね、レッドゾーンに近いものは、佐用町で 1、上月町で 4、南光町 0、三日月町で 1、それと単に人口が少なくなってしまうと、というのは、30 人以下という捉え方をすると、佐用町で 2、上月町で 4、南光 0、三日月 3、というような形になってわけで。これ以外にもね、人口が私は、80 人から 100 人と述べました。30 人の時点でも切ってみました。それ以外でもっと人数が少なく、高齢化率が進んでいるところも、これにはカウントして入ってませんけども、非常にそういうところも危惧せなければならない状況にあると思うんですよ。でね、ここで考えなならんことは、先程もちょっと言葉として述べましたけども、後手に回っては手の打ちようのない場合がある訳です。この問題は急務やと思うんですよ。これに対する対抗策を言っても、今からこれは着手しないと神戸新聞のデーターを見てというような、悠長な時期やないと思うんです。これは、言い換えてみれば、集落統合というようなことも、ここに集落の再編という事も、ここにひとつの姿として、映しだしているのではないだろうか。というような考え方をもちます。できれば早くというような気持ちもありますので、これで、終わりますけども、ここで総合のまちづくりでしたか、そして、美しい日本というような言葉で表現されております

けども、私はこの中に、総合のまちづくりの中に輝く人づくりという言葉が提起づけてあります。目指すと書いてあります。輝く人づくりを目指すということは、輝く人という者が、そこではっきりとクローズアップされない限り、目指す訳はいかんとするんです。今ここで、輝く人というものについての、どういうもんだということ、私は聞きませんが、中国のことわざにあります。上と下という言葉を使い、非常にまずいかもわかりません。上に政策がなければ下に対策なしという言葉があります。ひとつ肝に命じて、よろしく今後の町運営をお願いしたいと思います。これで質問終了です。ありがとうございました。

議長（西岡 正君） 石黒永剛君の発言は終わりました。ここでしばらく、休憩をいたします。

再開を午後3時5分といたします。

午後02時45分 休憩

午後03時05分 再開

議長（西岡 正君） それでは、休憩をとり、再開をいたします。休憩前に引き続き、一般質問を行います。

続いて、12番、大下吉三郎君の質問を許可いたします。

〔12番 大下吉三郎君 登壇〕

12番（大下吉三郎君） 12番、大下吉三郎でございます。

広域ブランドの継続また強化を目指してということで一般質問をさせていただきます。大変お疲れだと思っておりますけれども、心引き締めて、ひとつやっていきたいと思っております。それでは、入ります。今町政は何をすべきか、合併後既に1年が経過するなかで、職員あげて総意工夫し、臨戦態勢を整えてもらいたいと思っておりますし、既にやっていただいております。今こそ知恵を出すべきであり、人間はいかなる苦境に立たされても立ち上がる知恵を見出す能力を持っていると思っております。その能力を町の活性化のために、活かす最大の努力を払われるように住民は期待しております。本町の地域経済の基盤は、米づくり農業であり近年の米の生産過剰、外国農産物の自由化攻撃、政府の緊縮財政による農業補助金等の削減など、今その盛衰が大きく問われております。一方にあっては、生産性の向上、生産費のコストダウン、農地農業機械の集約化、農産物の加工技術の向上など色々な問題が山積しております。あれよこれよと言ってる間に、佐用町のブランド商品が消えていっているのではないかと。戦前戦後を汗と涙で作りあげてきた蒟蒻、海内の蒟蒻などがあります。最近では、上月のもち大豆みそ、三日月のみそ、そばなどいずれにしても、苦勞に苦勞を重ねて開発したものであり、その源である、それぞれの原材料を作っている生産者が現在、厳しい状況にあります。今こそここで何らかの手を打たないといけないと思っております。その件について、町長に伺っていききたい。このように思います。

まず、海内の蒟蒻栽培の増産と助成等について、2番、もち大豆「夢さよう」の助成その他、3番、三日月そば等の増産並びに助成等々について、4番、その他の生産者部会、また、生産組合等について、以上、これらの生産者をどう今後育てていくのか、また、適正な助成等々について又支援について、伺っていききたい。このように思います。この場での質問を終わります。

議長（西岡 正君） はい、町長答弁願います。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、大下議員からのご質問にお応えさせていただきたいと思いますが、広域ブランドの強化を目指してという事でありますので、ご質問の個々の作物毎ということではなくて、全体を通して一括しての答弁にさせていただきたいと思います。特産品につきましては、旧町時代からそれぞれ特色を生かした農産物・加工品づくりに努力されてきてところでございます。合併後におきましても、佐用の特産物特産品として継承しながら、これからも普及センター又農協の指導協力を得ながら佐用町の特産物特産品として所得向上も図りながら推進をしてまいりたいというふうに考えております。合併時、農業振興関係団体等への助成や町の関わりにつきましては、旧町それぞれ、まちまちな対応でありましたので、昨年関係部会等に説明会を行い、佐用町農業振興会の設立に向けて理解を求め旧町毎にあった各種団体等を同一品目・目的をもった団体、部会等を再編させていただき、町からの窓口一本化にご理解をいただいて、現在の佐用町農業振興会への加入申請団体は、30 団体になっております。各種の特色ある農作物につきましては、旧町時代からの地域特産品として位置づけをされておりますので、それぞれ助成の対象として考えております。また蒟蒻生産組合やその他生産組合、部会におきましても、佐用町農業振興会の組織の中で地域特産物の生産加工組織として活動をしていただきたく思っており、農業振興会への助成も行なう事といたしております。助成金につきましても 19 年度の総会、活動計画等の資料を提出していただいて公平な助成金をもって交付できるよう、基準を設けていきたいと考えておりますのでご理解いただきたいと思います。

以上この場での、簡単ですけれども答弁とさせていただきます。

議長（西岡 正君） 大下議員、よろしいでしょうか。

〔大下君 挙手〕

議長（西岡 正君） 大下吉三郎君。

12 番（大下吉三郎君） まず、順をおって再度質問させていただきたいと、このように思います。まず 1 点の、海内等の蒟蒻栽培等の増産等についてであります。町長は、各町それぞれの団体等については、今 30 団体程という事を聞いております。私自身も周知はしております。その中で、確かに明治から今日まで海内の蒟蒻というものについてのブランドというんですか、名が通ってきたそういった海内の蒟蒻等々についての栽培がですね、今非常に苦慮されております。合併後旧 4 町が一緒になりまして、新しく佐用町というひとつの大きななかで、これらの栽培等々についてですね、やっぱり今後続けなければ、そういったブランド商品また名がなくなってくるということは非常に淋しい訳であります。今からそういったブランド商品等々の作り上げという事になりますと、相当の月日年月がかかるかと思えます。まず、そういった観点から佐用からのブランド商品を消してはならないと、いうことであります。蒟蒻栽培等につきましては、ほんとに我々私自身も耕作した事がありますが、中々天候に左右され、また病気等々のことも、なかなか難しい栽培技術であります。これらに対して先程から石黒議員の方からもですね、限界集落のことが、ことごとく話され、私自身その事について既に私の知っておる旧上月町においては、昭和 30 年代から 100 軒くらいの家がなくなっております。それらにつきましても、その集落等々、

新宿からの方であります。また、そのような 100 軒近い方がそれぞれ、そのふるさとを捨ててですね、新しい新天地へ求めていっているもの、また、そこでなくなっていく墓守すらなかなかできないという状況下における集落もあった訳です。そのような観点から折角作りあげてきた、そういう大きな町財産というものをブランド商品というものをですね、これから維持管理していくためには、やはりどのようにしていくのか、この事について、全体を通してですね、再度そのこれからの維持管理、またそういう限界集落等々についての対策、私はそこで、今確かに限界集落 65 歳以上という事になっておりますけれども、80 過ぎた方でもですね、毎日ゲートボールまたグランドゴルフ、ターゲットゴルフ色んななかで 1 日毎日、午前中 150 人以上の方が一生懸命健康のために活動されてることも承知しております。そのような健康維持かねてのですね、そういった少しの栽培等々色んなものがあるかと思えます。手にあったこと、このようなことをですね、やはり、これから町としても作りあげ職員一人ひとりもですね、そういった方向に向けるべきではないかなと、このように思っております。私は、そういう消えゆく集落ということも非常に大切であり、これからやっていかなければならない。そのためには今何をしなければならぬかということ、やはり、高齢者の対策をやる必要があるんじゃないかな。高齢者の対策をする必要があるんじゃないかなと。今我々の子供自身も今出ております。但しながら帰ってきて欲しいという念願はもっております。それまで、自分が一生懸命地域のために、その集落のために、守って何とか子供達が今出ておる子供達が定年退職を迎えて、また地域に帰ってきて私と同じように色々と地域のなかで集落のなかで守っていついてくれないかなと、そのためには今何が必要かということと、それはやはり高齢者対策というものを考えるべきではないかなと。このように思っております。そのような中で、海内の蒔蒔等々について、本当に病気もたくさんありますし、出てきます。最近そういった組合組織にしても、昭和の 13 年くらいからずっとデーター等も私も調べておりますが、本当にあの、多く耕作していた組合もですね、現在は 20 名程しか居ないという状況でございます。そのなかで当然収穫についても、うんと減っておる訳です。ただしながらまだまだこれらの増産をしても、可能であるという、若杉館等々の話も聞いております。その辺について町長、再度、この蒔蒔についての栽培又あと維持管理というものについて、どのようにお考えでしょうか。お伺いします。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

町長（庵造典章君） 海内の蒔蒔という 1 つの例のなかでの、お話ですけども、これはまあ、蒔蒔だけじゃない。いろんなとこ全ていろんな作物があったり、地域に特産品で頑張ってきていただいて、1 つの長い歴史のなかでですね、今まで引き継いできたものがたくさんあるんですけども、それを中々その維持できなくなってきている。これはもう既に限界集落なったことは今、言われてますけど、この問題はもう 15 年 20 年前にももうそういう状況が当然うまれて来ているわけでありまして、特にこの生活様式が変わってきてですね、農作物の生産についても、昔のように人手だけで、行って人力によって、何とかそれが生産価格が、それに見合うものがあったという時代は、いろんな形でその生産が継続できた訳ですけども。食料すべて輸入というなかで、国際価格、輸入品に押されて価格も下がってきたということで、また労働においてもですね、昔のような、そういう人力に頼る労力だけでは誰も、なかなか働く、生活としても働く人が居ないし、そういう生活ができないということです。海内の蒔蒔についても、非常に古い歴史があって、そういう隆盛の時代があった訳ですけども、山の斜面にも植えてですね、畑一杯段々畑にも植えてた時代、私もそのことは親戚がありますので、聞いております。そういう、その昔の良かつ

た時代というのは確かにあるんですけども。今はそれに、それをですね、やろうとしても土地の形状からみても、そんなにたくさんの量産をできるものではないというふうに思います。ですから海内の蒟蒻というですね、昔の名前というものは大事にしたい。そのために、若杉館にもつくり、あそこでも生産団体を作って、蒟蒻を作って行こうと言う事で、地域の取り組みとしてこれまで頑張っていたいただいている訳です。ですからあとは、少しでも、そのそういう元気な高齢者の皆さん方がまだまだいらっしゃいますから、その間、蒟蒻玉の生産という形もねとっていただくについては、町としても、それに対する、農業振興会としての、通してのいろんな助成とか、援助というのも行っている訳ですけども、中々そういう生産そのものを増産していくということ自体をね、地域に求めても出来ない部分については、そういう蒟蒻を作っていくという、そういう生産のなかで守っていただけの間については、町としては、それに対しての一緒に取り組んでいきたいというふうに考えている訳です。まああの、中々そういう生産、今やっていたいただいている蒟蒻そのものもですね、價格的にもそんなに高くできるものではないんで、採算も合わないというのもありますのでね、こういう点も続けていく事自体難しくなっている事も確かです。その辺はやはり取り組んでいただいている人、関係者と話し合いながら進めていくしかないかなというふうに思います。

〔大下君 挙手〕

議長（西岡 正君） 大下吉三郎君。

12 番（大下吉三郎君） ちなみに、どれくらいな生産されておるか、ご存知でしょうか。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。農林振興課長。

農林振興課長（大久保八郎君） すいません。ちょっと生産量までは今は、ちょっと今は確認しておりません。

〔大下君 挙手〕

議長（西岡 正君） 大下吉三郎君。

12 番（大下吉三郎君） その辺あたりがですね、問題なんであります。折角このようなブランド商品が佐用郡で有り、又一生懸命耕作されてる方等の集約が出来てないという事は、じゃ、それらに対する補助援助というものが、適当であるのか、適切であるのか、この辺りについてあとで、また伺っていきたくと思いますけれども、ちなみにですね、申し上げて、大体平成 12 年度には、約 6 トンくらいな蒟蒻がありましたね。しかしながら、最近では 3 トン 400 くらいしか出来てないと。実態であります。これらについても、町内消費というものについては、約 1,300 から 1,500、600 プラスアルファ海内等の独自の消費というものが 500 くらいという事のなかでですね、相当まあ、消費があるわけです。これらについて、海内の方々また桑野の方々等についてはですね、確かに減ってきたということもありますけれども、今それを支えておるのが上月町の耕作者がですね、1,200 トンか 1,300 キロくらいなのを支えておるとい状態であります。これらの拡大をですね、ただ、そういった海内、桑野に頼ることなくですね、やはり佐用郡内のあちこちの方々にお願いする事も非常に必要ではないかなと。このように考えております。それらが多く生産されても

ですね、そういった加工能力はあるのかと聞きますと若杉さんの方では、大丈夫ですということ。ちなみに群馬又広島等々の方でも蒟蒻栽培が非常に進んでおります。ただしながらこの広島等についてはですね、粉末にして、あちこちに送っておると。ただし、当地についてはですね、生の蒟蒻そのまま冷凍しまして加工して、それがうけて出ているという実態のなかで、製品商品としても、非常に喜ばれておるのが、実情であります。このような観点からもう少しそういった栽培者等々また地域のそういうようなものを依頼してですね、佐用町の活性化に向けて、取り組んでもらえたらと。このように町長にもお願いしたいなと思っております。そのような事で、これから増産に向けですね、ある会場、それぞれのなかで町長の方からも、そういった地域の方また生産者組合の方にもですね、そのような旨をですね、やっぱりお願いをすべきではないかなと。まして町職員におかれてですね。やはり地域でどれくらいのが、どれくらい採れとんのかと。いうものをやっぱり把握するなかで、きちっとした援助補助また生産依頼ということも、町職員として当然すべきであろうと、このように思っております。そのようなことを強く要望してですね、蒟蒻等々についてをお願いを申し上げておきたいなと。思っております。あと、補助・援助については後で申し上げます。それから、次、もち大豆夢さよう、この事についてもですね。今、三日月それから上月で非常に町内で消費が盛んであり、又美味しいということで、相当管外に出ております。本当に嬉しい事です。これらについてもですね、生産、どれくらい佐用郡内でされておるのかということ、お分かりでしょうか。

議長（西岡 正君） はい、農林振興課長。

農林振興課長（大久保八郎君） 大豆、夢さようなんですけども、一応まあ全体でですね、50ヘクタールが栽培されております。収量につきましては、約 65 トンということ聞いております。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔大下君 挙手〕

議長（西岡 正君） 大下吉三郎君。

12 番（大下吉三郎君） 課長、おっしゃるようになりますね、各指定地域においては、50.3 トンから、65 トン、7 トンというものがですね、作られておる。ということで、これはその通りであります。但しながらこれらにつきましてもですね、過、農協の方で私、総生産等々について、また品質等についてチェックしてまいりました。その夢さようなり等についての味噌に加工になっておるもの、これらについては、夢さよう、新しい夢さようというのは、ご存知かと思いますが、品質登録をしたのが、もち大豆やなくして夢さようということになっております。これらの大粒それから中粒、小粒といった格好でそれぞれ大豆の良い物、悪い物というような格好で分けていきますとですね、非常に以前は反当り 300 キロくらいなものが生産されておった訳です。ただしながら、今現在ではですね、220、230 キロくらいしか、もう取れておりません。このような事で味噌等に出されておるその大粒のものでもですね、大粒のなかでも、1・2・3というような格好で選別されるなかで、その3番目くらいな粒がですね、味噌等に加工されておると。言う事です。但しながら、これらの生産につきましても、今 185 人、郡内 185 人くらいが生産されておりますんね。それは、組合を作成してるころ、それから個人で作られておる方、色々ある訳ですけども、

185 人くらいの方々が、一生懸命作られております。それに対する補助等もですね、旧町段階からそれぞれの助成をしていたわけですが、その辺りについても、色々と過去話をしてきましたが、キロ当たり今現在 100 円ですか。そういった格好で旧上月町の段階では、80 円が合併してから 100 円に 20 円アップという格好のなかで、佐用郡は統一された。言う事でありませう。但しながら、これらのものについてもですね、非常に生産が出来なくなつたと。言う事。そういった中にブランド品としては、三日月にしても上月にしても、どんどん出ておると。名前は出ておりますけれども、生産者の方では苦慮しておると。いう実態が今ある訳です。これらについて、町長、どのようにお考えでしょうか。

議長（西岡 正君） はい、答弁願います。

町長（庵途典章君） まああの、非常にこのもち大豆についてはですね、旧町から努力によって、1 つの大きなブランドになってそれが味噌、特にもち大豆味噌という形ですね、事業、上月の生産加工として、まっ三日月においても、加工品としてですね、採算ベースに合わせたなかで事業展開が出来てると。非常にまあ、この優秀なこの生産品ではないかなと思っております。それを原材料で確保するための、もち大豆。今度は登録としては、「夢さよう」これの確保というのが当然必要なわけですね。ですから新町になつてもですね、この生産に対して、補助金を出さないと、なかなか大豆の国際価格なり、そういう通常の価格では生産者が、生産意欲がわからない。生産していただけない。ということで、そういう補助金を出してきて改めて新町としても、そういう対策をしてる訳です。ですから、ただこれをですね、町が、くらでも価格を高くして援助していいかどうか、やはり、かなりその通常の特産品としてやっていける限度というのが有ると思うんですね。ですから、キロ当たり 100 円の助成というなかで、あとは今回の新しいこの農業生産の、国の農業政策が変わってきましたけども、そういう中でも、是非町としては、生産組合、又その担手等やっていただく農業従事者。そういう方達と一緒にですね、守っていかなくちゃいけないなと思っております。だからその価格面だけでこれをね、維持していこうとすれば、当然限界が出てくるのは、目に見えておりますので、そうではない長い取り組みをしていかなくちゃいけないなと思ひます。

〔大下君 挙手〕

議長（西岡 正君） 大下吉三郎君。

12 番（大下吉三郎君） この大豆の穫り入れ時期といいますと、一番冬の寒い 12 月前になる訳です。それで 185 人の方が生産されておると、またそういった組織でもってされておると、集団営農されておると、やはり、あの、食物というのは刈り入れする時は、一辺になつてきますね。そういったなかで集団であれば、機械集団で、それぞれ営農で、汎用コンバイン等を使ってですね、されておると、事実なんですから。時期が一緒になつてきますとですね、中々私の家を早く刈ってほしいと。言われてもやはり、順番にという時期が逸してきますと、1 日たりともですね、言えないことが起きてくるわけですね。豆がですね、非常に乾燥して全部割れてしまいます。天気、今日のような天気になりますと、もうあの旗のところに立てっておりますとですね、パチパチパチパチ言うて、既にはでついている訳ですね。そうすると収穫が本当に田んぼの中に、何十キロという豆が散ってしまうと。言う事になる訳です。そういった事の 1 つに機械化によつてもですね、機械が少ない。またそれらの機会が壊れたというような事が、非常に今苦慮しておると。そうなります

と、農協さんからもですね、担い手農業さんの方の手を借りてですね。刈りてるという事になりますと、非常にコストダウン。非常にコストが上がってきます。ちなみに農協さん辺りがですね、10アール当たりの汎用コンバインを使ったところの、刈り入れ、刈りとり等という事になりますとですね、7,000円くらいが1反当たりする訳ですね。そうなるべくと農協さんの方に肥料とか、そういった機械代ということを経算していきますとですね、本当に自分の耕作者の手には、本当に僅かしか入ってこないというのが、現状でありますね。これらについても農協さんとも色々と生産者等も当然、当局も話されておるだろうと思えますけれども、そのような非常にコストがかかってくる機械が傷んでくる。そういったなかに生産者組合としても、個人としても中々難しい面が出てきておるにも係わらず、片や1つの方にはブランド品として、どんどんどんどん出ていっておるような状態のなかで、本当にそういった原料を作っておる生産者というのは、非常に痛めつけられておるのが現状であります。そのような観点からですね、出来るだけ、このような方、生産者にも、もう少し配慮を願えないのかなど。このように思っております。本当に農業というものについては、気候が左右したそういった一人の方が機械なしで、昨今の農業が出来ない状態であります。皆機械化が導入されて又ほ場整備等がされてですね、小さな機械ではしにくくなってきたというのが、現状であるなかで、生産者は本当に苦労しながら、そういった商品を作り上げてくださっておると。いうことでもあります。そのような事もお含み願ってですね、対応を願えたらなど。このように思います。次にですね、そば等についてもですね、これらも最近の佐用町のブランド品として、三日月の方でですね、そばがどんどん作られ加工されておるわけです。これらにつきましても、本当にどれくらい、獲れておるか、どれくらいの播種をされておるのかという事は、当然把握されておるだろうと思えます。どれくらいかということ聞きませんが、控えていらっしゃると思えます。この辺りについてもですね、補助等についても、旧町の三日月さんではですね300円を出されておったと。但しながら合併後100円に統一されてきたと。非常に生産者は、憤慨しておりましたですね。それと同時に味わいの里の小林さんについてもですね、お願い、非常に難しくなると。いうことを聞いております。そのなかで、今そばがですね、4トン500キロくらいが、蕎麦が今三日月で生産されておりますね。課長、ご存知だと思います。目標はですね、もっともっと、あってもかまわんと。加工能力はありますと。いうようなことを、お聞きしておるわけです。その辺りについても、これはそば、年に2回やってる訳ですけども、時期が左右され気候が左右されるということで、目標はですね、80トンくらいまでは、加工能力もありますし、何とか消費能力もつくり上げていきたいというような、意気込みをもっておられます。そのなかで現在は、8トン500くらいしか生産できないし獲れないということでもあります。その辺りについても300円から100円になった。ああ、しんどいがなともう辞めたと。いう方が出てきたということが事実であるようであります。これらについてもですね、私、この3つのブランド商品という事に掲げましたけれども、いずれにしても、ただこの3つだけが佐用郡のブランドではない。色んなチンゲンサイ等々ハウス部会等々についてもですね、ありますし、個人的にも、本当に大根・ほうれん草、人参、ねぶかというようなものをですね、今そういった販売所に持って行っても、年間最低80万から150万、160万の水上げがですね、ある訳です。だからこれらについて、確かに年がいった、年がいったということだけで、生産が鈍ったということじゃなくして、やはり年寄りの対策というものを、ここで考えるならば、もっともっとそういった生産能力またそれらの加工能力に対してですね、需給が出来るのではないかと。このように思っております。そのような観点から例えば例としてこの3つをあげましたけれども、他にもたくさんハウス部会なりいろんな部会が、今先程言われたように30部会があるということでもあります。これらの方は、ほとんどが年配の方がやられておる事業であります。そ

ここで、その最後のですね、生産者等々これらのこれから、どのようにして育てていくのか、いう事について、町長に伺っていきたいと思うんですが、これ以外についてもですね、いろんなそういうあの生産能力がある事に対して、町長はこれから佐用郡のそういったものをどう取り扱っていこうとされますか。

議長（西岡 正君） 答弁ねがいます。町長。

町長（庵邊典章君） どうしてもまあ、佐用郡の農業の状況をね、現実きちっと見極めた上で、出来る可能な形でやっていかないと、無理な事をやって大きな投資しても中々それが続かないということもあると思います。そういうなかで1つ基本はどうしても市場にですね、どんどん出していく、市場経済のなかで競争していっても、これの今の農業っていうのをですね、その皆さんにそういうことを勧めていってもこれは非常に危険もありますし、十分にそれによって採算性の合う事、安定した生産ができるということは補償されないと思います。ですから、少数、数量的には生産しながら特色あるものをきちっとまあ、少数生産をしながらそれを販売していく体制ですね、そういうことを考えていながら、普及所農協等にも一緒に協力してですね、何を作っていけばいいか、そしてどういう販売をしていけばいいかということ。こういうことを連携しながらやっていくべきだろうと思ってます。ただ今佐用町の場合、当然高齢者の方が、そのいう生産にあたっていただいているというのは確かなんですけど、何故高齢者かということ、そのことだけを仕事にしてもですね、それによって十分な生活が出来る、生活を支える収入を得られる補償がないというのが、1つあると思うんですね。ですから、やはりこれからは交通網も十分に整備されてきたりですね、インターネットとかそういう形で、いろんな流通のなかに組み込んでいけるようになってきたわけですから、まあ、若い人もですね、そういう農業に、農業生産に従事する農業を考えていくことも、これも、町として支援していかなくちゃいけないかと、考えていかなくちゃいけないと思いますし、またあの、退職されて方、Uターンされた方が、町のなかで何が出来るかということ、やっぱり土地を利用して出来ることというのは、農産物を生産するという基本があると思うんですね。これを1つの佐用町としての、土地というものが、町のスタンですから、これを活用した形で今後、生産いろんな生産活動によってまた土地を逆に管理、守っていくということにもつながっていきます。そういうことで展開をしていきたいなというふうに思っております。ただ、それに対してですね、色々な町としての援助の仕方、支援の仕方っていうのはあると思うんですけども、その價格的に、ものにその助成を出していくというのはこれは中々続かないと思うんですね。やはり競争力のあるもので、付加価値のあるもので、その消費者が喜んで買っていただくものを作っていくかといけないと思いますし、それによって生産していただく人にも、それなりにその収入が得られるという形を作っていくかといけないと思います。ただそれを行うための1つの施設それから、農業を行うための機械器具そういう投資についてはですね、行政としてもこれに援助していく。補助していく制度もありますし、町としても、例えばハウス部会的なハウスを作る時に、ハウスに対する補助を出すとかですね、またハウス団地というような形での、生産者を一緒に1人だけではなくて、そういうグループを作っていますね、効率的な生産をしていただくような体制をやれば町と一緒に作っていくとかですね、そういう形はできると思います。ただそれと、もう1つは今やってる加工についてですね。これは販売も含めた中で加工していく体制ですね。こういうものも、個人ではなかなか出来ませんので、その町がやはり、そういう団体と一緒に、町として出来る援助をしながら、継続していこうという事になると思います。

〔大下君 挙手〕

議長（西岡 正君） 大下吉三郎君。

12 番(大下吉三郎君) 確かに今町長のおっしゃるような事、是非ともですね、願いをし、していただきたい。また援助をしていただく。それで、もう 1 点だけ、ちょっとお聞きしたいなと思います。そう言ったいろんな 30 部会、いろいろな部会があるかと思ひます。ほんとにいろんな部会があります。その中への援助なり補助というんですか、協力をですね、本当にあの、それぞれの部会なり組織に対して、すべてが違っております。かたやいろんなそういう生活改善グループのように、いろんな多種多様にわたっての研究されておるところとか、本当に専門的にされておる牛等の飼育とか、今言うように野菜とか、まあ、ほんとにきりがなくらいな、色々な方々の組織がございます。これらに対して本当に公平にあまねく助成をするという事になりますとですね、それぞれの組織の内容をですね、熟知しないとなかなか出来ないんじゃないかなと思います。そこで、1 点お聞きしときますが、生活研究グループというのは、過去それぞれ地域に旧町単位にあったと思ひます。今は、それは 1 本化されるなかでですね、相当人数が多いと思ひます。どれくらいあるのか私も把握しておりませんが、そのような人数のなかでの助成とそれから小さいそういう椎茸部会とか和牛部会とか、いろんな形の中の方々に対しても支援援助を、この手が伸びてる事は事実でありますし、ありがたい事であります。頭数からしていきますと、その金額を割っていきますとですね、一人当たり何万という所もありますし、何千円と千何百円ということ、何百円という所もあります。その内容はどのように使われておるかは、今私は、知っておりませんが、知らなくてもいいなと思うんですけれどもね、町当局としては、援助を支援する、ためにはきちっとした、そういった基準というものを設ける上で、助成をされておるだろうと思ひます。ちなみにその辺りの研究グループ等ですね、年間の活動ですね、どのように受け止めておられますか。

議長（西岡 正君） はい、町長答弁願ひます。農林振興課長。

農林振興課長（大久保八郎君） 旧町ごとにですね、いろんな部会がありまして、概ね 45 はあったと思ひます。今言われております生活改善グループにつきましては、4 町 1 本化にさせていただいて 9 月末ということですね、旧 4 町ごと、全ての組織なんですけども。同じ費目、そういった目的が同じ部会については、1 本化して欲しいと。いう説明会を 6 月にいたしまして、出来れば 9 月一杯にまあ、まとめていただいて、申請していただきたいというようなことで、やってきておりました。結果 30 部会がですね、12 月の段階で 30 部会の代表者に寄っていただきまして、今後ですね、新佐用町の農業振興会という組織をこれから作っていききたいということの理解を求めております。18 年度につきましては、それぞれ旧町ごとにですね、助成金をさしいただいた金額で交付さしていただく。調整をしていただいたのが 18 年度いう事になりますので、19 年度からは 1 本化させていただいて、基本的な基準をつくらさしていただいて交付さしてもらいたいと言う事で、この 3 月 4 月が概ねまあ、部会の総会シーズンになると思ひます。ですので、それが終わった後ですね、総会資料を提出していただいて、内容を確認さしていただいてですね、その基準的なものを設けて、協力を願ひたいと。12 月の各代表者に寄っていただいた時にも、そういう話をさしていただいております。今言われた生活グループですけども 1 本化していただいております。現在の部員数は 84 名で現在こちらの方へ申請をもらっております。また他の部会においても、1 桁の部員さん、いろいろあります。そういったことにつきましては、今後

ですね、総会資料またはヒアリング等、内容をいろいろ聞かしていただいてですね、今後はそういうような助成金について、予算範囲内でまあ、調整をさせていただきたい。いうふうに思っております。

〔大下君 挙手〕

議長（西岡 正君） 大下吉三郎君。

12 番（大下吉三郎君） 非常に、当局もですね、こういったグループに対しての支援援助というものについての事もですね、苦しんでおられるかと思えます。出来る限りこういったグループは1つのものに出来るだけしていただいて、少グループ化のなかで、活動してもらい、生産してもらおうということが必要かなと。これに対する年間の一般会計予算のなかでもですね、今年度も相当出ているわけです。ただ支援をするということも非常に大切ですけれども、又もらう立場からするとですね、本当にありがたい支援であると。いうことも感謝の気持ちですね、生産なりそういったグループへの取り組みということが非常に、大事なかなと。このように思います。そういった支援をするそれぞれの担当課におかれてはですね、堂々とそういったものへの支援をほすんでこうですと。そういうことをきちっとやっぱり整理をされて、これから部のためのそういった支援をですね、きめ細かく管理監視しながら、1つこの支援援助についてはやっていただきたいと。本当にどうかと、もうこういうようなものは、もう終わってるはずやがと、もうそんなん独立して、自分達でもう、生きていかないかんと、というようなグループもですね、もうここは3年だけと、もうこれだけと。というような格好で旧町当時もですね、そういった日を決めて、支援をしてきた、助成をしてきたグループもたくさんあります。まだまだこの中にみますと、なんどいや、まだ出しよんのかい。と、というようなグループもある訳なんで、その辺りについても、決して止めてしまえと言うんではありませんけれども、やっぱり適材適所、的確なそういった支援援助を求めてですね、私の一般質問を終わりますけれども、最後にですね、町長もさっき、色々と言われましたように努力していただくということは、覚悟の上ですね、やっぱりそういう形のグループへのことをですね。内容をお願いを申しあげて一般質問を終わりたいなと、このように思います。ありがとうございました。

議長（西岡 正君） 大下吉三郎君の発言は終わりました。
続いて、8番井上洋文君の質問を許可いたします。

〔8番 井上洋文君 登壇〕

8 番（井上洋文君） 8 番、公明党、井上洋文でございます。

今日、町のあり方に変化が生じる時は無かったのではないかと思います。私は今回、3点について質問させていただきます。第1点目は、団塊の世代の大量退職を見据えての対策でございます。本町の人口減少は、経済の活力に対する影響という面を考えると、より深刻であります。このままで進むと20年後の地域の姿として、中心商店街で更なる空き店舗、耕作放棄地の増加。住宅・学校・公共施設の利用度の減少、遊休化した施設を抱える地域、集落が現れ、維持管理保守コストは継続的に発生するでしょう。これは何も手をうたなかった場合の予測で、本町としてもこのような課題を十分認識した上で、今回の総合計画の策定をされると思います。総務省は、昨年5月人口減少実態の活性化に関する研究会からの報告を公開いたしました。同報告書は、これからの人口減少社会において、

地方は危機意識をもって産業振興や地域間交流、魅力ある地域づくりなど、さまざまな活性化対策に取り組んでいく事が課題であると指摘し、特に中央の活性化のためには、人材誘致、移住政策の必要性和意義について強調しております。厳しい財政状況のもと、本町としましても、これまでと同じような水準で地方交付税や国県補助金などに頼ることは、困難である事から活性化の1つの取り組みとして、2007年問題と呼ばれる団塊の世代の対策があります。人材誘致や交流の促進に向けた施策をどのように考えておられるのか、具体例をお願いいたします。

2点目としましては、構造改革特区提案を募集してはでございます。地域経済の活性化を目的に地域限定で規制緩和を行い特色あるまちづくりや事業者のビジネスチャンスの拡大を進める構造改革特区が制度スタート時からの認定件数は、相当数に達しております。本町にあった規制緩和を希望する具体的項目を個人・事業者が募集し提案される事を検討されるお考えはないか、お伺いします。

3点目は、国民健康保険被保険者カード化についてでございます。

国県よりの指導のもと、国保の被保険者証のカード化を県内自治体で実施が進んでおります。本町でも導入に向けた検討を進めるべきと思うが、お伺いします。以上、この場からの質問は終わります。

議長（西岡 正君） はい、それでは町長、答弁願います。

〔町長 庵逄典章君 登壇〕

町長（庵逄典章君） それでは井上議員からのご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。まず団塊の世代の大量退職を見据えての対策という事で2007年問題と呼ばれる団塊世代の対策につきましての質問でございますが、都会で今働いておられるシニア世代、50歳から65歳の人たちの意識変化により都会から田舎への回帰現象が顕著になってきたなどが報道がなされるようになっております。こうした動きの広がりにより、都会で身につけた情報技術やそれぞれの専門分野での技術を出身地や新しい生活拠点に選んだ地方に持ち帰り、地域に埋もれていた資源資材を都会からの視点で再発見する。あるいは地域イベントへの企画参加なども可能と考えられます。この視点に立った地域産業の活性化を図り、魅力ある雇用の場を確保する施策と若者の定住を促進するように、そういう施策を今後考えていきたいというふうに思います。次に構造改革特区提案を個人、事業者から募集してはとの質問でございます。構造改革特区とは、構造改革特別区法に基づき、経済、教育、農業、社会福祉などの分野において、地方自治体や民間事業者等の自発的な立案によって地域を限定して、地域の特性に応じて、規制を撤廃緩和し、特色のある地域づくりや民間事業者のビジネスチャンスの拡大を進める制度であります。地方公共団体が構造改革特別区域を設定した上で構造改革特別区域計画を策定し、内閣総理大臣の認定を受ける必要があり町内では、既に3つの特区が設定をされております。1つ目は、播磨科学公園都市において、「先端光科学技術特区」があり外国人研究者の在留資格の期間を3年から5年に延長される他研究目的で来日した外国人が、研究活動にあわせて経営活動を行うことも可能ということになっております。2つ目は、国立国定公園における自然を活用した催しの容易化事業として、自然公園法第13条3項及び第26条第1項の規定を適用しないということとするものでありまして、平たく言えば自然公園内に工作物や広告物の設置や小規模な開発が可能になるというような特区でございます。3つ目は、有害鳥獣捕獲における狩猟免許を有しない従事者容認事業で有害鳥獣捕獲を実施しようとするものが、その従事者の中に狩猟免許を所持するものがいれば、その従事者の中に免許を所持しない者が含

まれることを認めるというものであります。特区の申請に関しては、年に数回申請時期がある他内閣府において、相談事業も実施されており、相談や申請がしやすい体制が整備されているふうに聞いております。今後そういう研究もしながら必要な案件があれば、申請をしてまいりたいと考えておりますが、申請にあたっては、町が区域を定める必要があるため特定された個人や事業者に対する認定は難しい状況であります。今後地域づくり協議会が策定する地域づくり計画の中で検討をいただいて、そういう案件があれば、内容を調査して申請をすることも考えられます。これまで不採択となった案件も多くあるようでありますので申請する内容につきましては、当然慎重に行っていかなければならないと思っております。次に国民健康保険のカード化についてでございますが、現在の兵庫県下の各市町のカード化の状況を申し上げますと、既に実施している市町は3市1町、検討中が20市6町、まだ検討していない市町が6市6町という状況であります。現在は、世帯単位の保険証になっており、旅行のときなどに不便が生じることがございますが、カード化になれば、個人ごとの保険証となる点が異なります。町といたしましては、具体的なまだ検討は行っておりませんが実施するとすれば本庁と各支所にシステムの導入が必要となりまして、またいろいろな設備面を整えるために、財政面で負担がかかります。また県下の状況等も考慮しながら、今後検討していきたいと考えているところでございます。

以上この場でのお答えにさせていただきます。

議長（西岡 正君） はい、井上議員よろしいでしょうか。

〔井上君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、井上洋文君。

8 番（井上洋文君） 1 番の団塊の世代の大量退職を見据えての対策ということですけども行政改革ということで先般から色々機能しとる訳なんですけども、人数も減らしていくということは、これは大切な事だと思うんです。これは適当な人数にしていくというのは、大切な事だと思うんですけども。あまりその人数を減らしていくということばかりに気を取られたり、町全体がですね、合併したからその経費を削減していこうと。これは当然な事なんですけど。余りそういうとこばかりに捉われず、その外から人が入ってくることに對しての対応するという事に対しては、やはりそれに対応する人がある程度要るわけですから、そのこのままの状態でその人数を減らしていくんではなしに、そういう新しい、そういう対策等も立ててですね、今ある4百10何名がこれは、50名になっても、僕はいいと思うんです。そういうやはり対策をこれからとっていく事が、やはり佐用町としては、やっぱり1番大切な事ではないかと思うわけです。その総合計画の中に、ITや経理やそういう事に対しての専門的なスキルを持った方が、外へ出ていらっしゃる方が大勢おると。その事についての対応をこれからしていくべきだということにも、総合計画のなかで示されてる訳ですけども。これは本当に大切な事ではないかと思うわけです。団塊の世代のその大量退職っていうのは、これは、大体50代、団塊の世代含めて50代ですね、この農村地域また、この農村地域等、都会とその農村地域の生活をしてみたいという方が、大体46パーセントに今上がっていると。また農水省では、具体的な政策として平成28年までに、農村漁村への定住者を150万人増やしていこうと、それからこの都会と田舎の、2地域での生活所を300万人増やしていこうというこの広大なその目標を立てて、国は取り組んでいくようになっているわけですから、この本町としてもそれにまっ、遅れないように、やはり取り組む事が生き残りをかけた一番大切なことじゃないかと思う訳です。こ

の佐用町だけの人口のなかで、段々段々考えていけば、集落も減少していってしまうだろうし、企業も逃げてしまうだろうし、また商店街も水没していってしまうだろうというように思う訳ですけども、やはり生き残る方法としては、交流とかその外から入れてくるということを考えていかなければいけないんじゃないかと思う訳です。今後 10 年間のその経済の波及効果とかですね、その雇用の目標というのは、本町としてですね、大体どのくらいを団塊の世代も含めて考えられているか、そういうことをお聞きしたいんですけども。ちょうど、まあ総合計画が今発表されたところですから、そういうことも踏まえた上で、この総合計画というのは立てられたと思うんですけども、そこらいかがですか。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。町長。

町長（庵途典章君） 非常にですね、今難しいご質問で、私もどういふふうに答えたらいいのか的確になかなか答えられないんですけども、その総合計画のなかでですね、雇用の今後の大体見込みというものも含めてね、この総合計画が立てられているかと言われますと、中々1つの目標の人口としてはですね、10年後、2万人というですね、ものを想定して佐用町の町の在り方、大きさというものを考えているわけですけども、当然何もしなければもっと、その人口が減っていくことは間違いないですね。そういうなかで1つの方法としては、当然今まで流出していた人口、今社会がですね、こうしてその都市部にどんどん人が集まって行って、生活していた人達が、その1つの定年を迎えながらですね、新しいその価値観が生まれてきておりますし、又この第2の人生といいますか、1つの区切りをつけてですね、まだまだ元気な体力的に元気な皆さんが、もう一度違うその人生、生活をしていこうという、そういう中に地方、田舎でのいろんな暮らし方というものが、の考え方が非常に生まれてきている事は確かなんです。そういう人達に対してですね、この町がそれを受け入れやすい形を作って、その人達にやはり、町のまたいろんな力になっていただけるような、そういうことを考えていくことによって、町の人口を少しでも増やしていくと、もう1つは、子供を増やしていく。子育て、出生率を上げていくという事もある訳ですけども、一番手っ取り早いのが、具体的に早くできるのが、今さっき申しあげましたような形だと思うんです。既にですね、先般上月の方にそういう大阪の方でおられる方ですね、税理事務所をされてた方がですね、自分で事務所を辞めてこちらに来たいと。そういう仲間と一緒に連れてそういう、いろんな仕事をされてる人がですね、一緒に、ただ単の田舎暮らしじゃなくってですね、その今までの税理事務所やってきたその事務所経営というようなものを離れてですね、自分のやりたいことをやりたい。またその今までやってき、そういうノウハウ、自分の力というものも、地域のためにも、その地域社会のためにも役立てるような事をしたいというような事で来られております。まずそういう人を、町としてはですね、是非まあ、地域に早くなじんでいただいて地域のなかでいろんな活動していただきたいと。佐用なんかは、税理士さんなんかは、もういらっしやらないですね。税理相談とかそういうことも、ボランティア的にもやりますよと。いうことを言っていたいたりして、まあ、上月の支所のなかにはですね、とりあえず拠点を作って、今家も作られてるんですけども、それまでにやりたい言う方に対して、場所をお貸しして、そういうそのボランティア活動していただけるような体制も作っております。そういうことの1つの例ですけどもね、そういう方がどんだんね、生まれればいいんですけども、まあ、まずは、そういう考え方というのが必要だと思うんですよ。そういう方を受け入れる、やっぱり町の皆が同じ考え方をもっておくということがね。だから、そういう考え方を1つは持ちながら団塊の世代と言われるような方々の力、こういうものも少しでも佐用町に吸収できる、逆にね、今まで出て行ったものを、今度は吸収できるようなそういう施策は、

総合的に考えていきたいなと思いますね。

〔井上君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、井上洋文君。

8番（井上洋文君） まああの、岡本議員の午前中の質問でもあったんですけども、この総合計画は、この佐用町に住んでる団体とか高校生とか住民のアンケートをとってまあ、この1つの参考資料にされとる訳ですけども、この外から見た都会出た人からの考え方というのは、どのような考えしてるのだろうか、短期滞在がいいんか、長期滞在か、定住か、往来か、こういう事に対するアンケートをですね、17年くらいにはや取ってですね、この団塊の世代に対するその対応してる、その町もある訳ですけども、そういうその、佐用町から出られてですね、いろんなところで成功してる人、していない人、関係なしにですね、そういう方のアンケートをとったという事はないですか。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。まちづくり課長。

まちづくり課長（南上 透君） まあ、この総合計画に関しまして、大きな数ではありませんけども、町外出ておられる方からもアンケート一部とっております。その分と、詳しくは記載しておりませんがアンケートとしてはとらしていただいて、その状況をつかまえております。

〔井上君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、井上洋文君。

8番（井上洋文君） どういう。やはりIターンとかJターンとか、そのどんなんですか。Uターンとか、田舎に帰りたいというような、ある程度定年になればですね、帰りたいというような、そういう内容のこともやはり、取られている訳ですか。その結果はどういう状況でした。

議長（西岡 正君） はい、まちづくり課長。

まちづくり課長（南上 透君） 内容につきましては、町内でとったものと特に変えた内容ではとっておりませんので、そのなかでお聞きをしております。それからまあ、町のなかで広報等を町外出ておられる方に送っておりますので、そういう方を対象にお聞きをしたということでございます。

〔井上君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、井上洋文君。

8番（井上洋文君） また、一度アンケートもとられてもいいんじゃないかと思うんです。それとあの、パソコンでみてましたら、交流居住全国田舎暮らしの勧めというサイトあるんですけども。この中でまあ、他のところは詳しくですね、田舎暮らし体験宿泊事業とか、

分譲団地とかいろんな事を、貸し付け事業とか、いろんな事を、わが町のお勧めプログラムという事で、のしとる訳ですけども、佐用町みましたらね、何にもないんですよ。棚田オーナー制度、棚田交流人事業、交流事業というだけしかないんですけども、もっとやはりあの、佐用町に来ていただきたい、また帰っていただきたい、ということであればですね、いろんなやっぱし施策を佐用町としてもやってる訳ですから、こういうパソコンの時代、インターネットの時代ですから、そこらを、普段は良く言われるんですけど、具体的なこういう対策をですね、とって一刻も早くこの団塊の世代又その次のジュニアの時代、20歳代のその、ジュニア、団塊の世代が生んだ子供が、はや30くらいになってる。そのメンバーもはや、20代、30代、そのメンバーも相当数おるわけですから、その20代、30代始めのジュニアのメンバーがですね、同じやはり3割くらい、その田舎暮らしがしたいという統計も出とる訳ですから、そういうなんで、特にこういうインターネットで見れるようなね、時代ですから、これらにもどんだんこのしていくという事が必要やないかと思えます。それとあの、これいろんな問い合わせがまあ、先程もありましたように20件ですが、問い合わせがあったということと同僚議員の質問に対して答弁されてましたけども、これは住宅や相談斡旋、建築、農業講座や雇用等の相談というその具体的なものをですね、出来る、そういう窓口を設置してもいいんじゃないかと思うんですけど、そこら、どうですか。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。まちづくり課長。町長、はい。

町長（庵逄典章君） まああの、この点につきましてはですね、総合窓口という形で言えば商工観光課というものが課を作っております。それからまちづくり課がありますけども、そういう今言われたようなインターネットでですね、町のホームページなんかをもっと、その整備をして、どこに問い合わせをしてくださいと、いう形をね、きちっとまあ、わかるようにすべきだろうと、いうふうに思います。

〔井上君 挙手〕

議長（西岡 正君） 井上洋文君。

8番（井上洋文君） この、人材誘致や移住政策を展開するにあたって一番大切なことは、地域全体でその考えていくということが必要やないかと思う訳です。その一部の方だけではなしに、全体がそれにのっていくということが、大切じゃないかと思うし、行政がした、その政策だけでですね、事業だけで関係するということではなしに、やはり都会から入ってくるのであれば、このビジネスとしてのチャンスを伺って入ってくる方も相当あるんじゃないかと思うんで、そこらのそのビジネスとしての成り立つような発想をこれからしていかなければならないと、こういうように思う訳ですけども、そのなかで、これぐらいのプロジェクトは組んでもいいんじゃないかと思うんですけども、Iターン、Jターン、Uターンの推進をするプロジェクト、そういうメンバーを作っていこうと。それから都会と田舎とのこの2地域の居住をしていく、また、定住をしていく、そういう1つのプロジェクトを作ってもええやないかと。また、この地場、先程からお話ありましたように、地場産品の活用、また雇用に対してのそのプロジェクトも作っていいんじゃないかと。また、新しいビジネスを創出するような、そういうプロジェクトも作ってもいいんじゃないか、またこういうやはり佐用町なんかの場合は、素晴らしい自然がある訳ですけど、その自然を活かしてするようなプロジェクトをつくってもええんじゃないかと思う訳です。まああの、アン

ケートを取られた総合計画のアンケート等取られたなかにですね、まあのボランティア活動に参加したいという、そういう項目があった訳です。それはまあ上位の方にのってあったんですけども、ボランティア活動に参加したやつということでまあ、都市から住民が入ってきた時に、そういう人を中心にしてですね、Uターンしたら炭焼きでもいいし、農業でもいいし、いろんなそのボランティアの人をまず募集してですね、そしてそういう小売がスムーズにいけるような、そういう対策をとってもええやろと思う訳ですし、また農業してる方、とくにまあ、私もよく小売の方ともお話する訳ですけども、農業してる方、また今までやっておられた方については、そういうことを自分の、そのやってきたことを人に教えていくというボランティア的な精神というのに対しては、これ1つの大きな生きがいを感じてやっておられる方、多いんじゃないかと思うんで、そういう人を1つのヘッドにしてでもよろしいし、その受け皿のプロジェクトを組んでもえんやないかと思うんですけども、そこらいかがですか。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。はい、町長。

町長（庵道典章君） まああの、非常にたくさんのね、提案なりお話を一杯頂いておりますけども、1つ1つプロジェクトを組んで全部が直ぐにやっていけるかというね、今の町のなかでやっぱし、いろんな行政運営のなかで取り組むなかでは、十分な対応ができない部分もありますけども、やはり、ボランティア活動とかそういうものをしたいという、ただ、そこにいろんな既存のボランティアとかに入っていくだけじゃなくって先程お話のように、いろいろとこれまで長年の仕事をしてきた経験、ノウハウというようなものをもって、自分でそのものを活かす、その地域社会に活かすことがボランティアと。いう考えがでてきてるんじゃないかと思うんです。先程言いました上月に来られている方の話をいろいろ聞いていてもですね、そういう考え方です。ですからまあ、私はそういう人が1つ核になっていただいてね、そういう人達の意見も聞かしていただきながら、その佐用町におる、おった、ここにいる職員だけが考えるんじゃないかとね、まず、そういう人材というものが、その今まで、いくらかづつ、こうできておりますので、そういう人たちの、やはり、一緒に協力を得てですね、それを広げていくような事、活動が必要かなというふうには思っております。全てに対しては答えておりませんが、具体的にはそういう考え方しております。

〔井上君 挙手〕

議長（西岡 正君） 井上洋文君。

8番（井上洋文君） それとあの、今回課の統合があった訳ですけども、とくにまあ、この特産品、あとで特区の制度の事に対して質問する訳ですけども、特産品をまあの、いろんなとこへ売り出すという事について、これは、あの、やはり受け入れをして、いろんな特産品等作ったり、特区で作ったりするような事になればですね、これは町の中に課を統合したんですけども、1つの営業課くらい作ってですね、私らの商売でもそうですけども、いくら立派な商品があっても中々営業力が悪かったら、全然売れないと。また素晴らしいその笹ヶ丘があってもですね、この営業活動がやはり活発でないと、なかなか人は集まってこない。新宮荘がやはり全国1位になったというのも、その支配人が、もう営業活動どんどんやって、そして、まあ、全国1位になったという国民宿舎、1位になった時があった訳ですけども、やはり営業活動というのが1番その商売にしても1番大切じゃな

いかと思うんですけども、この頭でお互いに考えるだけではないに、その1つの考えとしてまあ、特産品をいろんなところへ売り出したり、そのためには営業課くらいは作ってですね、その広報戦略と、それとまた、観光として、その西はりま天文台を中心にした、その観光プログラムくらい作ってですね、その営業課と観光と営業係、戦略係と観光課くらい作ってですね、そして佐用町をPRしていくというような、そういう、その打って出るようなその政策をつくっていかなかったら、人数を減らしたら、先程言いましたように、人数は減らしたら職員を減らしたらえんや給料減らしたらえんやな、いろんな手当を無くしたらえんやな。これも行革としては必要なことですけども、余りそればっかしに係わると、やる気が起こらなくなっていくんじゃないかと。収入さえあれば何ぼでもいろんな事業というのは、やったらえんやないかと思う訳ですけども、そこらの考え方もある程度取り入れていくべきではないかと思うんですけど、そこらどうですか。

議長（西岡 正君） はい、町長答弁願います。

町長（庵道典章君） まああの、行政もですね、そういう営業をしていく、民間の会社がやってるような考え方、やっぱり経営感覚をもってですね、取り組まなきゃいけないなかで、いろんなものを生産しても物を売らなきゃいけない。今先程大下議員からもお話があったようなものもですね、どんどんまあ、売れてそれが利益が上がれば、またそこに、それをまた生産していく必要が生まれてくるという展開ができる訳です。そういう意味で、町が経営している施設もありますし、また地域の皆さん方には色々生産をしていただきながら、それをどこまで消費者にどういうふうに届けるかということ、これはまあ、いろんな機関なり担当がある訳ですけども、中々佐用町のようななかでね、営業課というような課を作ってやるのは難しいかも知れませんが、その1つの考え方として商工観光課というものも、新たに設置したというのは、そういう考え方が1つある訳です。まああの、今、商工観光長も十分そういうこと考えながら、今後の課の選択を考えていただけてると思っていますし、一緒に考えていかなきゃいけないと思ってるんですけども。例えば、企業にしてもですね、こちらから、やっぱり出かけて行って企業に対して、いろんな企業の考え方も聞いたり、又今後の設備投資、また企業の生産体制ですね、そういうものをですね、是非まあ、この佐用町のなかでしっかりとまた展開をしていただけるように、こちらからも積極的にお話をしていくという事も必要だと思うんです。まああの、ちょっと例ですけども、先般エネゲートという会社が東光精機という会社がございます。そこも今後ですね、今の時代でデジタル化、電気のメーターのデジタル化を図っていかなきゃいけないんですけども、そういうデジタルの何百万という、このメーターをね、今後生産をしていくなかでですね、施設の統合を考えているという事で、まああの、東京の方へ持っていくか、大阪の方へもっていくかという話もあった訳です。そういう中で佐用町としてもですね、是非まあ、一番最初の誘致企業でもありますのでね、なんとかまあ、佐用町のなかでそういう生産体制を作って欲しいというような話もですね、一緒にさせていただいたところです。まだ、それがどういうふうに決定されるかわかりませんが、やはり、町から積極的に話す事によって、やはり企業としてもですね、それに応えていただける部分が、かなりある訳です。そういうことはやっぱり職員一人一人がですね、やはり、自分達がそういうことまで含めて、仕事のなかでね、頭で考えながら担当のいろんな仕事にあたっていけるように、そういう意識をもって、意識改革は当然職員の意識改革は必要だというふうに思っております。

〔井上君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、井上洋文君。

8番（井上洋文君） 私達町民はですね、経済力もないし0からスタートし、箱物もない訳ですけども、そこから事業するとしたらですね、借金もして事業していかなあかん訳ですけども、そういう面についてやはり、その認識を行政の方もですね、今町長言われたようにもっていただいて、頑張っていたきたいと思います。それでは、2点目の構造改革特区提案を募集してはという事でお聞きしたいんですけども、地域がだかえる問題、抱える問題はですね、いろんな多様化していると。その解決は、この地域の实情にあったものでないとかからこういうことやったから言うてですね、それを真似をしても中々その地域地域によって違うんで中々うまくいかないというのが、実情じゃないかと思う訳ですけども。その地域にあったものの、規制をですね、どんどん取り払って、その地域にあったものをやっていくということで、岩手県、皆さん良く知っておられるんですけども、この日本のふるさと再生特区のどぶろくの製造、言うことで観光客も5割くらい増えたという報告もありましたし、大田区の外国語教育特区という事で大半の授業を外国人による英語で行うという、そういうところも特区制度でやっておるわけですけども、先程町長からの答弁ありました3点のですね、そういうまあ、特区によって3点のことが行われているという事なんですけど、僕も知らなかったんですけども、身近な特区として、どぶろく特区なんですけども、これはあの岩手県の遠野市ですか、だけがこのどぶろく特区の認定を受けたかと思いましたが、後ろ向いた隣ですね、美作市も津山市も、このどぶろくの特区ですね、認定を昨年ですか、受け取るわけです。そういうんで佐用町特にまあ、ホルモンうどんを目玉にやっとなんですけども、ホルモンとどぶろくが良く似合うんで、こういうまあ、特区の申請をですね、やって、これは個人や事業者からの吸い上げによってですけども、そういうようなもんも面白いなと思ったり、この酒類の製造の最低制度数量基準が、これは6キロリッターですか、その少なくとも製造できるというような、この緩和されて特区制度でやられた訳ですけども、そういう事について身近な特区制度についてどうですか。そこら。

議長（西岡 正君） はい、町長、答弁願います。

町長（庵逄典章君） 今、井上議員のお話のですね、どぶろくについては、そういう話のなかでは、今までも何回かでております。ホルモンうどんというものがね、かなりその、まだ全国レベルとはいかないかわかりませんが、そういう非常に大きな佐用町の名物になっておりますし、どぶろくについてはですね、隣の美作市だけでなく、新温泉町も特区でもって生産をしております。ただまあ、その時にちょっとネックになるのは、結局これはあの、非常にまあ、社氏って言うんですか、お酒を造る酒造会社がないと、なかなか安定して物が出来ないそうです。温泉町においてもですね、まあそういうベテランの社氏の人々が居て、それを温度管理等それをしながら生産をやっているということですのでね、そういう身近な事について、特区を取る、でやるのは、1つの規制があって、その規制を外す事によって、やりやすくなるという部分がないといけないんで、規制のあることなかで、そういう特区制度によって規制緩和でいろんな事業が展開できるという事を考えなきゃいけないんで、まだ何でも出来るというわけでは、しても効果があるものではないという事何ですけどもね。どぶろくなんかとうのは、非常に身近なもんだというふうに思っております。

〔井上君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、井上洋文君。

8 番（井上洋文君） 今後その、いろんな人が都会から入って来たりですね、その町中におる人が、農業をしてみたいという場合ですね、この農地法にかかってですね、中々これは法人がですね、農地を習得して、そして事業をやろうと思っても、農地法では今、出来ない訳だし、また個人が農業をやろうと思っても、何反ですか、3反くらい、自分で今持っていなかったら農地を確保できないというような、こういう農地法がある訳ですけども。これは都会の人が、この佐用町で今 1,000 軒ぐらいの、お一人住まいの人がいらっしやる。2人住まいが 800 軒くらいある訳ですけども、段々段々と進んでいけば、これ空家も相当出来てくるんじゃないかと思う訳ですけども、ただ空家に入るだけとちごて、その空家と農地とセットしてですね、田んぼや畑と、そのセットした、そのどういったらいいんですか、PR もしてええやないかと思うし、都会の人はやはり田舎へ来て、ただその田舎の家に住むだけとちごて、やはり畑もしたい、田んぼもしたいという方いらっしやるかわからんで、そこらの、これもまあ特区でですね、外すようなことが出来るのであれば、そこらの申請もしてみてもどうかと思うんですが、そこらいかがですか。

議長（西岡 正君） はい、町長、ああ、農林振興課長。

〔町長「農地法の緩和があったでしょ」と呼ぶ〕

議長（西岡 正君） はい、農林振興課長。

農林振興課長（大久保八郎君） 農地はね、持ってなくてもまあ、利用増進の契約を貸借契約すればですね、農地が作れます。それとあの、3反じゃなくて、農地法では4反。しかし今農業委員会の方はですね、3反の方で検討しようというような意見がちょっと今、出ておりますので、現在は4反でないともまあ、農地は移転はできないと。しかし、貸借の方で、利用増進という事で農地ができます。

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、町長。

町長（庵造典章君） あの、そういうその小規模農地ですね、活用するのに、私は農地法上も緩和が今かなりされてきているというふうに思っているんですけども。そこをちょっと農林振興課長にね、話していただきただけなんですけども。まああの、そういうそのやっぱし農地も取得しやすいようにまた利用しやすいようにという事と同時にですね、私はやはり、農地を、その永久にですね、持ってしまおうとまたその管理中々出来なくなると。だからもう、賃貸借でも例えば、必要な5年間なら5年間、10年間なら10年間ね。だけが持てて、それを次々と必要な人に継続して渡していけるようなやり方ですね、まあそれが一番端的なのが、貸し農園とか、という事になるんですけども。一般的な貸し農園という考え方ではなくって、まあそのそういう単位をですね、1年1年というようなものじゃなくって、少し自分がやっぱそこに落ち着いて定着しながら、そういうその生活の根をそこにある程度下ろせるというような方法をね、そして、必要でなくなった時にはまたそ

れをきちっと次の人にまゝ、渡せる。そこに町が買い戻すとか、契約の間に入るとかいうようなね、事も考えるべきかなというふうには思ってます。

〔井上君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、井上洋文君。

8 番（井上洋文君） これは是非とも考えていただきたいと思うんです。やはりあの、空家だけに入ってくるということでなしに、農地もやっぱし、作りたいという方が、相当いらっしゃるんじゃないかと思うんで、その点も1つお願いします。それと最後の国民健康保険被保険者のカード化についてですけども、これ実施するとしたらですね、どのくらいの経費が要るわけですか。これ住民の何パーセントくらいが国保に加入されておるわけですか。

議長（西岡 正君） 住民課長。

住民課長（山口良一君） 実は、宍粟市も今検討しております。聞き合わせてみましたところ、システムの開発に160万余りかかるという事を聞いております。でまゝ、被保険者の数字が違いますので、その辺り、若干こちらの方が安くなるかなというような感じをもっておりますけども。それとあの、プリンターがですね、現在のものが、そのまま使えるかどうかという点については、ちょっとこれから調査してみないと、わからないところです。であの、プリンターについては、もし駄目であれば更新しなければいけないということで、それについては、本庁と各支所という事に4台要するという事になります。それと、加入されてる人数ですか、はい、人数にしまして、去年の12月現在ですけども8,426名という事になってます。

〔井上君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、井上洋文君。

8 番（井上洋文君） 最初にこれ、プリンターも要ったら、いろんな機械要るわけですけども、最初でけであとはほんなら、2年毎くらいに替えていく訳ですね。切り替えはどんなんですか。それには余りお金は要らないわけですね。最初だけ。

議長（西岡 正君） 住民課長。

住民課長（山口良一君） 多分そういう事になると思います。

議長（西岡 正君） よろしいですか。

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、町長。

町長（庵途典章君） あの、質問で各市町ともそのカード化ということ、これは全ていろんな面でですね、電磁処理をするということで、カード化ということが進められているん

ですけども、国民健康保険証、これもカード化、私は、何で特別にしなきゃいけないかなという思いもあります。実際。今の保険証です、家族が全部が入ってですね、その良く管理が出来ると。わかるというなかでね。個人個人が持ってそれによって色々その管理をしていく上で、使いやすさは確かに、遠方に行ったり、旅行したりした時に使えるのは、旅行なんかの時には使い安いのかなというふうに、思いあるんですけどね。実際、今のその保険証でね、お渡しする時も、まあその家族が一人来たら全部で渡しができる。個人に渡さなきゃいけないというような事にもなって生きますね。僕は別にカード化をする必要性がそんなに必要かなという思いがあるんですけども。はい。

〔井上君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、井上洋文君。

8 番（井上洋文君） まあ健康保険、こういうようになっとう訳ですけど。やはり一人ひとりがあるの、持つという事は、これはまあ、ものすごく便利なんですよ。全体が持つということ。どこに置いたかわからんというような事なしに、その個人があくまでも自分です、管理していくという面では、これはあの、しやすいんではないかと思うんですけど。これはあの、検討課題としてですね、町長、1 つ取り組んでみてください。そいじゃあの、3 点について質問させていただきましたが、これで終わります。

議長（西岡 正君） 井上洋文君の発言は終わりました。
ここで暫く休憩をいたします。再開は、4 時 35 分とします。

午後 0 4 時 3 6 分 休憩

午後 0 4 時 5 0 分 再開

議長（西岡 正君） 再開いたします。休憩前に引き続きまして、一般質問を行います。
次に、何番でした、7 番松尾文雄君の質問を許可いたします。

〔7 番 松尾文雄君 登壇〕

7 番（松尾文雄君） はいあの、それでは頑張って一般質問行いたいと思います。

まず、第 1 点目は JR 姫新線の高速化に伴う利用促進についてをまず 1 点と、2 点目には、平成 19 年度の予算等についてお伺いしたいと思います。

まず 1 点目、JR 姫新線の輸送改善事業に関する基本協定書が平成 19 年 2 月の 8 日に、兵庫県姫路市、たつの市、佐用町、JR 西日本と結ばれたとお聞きしております。協定書の中には事業費が 80 億円以内また事業期間については、平成 18 年度から平成 21 年度までといった事業内容、また事業費の負担割合等々があります。そういったなかで第 12 条で鉄道利用の促進についてであります。関係市町村及び JR が連携して、対象線区の利用促進に努めるとあります。そういった中、町として今後どのようにして利用促進を図っていくのか、また智頭線の利用について、どのように利用をしているのか、伺いたいと思います。2 点目につきましては、佐用町の財政は非常に厳しい状況であるという事から、前回の 11 回の定例会にも、同僚議員が平成 19 年度の予算編成について一般質問等されておりますが、今一度お伺いしたいと思います。本定例会にも同僚議員が一般質問のなかで、予算について質問されておりますが、同じように聞いていきたいと思っております。平成 19 年

度予算が、今定例会で提案されておりますが、昨年に引き続き財政調整基金を約10億2,000万の取り崩し、国保会計においても約3,000万の基金の取り崩しと聞いておりますが、昨年に引き続きの多額の基金の取り崩しの予算が組まれております。こういった状況であれば、佐用町の将来に非常に大きな不安を感じております。そこで、平成19年度予算の考え方、行政改革プランとまちづくりをどのように考えておられるか、お伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（西岡 正君） それでは町長、答弁願います。

〔町長 庵逄典章君 登壇〕

町長（庵逄典章君） それでは、松尾議員からのご質問にお答えさせていただきます。

まず、JR姫新線の高速化に伴う利用促進等についての質問でございますが、JR姫新線ディーゼル高速化事業は、県のアクションプログラムにより、平成18年度に実施設計、19年度に事業着手して平成21年度の開通を目指しております。事業費につきましては、80億円以内、地上設備費が45億円以内、車両費35億円以内という大まかな事業費が組まれております。これで実施するとの内容がまとまったのが19年この2月8日に、兵庫県・姫路市、たつの市・佐用町・西日本旅客鉄道との間でJR姫新線輸送改善事業に関する基本協定を締結をしたというところでございます。JR姫新線のディーゼル高速化は、県と関係市町で多額の費用を投入して行う事業でございます。完成しますと利用促進が最大の課題でありますので利用者の増加によって、初めて継続的な存続が可能になるというふうに考えております。幸いにも町内の駅舎や駅前整備は、4駅とも概ね完了しております。パークアンドライドのための駐車場も現状では工夫をすれば、十分とはいえませんが、ある程度対応ができております。今後の需要の状況を見ながら駐車場が不足するような場合、それなりの当然新たな整備も必要かというふうにも考えております。

議長（西岡 正君） 町長、すいません。答弁中ですが、ちょっとだけすいません。私、時間延長してませんので、ちょっとだけさしてください。

お諮りします。本日の会議を延長したいと思いますので、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ありがとうございます。すいません、もう一度申し上げます。

町長（庵逄典章君） 利用促進につきましては、今までにも姫新線の電化促進期盛同盟会で姫新線を利用した利用促進イベントやフォーラム、列車の時刻表の配布等にも取り組んでおりますが、まだまだ十分とはいえないので協定の中でもうたわれていきますように、これからはJRも含めた組織として、共に連携しながら更に利用促進に努めてまいりたいと考えております。またこの鉄道は沿線全域にかかわることなので、住民レベルでの姫新線マイレールクラブのようなものを設立し、自分たちの交通機関であることの意識付けを行ったり、利用促進と沿線地域との活性化をはじめ地域づくりの情報発信等も高めていくことができるような組織の立ち上げにも力を注いで参りたいというふうに思っております。次に、智頭線の利用であります。平成6年に開業して以来、特急列車の利用者は、ほぼ右肩上がりです。スーパーはくとによる京阪神への移動と「いなば」による岡山への利用も、当初予想していた以上に好調なようでありまして、これらの好調

の一番の要因は、やはり何と言っても列車のスピードが早いということではないかと思えます。一方特急列車とは逆に普通列車の利用者数は、年々減少している状況にあります。このことは、岡山県の大原高校が廃校になったことなどが大きな要因ではないかとも考えられますし、全体では生活圏の人口減少も大きく影響してきているというふうに推察をしております。智頭線の利用促進については、沿線自治体で構成をしております、智頭線沿線利用促進協議会を中心にイベント等の実施を行い、智頭急行と連携して利用促進に努めております。今後もこれらを発展的に継続させて、更なる利用促進に努めてまいりたいというふうに考えておりますけれども、当然佐用町にいたしましては、今後智頭線と姫新線両方の路線の促進をやっていかなきゃいけないということで、智頭急行だけが便利という事ですね、今まで姫新線の利用に非常にまあ、逆に影響を及ぼした点もあると思えますけれども、まああの、二つの大きな列車、線路路線を持っているという事の、この特色を活かしたまちづくりが必要かというふうに思っております。

次に、平成 19 年度の予算の考え方、行政改革プランとまちづくりについてのご質問でございますが、19 年度予算につきましては、先の岡本議員へお答えいたしましたように、地方分権社会にふさわしい組織体制の構築、少子高齢化社会への対応、生活圏の拡大への対応と広域的視点に立った施策の推進、財政安定化への取り組み、四項目を大きな柱としております。財政の健全性の確保に留意しつつ新たな課題に対処しながら、まちづくり計画、過疎計画等に基づいて、さまざまな事業を展開していかねばならないと思えます。健全財政の維持は合併後の大きな目標であり、新町のまちづくり計画の実現と併せて出来るだけ早期に成し遂げなければならない課題でもあり、行政改革には、引き続いてこれまで以上に強力に取り組んでまいりたいと、いうふうに思っております。行政運営の安定と住民福祉の向上を念頭においた改革に努めるとともに財政運営の健全化に向けて行政のスリム化・効率化を一層徹底しつつ、事務事業の仕分け・見直しを行い非常に危機的な財政状況にあることを職員全員が認識をし、歳出全般にわたる徹底した見直しを行うことが必要であり、経常的経費の削減、地方債発行につきましても合併特例債や過疎債等の地方交付税算入が有利なものを優先的に当然考え後年度負担、将来の負担比率の抑制により、経常収支比率の改善を図ることが、課題解決の第一歩であるというふうに考えます。本年中に「新しい地方公共団体の再生法制」が制定される予定であります。その中で 4 つの指標として、実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率それぞれのこの指標に基づいて監査委員の審査に付し公表、その判断の基礎となる情報を住民が適切に得ることができる仕組みとして、公表しながら財政の健全化に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。松尾議員からのご質問に対しましてのこの場での答弁とさせていただきます。

〔松尾君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、松尾議員。

7 番（松尾文雄君） まず 1 点目の JR の利用促進ですけれども、確かに町当局が JR と契約を結んでるという状況がありますので、利用促進をこれまで以上に取り組んで行かなければならないかと思えます。まず、利用促進をいう前に、今回の協定の中でそれぞれ費用分担が、先程も言われておりますけれども、まず、地上施設の部分で 45 億。そういったなかで 10 億は JR、後 35 億を県・姫路・たつの・佐用といった格好でなっているかと思えますけれども、佐用町の負担割合がどれくらいか、お伺いしたいと思います。

議長（西岡 正君） はいお答えください。まちづくり課長。

まちづくり課長（南上 透君） 35億の内県と市町の負担になりまして、佐用町の分につきましては、2億1,705万8,000円という事でございます。

議長（西岡 正君） はいよろしいですか。

〔松尾君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい。

7番（松尾文雄君） そうですね。2億1,000万。約そういった負担がある。またあのJRに対して補助金を交付しなければならないというような部分がありますけども、まずあの、確かにこれまでの旧佐用町においては、智頭線というものが1つの株主という事で、そういった利用促進というんで姫新線というのは、ちょっと横に置いてあったと。いう経過があるかと思えますけども。まず今後どういった具体的にまず、住民にお願いするまでに行政としてやはり、やる必要があるのかなというふうに思えますけども。具体策は、考えておられますか。

議長（西岡 正君） はいお答えください。町長。

町長（庵逄典章君） 当然、細かいことからやっていかなきゃいけないんですけども、この姫新線が約佐用から姫路間1時間をきると。上月姫時間が1時間位で走れると。そしてその便数もですね、列車ダイヤも1時間に1本以上は確保でできるという事のなかですね、当然職員等のこの出張等そういう面にもですね、この姫新線を利用するように、当然まあ、役場の中からもね、取り組んでいかなきゃいけないと思います。また学校やいろんな団体にも当然この利用をお願いして、車の今まで使ってたものをですね、姫新線、列車に変えていただくようお願いもしていきたい。それからまあ、企業個人そういうPRとしてですね、便利さ当然便利でないと誰も乗っていただけないんで、良くなった点をPRしながらですね、町民の皆さんに利用していただけるように、また通勤通学にも通勤にも使っていただけるように、そういう運動をですね、今後やっていかなきゃいけないなというふうに思っております。

〔松尾君 挙手〕

議長（西岡 正君） 松尾文雄君。

7番（松尾文雄君） 先程も言われましたけども、沿線関係でイベントとかパークアンドライドとか、そういった事を充実していくと言われておりますけども、やはり先程もいいましたけども、行政がもっと責任をもって利用促進というものは、目に見えた形でやっていく必要があるかな。そういった中で、まず1番にできるのが、いわゆる通勤ですね、職員佐用町内外からそれぞれ来られておりますけども、極力そういった通勤に使うというのも、1つの方法かと思えます。ただし、場所によってね、非常に高くつく場合もあります。これは、いわゆる姫新線なり智頭線を存続させていこうとすれば、止むを得ない経費かなと思います。そういった中でやはり距離があればあるほど、今支払われている通勤手当から

いうたら、安くつくかなというふうな状況があるかと思えますけども、今後行政としましては、そういった通勤に使うような考え方というのは、1つの考え方としてはいかがでしょうか。

議長（西岡 正君） はい、答弁願います。

町長（庵逄典章君） 役場職員の通勤を言われてると思うんですけども、そのどうしてもその駅まで出てくるですね距離、住んでる自宅のあるところの状況によって、中々まあその、強制的にこれを使いなさいということは出来ないかもしれません。ただ、やはりそれが便利であると、またある意味では、やはり環境面考えたり、いろんな面でやっぱり職員としてもですね、そういう事に積極的に取り組んでいこうという思いですね、そういう事のなかで通勤に使える可能な所であれば、それはあの、町としては、その通勤費に対してきちっと、それは汽車を使う、列車を使うということでの旅費を支払っていくということ。そういうことは当然取り組んでいくつもりであります。

〔松尾君 挙手〕

議長（西岡 正君） 松尾文雄君。

7番（松尾文雄君） 極力ね、そういった形で取り組むというんかな、そういう方向付けをJRにみせる。また他の市町村に見せるという事によって、いわゆるその促進そのものが、それぞれの町が具体的に動いてるというのが出てくるかと思えますね、今回の基本協定の中に増便という事はいってます。いわゆるどっちが先かという問題があるんですけども、やはり増便をする。そういった中で利用もあげるという事になれば、まず利用をこういうようにしてますよというのは、やはり示す必要があるかと思えます。非常に近い路線では、単価的に高くつくかと思えますけども、まず若干遠くなる。例えば三日月から佐用まで来ますと、要するに切符を単純に買いますと、200円ですけども。1月当たりの定期としましては、5,980円というふうになります。その三日月から佐用の間といいますと、9.3キロ、営業距離というのがJRの中によりますと営業距離が9.3キロという事。ほいで、町職員の通勤手当、ていうのが9キロから10キロで6,600円というふうな部分があります。ただし、これはあくまで駅からですからね。そやから一概には言えませんけども。例えばそういうふうな事で利用すれば、それを6ヶ月の定期を買いますと2万8,730円。要するに1月が4,800円というふうな価格になるというふうなところがあります。ただ、あの一概に、こういった数字ばかり追わせるわけにはいきません。いわゆる、そこからの部分があるんですけども、ま、中にはそういった安く上がる所もあるということです。そういったことを全般に完備しまして、やはり行政として利用促進に努めるんだという方向はどんどんしていかなければいけないのかな、いうふうに感じております。おかげで旧町それぞれ、旧町の役場っていうのが、非常に駅前の近くにあるという部分がありますので、今の支所機能のなかでは、駐車場そのものが余っている状況でもあります。そういった駐車場を利用する事によって十分に通う部分ができるかな。また、あのお陰でそれぞれ姫新線におきまして、佐用の方に8時過ぎには着くというふうな時間帯に通うには、ちょうど手ごろな時間もあります。ただ夕方が、中々そうは行かないという部分がありますけども、それは佐用の町でゆっくりしていただければ、商店街も潤うかと思えますので、やはり、そういったまちづくりの一環からしても今後検討していく必要があるのかな。というふうに思います。まずあの先程も言われておりましたけども、京阪神への出張という事

で、これまで佐用の職員がスーパーはくとを利用されたというふうな経過もありますが、今後はやはり姫新線を利用するという事も、十分考えていく必要があるのかな。多分出張というんですか、神戸等での会議いうたら、通常大体午前ですか、午後ですか。

助役（高見俊男君） 午後が最近多いです。

町長（庵逄典章君） そいでもまあ、10時からの場合とかですね、午後からの場合色々あります。

〔松尾君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい。

7番（松尾文雄君） まああの、なかなかね、時間がないっていう場合には確かにスーパーはくとを利用するなかで、早く行かなければいけないというものもあります。例えば、午後の会議としますとね、さっちスーパーはくとに乗る必要ないんですよ。要するに、スーパーはくとを利用するとすれば、午後からの会議とすれば、午前中は、役場に勤める。それによって直ぐ午後の会議に間に合うために、スーパーはくとというのは、理由付けができるかと思えますけども、まああの、佐用町ではどうかわかりませんが、よくよく言われるのが、自宅から直接その会場まで行くというふうな経過があります。そういうふうな事ですと午前中丸まるあいてるのに、わざわざスーパーはくとを利用するというのは、これはいかがなものか。もしそういう余裕があるとすれば、姫新線を利用することによって例えば神戸まで行くとすれば、スーパーはくとで三宮まで行きますと3,650円。特急料金込みますから姫新線で行きますと1,890円というふうな事があります。時間に余裕があれば、姫新線の利用をしていく事によって、それだけ経費が浮いてくるというふうな状況もありますし、利用促進ができるかな。いうふうに思いますので、そこらあの、うまく経費を少なく利用促進をいくような方法をね、21年には開通という事なんで、ここ1、2年で具体的に動いていかないとJRの方にはPRができないかなというふうな、思っておりますけども、具体策として大体どの時期くらいまでに、まだまだこれから検討と言われれば仕方ないんですけども、今年1年くらいで、そういった部分をするとか、概ねの具体案が出されるのは、どれくらいになりますか。

〔助役 挙手〕

議長（西岡 正君） はい。

助役（高見俊男君） この件につきましては、午前中の行政改革やそういうことでもまあ、お話が関連のある件でございます。この組合とか、そういったこの話合いにおきまして、今のご質問のJRの利用促進ということも含めてですね、現在の智頭鉄道の利用から今、町長が申しましたように、JRの方に利用に、そういうことのシフトを移していきたい。いうのを話をしたところもございます。智頭線につきましては、この開通の時に当然利用を促すという意味で、現在のところ片側ですね、片側通行のとこだけで、片道だけ、はくと料金の利用を認めておりますけども、そういったことも改革の案ですとね、できることならば、来年度くらいからはそういった事に取り組んでいきたいという話を既に投げかけております。

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君） 町長。

町長（庵途典章君） 肝心なところが1つ、抜けておるんです。その智頭急行の特急列車を認めたというのは、先程松尾議員も言われたようにですね、やはりその職務を効率的にこなそうという事で、非常にあの、やっぱり会議は午前中よりか、遠くから集まる会議なんかが多いんでね、午後からの設定が多い訳です。そうすると智頭急行の、前は11時10分か、いくらの列車が当時あったんですね。その時にそれを利用すれば、12時半過ぎに着いて1時からの会議とかですね、十分きちと間に合うと言う事で、午前中の色んな仕事をこなして、それから出かけていけるというこれが1つ、一番大きなメリットがあるという事で智頭急行の片道行きはそれは使って、それがまた利用促進にもつながるといことです。当然今後姫新線がですね、1時間以内で姫路まで行って回数も出てくれば、姫路で乗り換えてこれは新快速で神戸までが3、40分で、行くわけです。そんなに大きな違いが出てこなくなります。ですから当然そこは、経済的な事をね、十分捉えながら考えていきたいと思えます。ですからまあ、先程言われる利用促進については、やはり、町民の皆さんにもいろんな面でそれを利用していただくように、促していくためにはですね、町が、職員がまた仕事のなかでできるところはやっぱり率先してやっていくのが当然の事なんで、この計画については、そんなにあの、町内だけの話は、色々ともって計画していかきゃいけないという話でもなくて、当然まあ運行が始まって大体ダイヤというのが、決ってくればですね、それに合わせた取り組みというのが、出来てくるだろうと、いうふうに思っております。

〔松尾君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、松尾文雄君。

7番（松尾文雄君） そうですよ。午前中仕事して、それで午後の会議に間に合わすという形で、特急を使うというのは、これは、当たり前の話ですけども、意外とね、そればかりじゃないというふうな部分がある、若干見え隠れしてますんで、そこらは十分に、それぞれ担当の課長さん方が、それぞれの職員の鉄道利用に関しては、十分に注意していただきたいというふうに思っております。ここまで言うんやから、議会もある程度、汽車に乗って、利用しなくてはいけないというふうにも思えます。そういった中で私達も一緒に利用促進に努めていかないとかなというのがある、あります。いち早くそういった利用促進というものをやっていかないと駄目かなと思っておりますので、その点、よろしく願いしときます。続きまして2点目の19年度予算についてでありますけども、まずあの、本日の一般質問の同僚議員からのなかでもありましたけども、町税の収入が23億2,000万だったかな約。そのように言われたかと思えますけども、それに比べて人件費が30億7,000万ですか。いうふうにお聞きしたんですけど、若干違うかと思えますけども、それで間違いなかったでしょうか。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。財政課長。

財政課長（小河正文君） 午前中岡本議員からのご質問ですね、お答えした点、これはあの、

あくまで一般財源ベースいいましてですね、くどいようですけど間違いのないように。というのは、これはあくまで決算統計上に出てくる数値を推測した数字で申し上げておりますので、いわゆる決算統計では、05 表の歳入と 14 表の歳出の表がございます。そういうなかで表した数字でございますんで誤解のないようにだけ 1 つお願いしたいと思います。ですから、議員おっしゃいます数字で報告をさしていただいております。

〔松尾君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、松尾文雄君。

7 番（松尾文雄君） 言いますと、まあまあ、言われた町税の収入が 23 億 2,000 万約ですよ。ほいで、人件費の歳出の分が 30 億 7,000 万。これでまず合っているということやね。大体ね。まず、あの町長の答弁の中にもありましたけども、非常に財政が厳しいということから、これは早急に健全化にしていかなければいけないというのが、町長の施政方針の中にも若干謳われている訳ですけども。まず昨年も約 11 億の基金を取り崩し特別交付税とか、いろんな税制交付金の部分でなんだかの埋め合わせができたという格好で、何とか 18 年度はうまくクリアできたかなというふうな思いがあります。昨年と同様にまず、同じく今年も 10 億 2,000 万からの取り崩しと言う事で、残りが約 12 億からの基金しかないと言う事になりますと単純計算しますと 20 年度、今と同じ組み方をしていきますとね、20 年度で終りというふうな状況が数字的に出てくる訳です。実際それでは困る訳で、やはり長期的に考えてみますと、本当にこういった 10 億からの基金を取り崩す状況が毎年毎年続くんでいいのかな。それは駄目だというのは、十分承知の上だと思いますけども。やはり昨年に引き続き同じような金額を取りくずさなければならぬ。また今朝ほどの同僚議員の質問のなかでも言われてましたけども、人件費そのものにおいては、2 億からの削減ができたと言われてますけども、やはり、私が感じるのには、1 つの目標として税収くらいのなかで、人件費が賄えるような状況は、やはり頑張る必要があるのかな。そうしないと、この佐用町の存続そのものが非常に厳しい。まずどこをどう削るかというのは、非常に厳しいかと思えますけども長期的に考えてみますと、このままではいけないという部分ありますので、そういった先が見えない町財政、見えない言うたら失礼になるのかな。非常にこう、やはり見えないんですね。先が、やっぱり 20 年度までしか今のところ基金の状況からみたら見えない。やはりその予算の組み方そのもの、これまでと違った組み方をしていかなないと、非常にこう合併して間なしやのに、次の合併をはや、考えるんかと。いうふうな状況に陥るのではないかな。合併当初は、皆それぞれ合併する事によって財政が良くなるんだというふうな、思いが非常にあった訳ですけども、現実問題中々やっぱし厳しいというのが、今現在です。やはり予算を組む上で、どういった、ま、いろんな努力されたと思えますけれども、昨年と同じような金額の基金を取りくずさなければならぬ大きな原因がありましたら、教えていただいたらと思います。

議長（西岡 正君） 町長。

町長（庵逄典章君） 私も実際 19 年度の予算を考えるなかでですね、色々と状況を判断しているんですか、考えて何とか基金については、当然基金取り崩さずに入ってくる収入だけのなかで、バランスのとれた財政が組めるとというのが、これはもう当然できないことは、もう当初からわかっております。しかし、そのような状況にですね、できるだけ早くもっていかなくちゃいけないということで、行政改革も色々と取り組んでいるわけです。合併後

も、合併当初の計画においてもですね、それが合併特例というなかで、その期間として、基本的に10年という期間がある意味ではあたえられているというふうにも考えてるんです。ただまあ10年そのままかかって、何とか10年しのいでですね、じゃあとの10年はどうでもいいかというんじゃないかって、結局10年間というのは、いろいろと工夫をして、ぎりぎり頑張っても出来たとしても、あとの10年が本当にこれが継続できなかつたら、何もならないということなんですね。そういう意味で少しでも早くその10年という猶予は中々ないということの思いで考えております。そういうことで、当初何とか基金についても1桁、当然7~8億くらいな基金の取り崩しで予算が組めるようにならないかと。いう思いをしていたわけです。人件費なり色んな経費もかなり削減するところは、削減をしております。4町の時から比べれば、相当、全体からみれば、削減もできてる部分もあると思っております。しかしその実際に人件費いろんな意味で細かく削っていったとしても、交付税等国の状況がちょっと変わったただけですね、もうふっとんでしまう訳ですね。今年もですね4.4パーセントの交付税減、これではや2億近いものが飛んでしまう訳です。ただ国のやはり責任としても、この合併後のそういう運営について国の方針に従いながら、町としてもぎりぎりの、こういうその努力をしている上においてはですね、まあこの国が約束した事は、当然果たしていただくと。いう事で考えていかないとですね、国がまあその一応約束をした事が守っていただけないような状況では、これは当然本当に町はやっていけないというふうに思います。今年も10億余りのそういうことで、基金財調を取り崩さなきゃいけなかったということですけども、これはまあ、それだけの事業も行わなければならないと言う事もありましたし、大きくは当然旧町から引き継いできたいろんな施設の運営管理それも当然責任としてやっていかなきゃいけない。行政サービスも維持しなきゃいけない。その中で職員においても、そら皆さんが言う、ご指摘のように多いと言われる事はわかるんですけども、必要な今、そのなかでまあ、運営にあたっているわけです。それからまあ一般へのいろいろな団体への補助についても、何とかまあ、合併後という事のなかで維持をしていきたいということで削減を余りしておりません。まあその、基金が当然ない市町においてはですね、近隣のというか県下の市町においても町においてはですね、補助金等4割くらい全て一律カットするとかですね、もうそのいろいろな出張旅費とかそういうものは一切認めないとか、言うところまで減額して、切り詰めているところも当然あります。また職員のボーナス等についても、そこまで減額しているということも出てきて、実際現実あります。しかしまあ佐用町におきまして、18年度の予算にみていただいたように、当初11億余りの基金を、11億近い基金を取り崩しましたけども、まあ18年度のいろんな支援なりいろんな運営のなかで、実質大体3億くらいになるの、実質の赤字、最終的にはまだ、あの、特交、特別交付税がね、決っておりますし、専決でいろいろ調整しておりますけども、まあ何とか3億をきるくらいなところにもっていききたいというふうにも考えてる訳です。ですから今年のまあそういう状況のなかでですね、18年度においても、若干まあその甘いというふうと言われるかもしれませんが、激減緩和といいますか、一遍にこう、そういうものを減額するのではなくてですね、まあ新しい事業にも色々とり組んできておりますし、少しでもまあ体力のあるなかで事業も行いたいという事で、今年10億。全体からみれば20億余りの基金を持ってるという事のなかでね、こういう予算を組ましていただいている訳です。ただご承知のように、そのことを今後何年も続けていけるかと言えば、それはいけないわけです。それはもうわかりきっている訳です。ですからそういう状況である事を、これからも地域いろいろと皆さん、まずは町民の皆さんにも正しくこれを理解していただかなきゃいけませんので、まああのそういうこれから努力をしていながら行政改革のいろんな面でも、全てにあたって着実にやっていきたいと。そういうなかで何とかバランスを取れる、状態に早くもっていききたいと。いうふうに考えて

おります。

〔松尾君 挙手〕

議長（西岡 正君） 松尾文雄君。

7 番（松尾文雄君） 本当にかう、バランスのとれた運営が必要かなと。まずあのいわゆる今の数値とかね、そういった部分を単純にみますと今出されてる、行政改革プランと予算とのバランスがやっぱり悪いんですね。そやから、いわゆる行政改革プランというのは、若干実態にそわない。遅れてるいうんかな。やっぱりもっと急がないと、やはり健全な財政が出来ないというのが、やっぱりこういった数字で出てくるんかなというふうに思います。恐らく今何故ここまで佐用町がここまで苦しいかといいますと、それぞれ合併した時に旧町が持って来た色々な事業、それがジャブのようにきいてるんですね。まだもうちょっときくかもしれないけども。やっぱり、そういったところは、早いこと整理する必要があるんかな。やはりやらなければいけないとこいうのは、しっかりやらないかんけども、遅れていいところは、そういった事をやはりそれぞれの地域の方に説明をしていくという形をしていかないと。全て旧町から引き継いだから全てやりますという、そんな余裕はないと思います。恐らくそういった形でするところによって、どんどんどんどん応えてくる。これがいわゆる、新佐用町がいわゆる長期的な町制が出来るか、できないかというふうな、非常に厳しいところにくるように私自身思ってますので、是非ともまちづくりの計画ありますけども、そういった中で削除する部分においては、非常に住民側には町長としては、言いにくいかもしれませんが、そういうことは常にお願ひしていく必要があるんかな。自治会からそれぞれ要望書というようなもんを、頂いてるというふうにお聞きしておりますけども、そういった要望書においても、やはり、これは早急にやらなければいけない事は、これはやりましょう、これは駄目ですよという事ははっきりうたわないと、なんでもかんでも要望書出してみてください。それでは中々財政がやっていけないというふうな状況があるかと思ひます。いち早くそういった整備をする必要があるんかなと思ひております。まずあの先程同僚議員のなかで出てましたけども、合併協議会における事務事業の未調整事項というのがあつた。しれで、これを早急に整理していくんだというふうに言われてますけども、大体何項目くらいあつたか、お伺ひしたいと思ひます。

議長（西岡 正君） はい。町長。

町長（庵逄典章君） まああの、一番ですね、これ早急に考えていかなきゃいけないのは、施設がたくさん色々あります。その施設の使用料関係なんですね、体育館とか色々な文化施設とかそういうものの使用料を無料にしてるとこもあれば、有料であるところもあつたり、してあります。そういうこと。それから、今質問にもありました農業関係なんかの補助金関係ですね、そういう負担金なんかも含めてこれもまだ調整できてないところもあります。後は、ソフト面ですね、いろんな団体なんかを 1 つにしていかなきゃいけない。また、活動を 1 つにしていかなきゃいけないということもあるんですけども。それはある意味ではね、無理に直ぐに行く必要もない。いろいろと活動しながら徐々に、そういう体制が出来ればなと思ひてあります。まああの後条例で今度出しております下水道関係なんかの取り扱いなんかも、これも若干まだ調整不足というところもある訳ですけども。まああの大体まあ町民の皆さんから頂く負担においてですね、大きくこう、今不公平になつてるといふことは、あんまり無くなつてきてると。いうふうに考えてあります。

〔松尾君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、松尾文雄君。

7 番（松尾文雄君） 調整事項は、数が言えないくらいたくさんあるということですね。いわゆる何項目かわからないということは。早急に整備する必要があるというように町長自身が答えておられるんで、徐々では困る、いうふうに思いますね。やはり、いち早くそういった調整をして1つのまちづくりいうものを、しっかり取り組んでいかなければいけないのかな。いうふうに思っております。またあの先般の連絡会のなかで国保会計においては、基金を3,000万程の約取り崩しがあるというふうにお聞きしております。国保会計というのは、非常に住民の健康いうものから大切な部分かと思えますけども。まず基金が今回の約3,000万を取り崩す事によって、どれくらいの基金が残っているのか、お伺いしたいと思えます。

議長（西岡 正君） はい、住民課長。

住民課長（山口良一君） 現在の基金はですね、1億1,236万8,000、正確に言いますと558円あります。その3,000万というのは、どこから出てきた数字かわからんのですけども、19年度予算では、基金の繰入れは2,313万4,000円。でございます。それから18年度につきましては、今度の補正にもあげておりますけども1,100万余りだったというふうに記憶しておりますので、ちょっとその3,000万という数字が、ちょっとどっからでてきたのかなと思うんですけども。基金の状況と現在の取り崩しの状況は、そのような事です。

〔松尾君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、松尾文雄君。

7 番（松尾文雄君） まああの、その3,000万というのはね、連絡会で確か、約言う事で、若干そういった差はありますよ。概ねそれくらい基金を取り崩さないと国保会計もやっていけないんだという状況が述べられたと言う事です。これも一般会計と一緒に、やはり基金を取り崩すばかりの会計では困ると。やはり町民の健康づくりというのは、大切である。ただ、税率ばかりあげたらいいんじゃないしに、健康づくりいうものをしっかりするなかで、やはり国保会計の充実言うものを当然図っていただきたいなと思えます。非常にそれぞれ、本日皆さん忙しいと言う部分がありますので、まだまだ聞きたい点はあるんですけども次回の定例会を楽しみに以上で終りたいなと思えますが、ただ健全財政においては1日も早く取り組んでいただきたい事をお願いしまして、以上で終わります。

議長（西岡 正君） はい、以上で松尾文雄君の発言はおわりました。

お諮りします。後、10名の方の一般質問が残っておりますが、これにて本日の日程は終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。

これにて本日の日程は終了いたします。次の本会議は明 3 月 7 日の午前 10 時より再開いたします。本日はこれにて散会します。

午後 0 5 時 3 9 分 散会
